

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2021年4月9日配信（号外）

平素より国土交通・観光行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様に対する資金繰り支援等につきましては、
経産省等が実施及び周知を行っているところです。この度、国土交通省総合政策局交通政策課より
情報の展開がありましたので、本メールマガジンで【地域公共交通の維持確保に向けた支援例】を提
供いたしますので、活用をご検討ください。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp

※本文1ページ目に記載のリンクはリニューアルされているようですので、新しいリンクも記載させて
いただきます。

■参考

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

「<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>」（本文1ページ）

→【新リンク】「<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>」（令和3年4月時点）

【号外！】
地域公共交通の維持確保に向けた支援例について
（総合政策局 交通政策課）

公共交通機関は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支える、まさにエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担って頂いており、現場での感染のリスクや不安を抱えながら、業務に献身的に従事していただいていることに感謝を申し上げます。

このたび、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。詳細につきましては、別添をご確認ください。

今般の調査では、地方公共団体による約 2000 の支援事業を把握いたしました。多くの地方公共団体で、地域公共交通に対する独自の支援をいただいたことに、感謝を申し上げます。

公共交通事業者が、コロナ禍による危機を乗り越えしっかりと機能し続けられるよう、引き続き、国と地方公共団体が連携して、取り組んで参ります。

■別添

- ・地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症関連の支援例（令和3年3月1日時点）（概要、リスト）

■参考

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

【本件のお問い合わせ先】

- 総合政策局 交通政策課 hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8275
- 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 hkt-koutsukikakuka@gxb.mlit.go.jp TEL:011-290-2721
- 東北運輸局 交通政策部交通企画課 tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:022-791-7507
- 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 ktt-koutsuu@mlit.go.jp TEL:045-211-7209
- 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp TEL:025-285-9151
- 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:052-952-8006
- 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp TEL:06-6949-6409
- 中国運輸局 交通政策部 交通企画課 cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:082-228-3495
- 四国運輸局 交通政策部 交通企画課 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp TEL:087-802-6725
- 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 gst-gst-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:092-472-2315
- 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp TEL:098-866-1812

地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症

関連の支援例（令和3年3月1日時点）

<支援事業の性質と臨時交付金の活用の有無について>

- ・地方運輸局等では地方公共団体による 1973 事業について把握。
- ・このうち、臨時交付金を活用しているものは約8割の1640事業。
- ・また、前回調査時点の令和2年9月30日時点から 新たに815事業を把握。
- ・なお、令和3年度事業については、今後、実施計画が決定されるため、その分の件数が追加される可能性がある。

	1次補正分を 活用 【R2.5.29】	2次補正分を 活用 【R2.9.30】	3次補正分を 活用予定 【R3.2.10】	臨時交付金を 活用せず
1. 感染症防止対策	124	334	57	108
2. 運行支援	276	556	248	179
3. MaaS等の新たな地域 交通体系整備	1	10	3	4
4. その他	89	124	46	44
計	490	1024	354	335

○ 3次補正分を活用予定の支援例は、以下のとおり。

「感染症防止対策」

マスクや飛沫シート、消毒等の必要設備に関する経費を支援する他、3密対策に関連し、増便経費、指定したタクシー利用に関する助成などがある。

・岩手県北上市

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策経費への補助

（補助額）1事業所当たり上限20万円

（補助対象）鉄道・道路旅客運送事業者

・石川県小松市

旅客関連車両の衛生環境向上のため、車載用空気清浄機設置費（取付費を含む。）又は車内抗ウイルスコート施工費のいずれかを一部支援

（補助率）4/5

「運行支援」

交通事業者への「運行支援」について、支給される支援額の算定方法別では、事業者に対する一律給付、事業規模（車両数、運行系統数等）等がある。

・ 北海道小樽市

外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少（対前年同月30%）している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援

（基本額）法人 20 万円、個人 10 万円

（加算額）バス 1 台 5 万円、タクシー 1 台 1 万円

・ 富山県

・ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援

（対象）鉄軌道、バス事業者

（予算額） 723, 275 千円（R2. 2 月補正含む）

・ タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援

（補助額）・ タクシー：17 万円／1 台

・ 高速バス：50 万円／1 台

・ 貸切バス：50 万円／1 台

（予算額） 422, 580 千円（R2. 2 月補正含む）

「MaaS 等の新たな地域交通体系整備」

新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築に対する支援などがある。

・ 福島県いわき市

いわき版 M a a S 推進事業

① 観光 MaaS プロジェクト

市内の観光スポット間を運行する乗合ジャンボタクシーを ICT 化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施設等と連携するシステム構築する事業を支援

② タクシー配車 & おつかいタクシー MaaS プロジェクト

地域サービス「おつかいタクシー」の取組みと連携し、デリバリー商品の発注からタクシーによる配達を一括する ICT システムを構築、運行する事業を支援

（予算） 19, 399 千円

・ 静岡県

バスロケーションシステムやキャッシュレス決済機器等の設備投資への補助

（補助率）国：1／3 県：1／3

「その他」

上記の他、利用促進、高齢者や妊産婦、学生の移動支援、設備投資なども支援。

・ 栃木県鹿沼市

ワクチン接種対象者（高齢者等）が接種会場までの移動をコミュニティバス、デマンドバス、タクシーを利用した場合の利用料金を支援

- ・ コミュニティバス、デマンドバス : 運賃無料
- ・ タクシー : 料金から自己負担額（1,000 円/回）を差し引いた額を支給

（事業費）5,524 千円

・ 滋賀県東近江市

近江鉄道及び近江バスの通学定期購入者に対し、購入金額の一部を地域商品券で補助
（対象）鉄道・路線バスの1箇月以上の定期券を保有する市内在住学生

（補助内容）1ヵ月定期1,000円、3ヵ月定期5,000円、6ヵ月定期1万円分の地域商品券を交付（学生1人につき1回限り）

（予算規模）8,150 千円

※4月1日から受付開始

・ 徳島県

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令やGoToトラベル停止等により、事業経営に大きな影響が生じている公共交通事業者の事業継続に向け、「安全安心な運行の推進」や「利用促進・情報発信」に取り組む。

（対象）バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運転代行

（予算総額）6億円

・ 沖縄県うるま市

市内飲食店等で一定額以上を消費した場合に帰りのタクシーチケット（560円分当日限り有効）を交付

（総事業費）3500万円

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道		1	感染拡大防止ガイドラインの策定普及事業	協会・組合等の団体によるガイドライン策定及び普及啓発支援 ○バス、タクシー共同で定額1,000万円 ガイドラインに沿った取組を実施する事業者等に給付金を業界団体から支給 ○各事業者定額25万円	○			
		1	教育旅行支援	道内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する教育旅行を支援。 ○貸切バス等支援(通常1クラス1台のバスを2台に増やす場合等のバス料金) 1台あたり14万円 ○宿泊支援(1部屋あたりの宿泊人数を減らす場合の部屋数増等に伴う宿泊料金) 1人1泊あたり3千円		○		
		4	公共交通利用促進キャンペーン	感染リスク低減に配慮する交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が発行する乗り放題乗車券、クーポン券等について、利用者が購入する際の費用一部負担		○		
北海道	石狩市	1	石狩市公共交通支援事業補助金	公共交通の維持を図るため、市内に路線又は営業所を有する交通事業者に感染防止対策に要する経費の一部を補助。 ○乗合バス、法人タクシー事業者 1台あたり1万円(上限額100万円) 安全対策に関する備品(飛沫シートや非接触型体温計など)の4月1日以降購入が対象(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)	○			
北海道	石狩市	2	石狩市酒類提供飲食店等事業継続緊急支援事業	大人の会食や忘年会、新年会の自粛などのため、多大な影響を受けているタクシー・運転代行事業者に事業の継続と資金繰りの改善を目的とした支援金を支給。 ○法人タクシー・個人タクシー・運転代行事業者 1事業者当たり30万円 ○令和2年11月~令和3年1月のうち、いずれかの月の売上が前年同期比で50%以上減少していること(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)			○	○
北海道	江別市	1	一般旅客自動車運送事業者支援給付金	一般旅客自動車運送事業者が行う感染防止対策のための環境整備、衛生管理への支援。 ○法人事業者 20万円(ただし登録車両が1台のみの場合は10万円) ○個人事業者 10万円	○			
北海道	長沼町	1	長沼町休業協力・感染リスク低減支援金	町内の対象施設(店舗)の休業や営業時間の短縮と感染リスクを低減する自主的な取組を支援。 ○バス・タクシー事業者 感染予防対策を講じた場合に30万円	○			
北海道	岩見沢市	2	小規模事業者等経営サポート給付金事業	売上が激減している小規模事業者やいち早く影響を受けた事業者に対し支援 特別加算 ○タクシー事業者 150万円×2回 ○貸切バス事業者 100万円×2回	○			
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー等宅配支援事業	<事業内容> 人と人との接触機会の低減などの新しい生活様式と、これに適応した新たな業態の普及・定着を図ることを目的として、タクシー事業者等による市内飲食店の飲食物の配達(デリバリー)に依る配達料の一部を補助する。 (補助額) 配達1件につき、配達料の2/3以内とする。 ※100円未満切捨て、上限1,000円			○	○
北海道	岩見沢市	4	学生・農業短期就労支援事業	新型コロナウイルスの影響下でアルバイト先を求めず大学生を対象に、郊外の農家での就労を可能とすることを目的に市でタクシーを借上げ、移動手段として提供		○		○
北海道	北広島市	1	北広島市一般旅客自動車運送事業者感染症対策支援金	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、感染症の感染防止対策に活用できる支援金を交付 法人事業者 40台以上30万円、2~39台20万円、1台10万円 個人事業者 10万円		○		
北海道	北広島市	2	北広島市生活バス路線運行継続緊急支援金	地域公共交通の安定的な運行及び市民生活に欠かすことのできないバス路線の維持を図るため支援金を交付 予算額30,000千円		○		○
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業の継続を下支えするため、事業全般に広く使える給付金 ※市内に本社・本店がない場合は一部のみ支給 タクシー:1事業者あたり70万円 個人事業者 50万円 バス: 1事業者あたり70万円		○		
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大幅に売上の減少が生じている市内の事業者等に対し、事業継続を支援するための給付金 タクシー:1事業者あたり20万円 バス: 1事業者あたり20万円			○	○
北海道	札幌市	2	公共交通確保緊急支援金交付事業	感染症対策を講じながら事業を継続する事業者への支援金 札幌市内に本店、営業所を置く法人又は個人のタクシー事業者1台あたり1万円 札幌市内の路線バス事業者に対して市内完結路線を走行するバス1台あたり10万円 事業予算額:1億6,500万円		○		
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円 タクシー1台1万円		○		
北海道	小樽市	4	バスロケーションシステム導入事業費補助金	感染拡大により影響を受けた経済活動の回復を目的に、市民の利便性向上や観光客による公共交通の利用促進のためバスロケーションシステムの導入を支援 事業予算額:6,000万円		○		
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等追加支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円			○	○
北海道	当別町	3	アプリを活用した感染拡大防止対策事業	MaaSアプリ「とナビ」の車載器(タブレット)アプリ及びユーザー側アプリを改修し、バス乗務員が車載器で「空き」「やや混雑」「混雑」等を選択することで、ユーザー側利用画面にその状況がリアルタイムに反映される追加機能の導入に支援		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	当別町	1	一般旅客自動車運送事業者感染予防対策支援事業	感染症防止対策を実施している対象者(一般貸切、一般乗用(福祉限定を除く))に対し、予算の範囲内において1法人あたり基礎額30万円+車両1台につき3万円を支援		○		
北海道	三笠市	2	小規模事業者等持続化支援金	令和2年2月~令和2年12月のいずれかの売上高が前年同月比で20~50%未満の減少をしている小規模事業者を支援。 ○タクシー事業者30万円	○			
北海道	滝川市	4	滝川市タクシー飲食店連携宅配サポート事業	飲食店への注文料金が2,000円以上かつ店舗から配達先までの距離が8km以内の場合の配達料金をタクシー事業者へ補助		○		
北海道	滝川市	2	滝川市地域公共交通事業継続等支援金	市内各種施設の休業や外出自粛要請により利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対し事業の継続に向けた支援 一般乗合 基本額20万円+1両10万円 一般乗用(福祉限定を除く) 基本額20万円+1両 5万円 一般貸切 基本額10万円+1両 2万円 運転代行 基本額10万円+1両 1万円			○	
北海道	月形町	2	中小企業者等経営持続化支援金	売上額が20%以上減少している町内事業者に対する支援 ○旅客運送事業者(指定する業種) 最大100万円	○			
北海道	月形町	2	中小企業者等経営持続化支援金【旅客運送事業】	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている旅客自動車運送事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ②雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③1事業所あたり、基本額に加え所有台数に応じた支援金を交付する (1)基本額 300千円×1事業所= 300千円 (2)所有台数 ・大型車及び中型車 200千円/台×6台=1,200千円 ・小型車(マイクロバス) 100千円/台×4台= 400千円 ・タクシー 50千円/台×2台= 100千円 (※上限2,000千円) ④一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー(福祉輸送事業を除く))			○	○
北海道	月形町	1	中小企業者等感染予防対策支援金	①国が提唱する「新しい生活様式」及び北海道が提唱する「新北海道スタイル」を実施する町内の商工業者等の取り組みを推進することを目的とする ②町内商工業者を取り組む感染予防対策に係る経費(改修・修繕工事費、リース料等)に対して支援を実施する商工会への補助金を交付対象経費とする ※上限20万円			○	○
北海道	奈井江町	2	奈井江町事業応援給付金	感染症の拡大により影響を受ける事業者に対し、事業継続を支援するため国の持続化給付金の対象拡大・大乗せの給付金を支給 ひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少している事業者 給付額 最大40万円 上期分(1~6月)20万円+下期分(7~12月)20万円	○			
北海道	古平町	2	小規模事業者経営支援給付金	国の持続化給付金に併せて「小規模事業者経営支援給付金」を給付し町内事業者の安定的な経営ができるよう支援 「国の持続化給付金」の給付決定を受けた町内で経営を行う事業者 「国の持続化給付金」の給付額の10%	○			
北海道	真狩村	2	真狩村中小・小規模事業者等緊急経営支援給付金	感染症の流行に伴う影響によって生じる業績悪化を緩和するため対象事業者等に給付金 交付額10万円(1事業者あたり1回)	○			
北海道	岩内町	2	事業者応援定額給付金事業	影響の大きい事業者を対象に10万円の給付金 売上上げ前年同月比▲30%	○			
北海道	新篠津村	2	新篠津村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	感染症の拡大により事業活動に大きな影響を受ける村内の事業者に対し、事業の継続を支え再起の糧となるよう事業全般に広げる資金として協力金を交付 交通業 法人事業者20万円	○			
北海道	美幌市	2	びばい経営支援金	事業の継続を下支えするため事業全般に広く使える支援金として一定程度減収となった事業者に市独自の支援 感染症の発生に起因して申請日の属する月の前月までの期間のうち、ひと月の事業収入(売上)が前年同月比20%以上減少 支援金額30万円	○		○	
北海道	戸別市	2	経営持続化支援金	経営の継続が脅かされている市内事業者に対して、事業の継続を支え市内経済の安定を図るため支援 戸別市内に本店又は主たる事務所を有する法人 20万円 戸別市内に代表者の住民登録がある個人事業者 10万円	○			
北海道	戸別市	2	緊急経営支援金	市内事業者に対して、経営及び雇用の維持のため支援 【交通事業者への支援関係】 規則に定める業種を営む市内事業者(道路旅客運送業) 10万円	○			○
北海道	戸別市	2	あしべつ4割得クーポン	市内飲食店等を応援し、売上回復と消費喚起を図ることを目的に1シート1,000円分のクーポン(200円分×5枚、会計時200円毎に200円分のクーポン+飲食使用可)500シートを発行 これに含むクーポンに係る費用を市が負担(上限額1,000円、差額は利用者負担でクーポン券は利用不可) ※利用期間は令和2年7月12日~8月31日	○			○
北海道	ニセコ町	2	ニセコ町事業者経営維持・未来支援給付金事業	観光客等の急激な減少により急激な収入減に直面しており、将来へ向けての事業の継続を支援 運送事業者に15万円を給付	○			
北海道	ニセコ町	1	ニセコ町公共交通感染拡大防止特別対策給付金事業	公共交通事業者を対象に、運行車両等の感染拡大防止に要する経費への支援として、上限を設け給付金を支給 <給付対象事業者> ①一般乗合・貸切旅客自動車運送事業者 ②一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定を含む)、公安委員会が認定し他人に代わって自動車を運転する役割を提供する業態 <給付対象経費> ①地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に規定する、ニセコ町内の営業所に配置されている車両における感染症拡大防止対策のための設備等の導入等に要する費用および、マスク・消毒液・手袋などの感染症拡大防止対策のための消耗品の購入費用等 ②ニセコ町内の営業所に配置されている車両における感染症拡大防止対策のための設備および、消耗品の購入費用等 <給付割合・金額> ①「交付要綱」により国庫補助金を申請する場合は、左記給付の対象となる経費に該当する国庫補助金額を控除した額の10/10(上限50万円) ②ニセコ町内の営業所に配置されている車両台数1台につき2万円			○	○
北海道	夕張市	2	夕張市経営持続化応援給付金	感染症による影響を受け売上が減少した事業者を支援 令和2年2月から12月までの間で、前年同月と比較して売上が20%以上減少している月がある事業者 給付金額 1事業者につき一律10万円			○	
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までに前年同月比20%以上減少した月がある場合に支援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続追加支援金	感染症拡大の影響により令和2年9月から令和3年2月までに前年同月比20%以上減収した月がある場合に支援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円 ※雇用量加算支援金 従業員数×5万円		○		○
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス感染症対策商業者等臨時給付金	感染症の影響により令和2年1月~12月の間で連続する2ヶ月間の売上高が前年同期比20%以上減少した事業者に給付 2ヶ月間の前年同期を比較した際の減少差額に6を乗じた額 法人上限50万円、個人上限30万円	○			
北海道	島牧村	2	プレミアム商品券発行事業	地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行	○			○
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス感染症対策商業者等安定化給付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年1月~12月の間における任意の月の売上高が前年同期比20%以上減少した事業者に給付 平成31年1月から12月に従事した人数に次の金額を乗じた額 ア(法人)年間給与等が130万円以上の者 15万円 イ(個人事業主)年間給与等が48万円以上の者 7万円 ウ(法人・個人事業主)上記ア、イのどちらにも該当しない者 1万円		○		○
北海道	島牧村	2	クーポン券配布事業	村民の生活及び地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できる3千円分のクーポン券を全村民に配布。		○		○
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大助成事業	売上が減少した中小企業者の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 道路旅客運送業、町内の2事業所にし、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 11台分・総額340万円	○			
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大助成事業	売上が減少した中小企業者の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 地域公共交通を運行する3事業所にし、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 4台分・総額140万円	○			○
北海道	仁木町	2	地域産業経済復興支援事業	売客数等の減少が見込まれる町内のお店を応援するために町民を対象として商品券を1世帯につき5千円分配付 タクシーにも使用可能	○			
北海道	仁木町	4	地域公共交通キャッシュレス導入事業	ニキバス(市町村自家用有償運送)のICカード決済(WAON)を12月に導入		○		○
北海道	仁木町	4	高齢者向け新しいつばなり割付モニター事業	今後、全町的に光ファイバー網が整備されることを見据え、当該整備の前段として、高齢者が簡単に外出支援や1~3月までの間、町内モニター(高齢者、障害者等)5組9名にタブレットを貸与し実証実験を行う		○		○
北海道	砂川市	2	中小企業事業継続支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 売上額が20%以上50%未満減少した月がある事業者に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 30万円	○			
北海道	砂川市	2	中小企業店舗等確保支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃相当額を支援 令和2年1月から同年12月までの任意の1か月の売上額が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業者に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 家賃の3か月分(4月分~6月分想定)、月額上限5万円	○			○
北海道	砂川市	1	新北海道スタイル実践支援給付金	「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」の普及のため店舗・事業者等を支援 「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づいた感染予防対策を実施する店舗・事業者等に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 10万円		○		○
北海道	南幌町	4	デマンド交通整備事業	AISシステムを導入した町内フルデマンド交通(有償運送)の導入 車両(8人乗り2台)の購入 配車システム導入 ICカード決済(WAON)導入 設備導入は年度内 運行開始はR3年10月以降		○		○
北海道	南幌町	2	旅客運送事業者等支援金	町内旅客運送事業者に対し支援金を交付 法人事業者及び個人事業者に対し、基本支給額と車両台数加算分を支給		○		○
北海道	函館市	2	公共交通事業者等特別支援金	函館市内に営業所を有する公共交通事業者への支援。 ○バス事業者 30万円 11社 ○タクシー事業者(法人) 30万円×15社 ○タクシー事業者(個人) 10万円×83名 【予算総額】1,610万円		○		
北海道	函館市	1	定期フェリー運航事業者水際対策支援補助金	・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための設備等の導入等に要する経費(資機材等購入費、改修費、船内やターミナル等において実施する衛生対策に要する経費など) ・隻あたり上限200万円(対象船舶9隻) 事業予定額:1,800万円		○		
北海道	函館市	4	函館バス営業所土地建物等賃料の減額	函館バス営業所土地建物等賃料の減額(1/2減額 6ヶ月間)				
北海道	函館市	2	函館市貸切バス利用促進事業補助金	貸切バス事業者で、市民向け日帰りバスツアーを実施する事業者に対し、バス1台につき15万円を給付。 ※上限は1社につき市民限定は225万円(15台)、日帰りバスは150万円(10台)				
北海道	北斗市	2	高齢者外出機会安全確保対策事業(高齢者へのタクシー利用券の交付事業)	市内在住の高齢者(75歳以上)に対して初乗り料金(560円)が無料になるタクシー券を10枚交付。 事業予定額:34,209千円	○			
北海道	松前町	2	タクシー・ハイヤー運営事業費補助金の増額	人件費のみを対象とした定額補助を180万円から440万円へ増額 事業予定額:440万円				
北海道	松前町	4	広告料	バス車両に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策広告掲載する 事業予定額:29万4800円	○			
北海道	松前町	1	地域公共交通広域事業奨励金	町内の公共交通機関事業者が6か月間車両に感染防止対策を実施するための費用に対し、車両1台につき10万円の奨励金を支給 事業予定額:80万円	○			
北海道	松前町	1	タクシー・ハイヤー運営事業費補助金(公共交通機関高度化支援分)	新型コロナ収束後の地域公共交通の経営持続化のため、老朽化の進むハイヤー車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに要する経費の一部を支援。 事業予定額:300万円	○			
北海道	七飯町	2	七飯町社会システム維持のための公共交通事業者支援	七飯町内に本店(個人は住所)を置き営業しているバス事業者及びタクシー事業者に対して、1事業者あたり5万円相当の七飯町内のみで使える商品券を交付。	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	今金町	1	・地域交通応援対策事業 ・スクールバス密集経路送能力増強事業	事業者へ運行を委託しているスクールバス及び協定により運行するデマンドバスについて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として3密を防ぐための車両の大型化に伴い増額する経費の補助。 事業予算額:1,000千円 ・4,700千円	○			
北海道	せたな町	1	・スクールバス業務委託 ・デマンド運行事業者補助事業(新型コロナウイルス感染症対応事業)	町がバス事業者に委託しているスクールバス、デマンドバスについて、3密を防ぐため車両を大型化(マイクロバス→大型・中型バス)することに伴う運賃額の補助。 事業予算額:22,601千円 ・15,946千円	○			
北海道	せたな町	1	・デマンドバス運行事業者補助事業(新型コロナウイルス感染症対応事業) ・檜山海岸線の追加	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 事業予算額:1,122千円		○		○
北海道	せたな町	2	・まちなかバス運行事業	徒歩での移動が困難な方々の移動手段の創設、市街地への集客力の高揚、商店街での買い物等の促進、町内交通事業者の支援等により地域経済の発展と活性化を図る。 事業予算額:2,400千円		○		○
北海道	鹿部町	1	鹿部町公共交通事業者経済支援金給付事業	町内に営業所を有するバス事業者への支援(基本額5万円+車両1台につき5万円加算) 事業予算額:50万円		○		
北海道	鹿部町	2	鹿部町公共交通事業者経費継続支援金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 町内に営業所を有するバス事業者への支援(1事業者につき100万円)		○		○
北海道	鹿部町	1	コミュニティバス運行事業	町所有の車両で運行している町直営無料コミュニティバスについて、より大きな車両を所有するバス事業者へ運行を委託(週1回の運行、委託料2,772,000円)		○		○
北海道	木古内町	2	木古内町一般旅客自動車輸送事業者支援事業	町内に営業所を有するハイヤー・タクシー事業者に対し、1台10万円の支援 事業予算額:40万円		○		
北海道	木古内町 知内町 福島町 松前町	2	渡島西部4町地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金交付事業	3密空間解消のため、減便等を行わず運行した木古内松前線路線バスにおいて、渡島西部4町で奨励金を交付 事業予算額:1,000万円		○		○
北海道	上ノ国町	2	交通企画事業(タクシー運営支援事業)	地域公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業収入が大幅に減少している町内唯一のタクシー事業者へ支援 ・運送管理費(労務費・運送経費)の額の10分の3を限度に助成 ・助成限度額:300万円		○		
北海道	旭川市	4	JR利用促進事業	感染拡大の影響で利用が減少しているため、市民向けJR利用旅行者の運賃助成の拡大 ・1人当たり100→5,000円 追加額100万円				
北海道	旭川市	2	公共交通事業者等緊急支援金	市内に本店及び営業所を置く公共交通事業者への支援。 ○バス・法人タクシー事業者 基本額30万円+1万円・事業用車両数(上限額200万円) ○個人タクシー事業者 基本額10万円 ※後日、福祉タクシー追加 【予算総額】 3,000万円(法人1,660万円・個人1,340万円)	○			
北海道	旭川市	4	公共交通乗務員奨励金	路線バス、法人及び個人タクシー並びに福祉限定タクシー事業者において、令和2年3月1日から同年5月31日までの間で運転操作に係る業務を行った日数が10日間以上ある運転手に一律2万円		○		○
北海道	旭川市	2	路線バス広域路線運行支援金	国の認定を受けた地域間幹線系統の運行経費の1/2(別途算定方法あり)		○		○
北海道	旭川市	2	環状通り循環線実証実験運行支援金	令和2年3月1日から令和3年2月28日における実証運行路線の運行経費の1/2(別途算定方法あり)。		○		○
北海道	旭川市	2	第2期旭公共交通事業者緊急支援金	路線・貸切バス、法人・個人タクシー・福祉タクシー 基本額30万円(個人タクシーは10万円)+車両1台につき1万円加算			○	○
北海道	当麻町	2	地域交通支援金事業	・路線バス事業者 1,000万円 ・タクシー事業者(福祉限定事業者を含む)・車両1台につき50万円 支援総額:1,400万円		○		
北海道	稚内市	2	地域公共交通活性化支援給付金	路線・貸切バス、定期旅客船舶、タクシー 基本額30万円・車両1台につきバス2万円、フェリー40万円加算、タクシー1万円 給付金試算462万円		○		
北海道	稚内市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助金	「新北海道スタイル」を実現するための感染拡大防止対策等の環境整備にかかる経費補助で国の感染拡大防止対策における補助の上乗せ部分 限度額はバス、フェリー事業者500万円、タクシー事業者100万円 補助試算1,200万円		○		
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	市民の生活交通やスクールバスの役割を担う交通事業者が、独自のガイドラインを定めるなどで感染症対策に取り組む際に支援。 ○バス・タクシー事業者 基本額30万円・車両1台につき10万円加算 事業予算額:6,800千円	○			
北海道	留萌市	2	留萌市内公共交通等維持支援事業	市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や収束後の交通利用拡大策等への支援。 ○路線・貸切バス・タクシー事業者 基本額30万円・車両1台につき1万円加算	○			
北海道	士別市	2	事業継続応援金	保有台数に応じてバス事業者に200万円、タクシー事業者に160万円を支給	○			
北海道	富良野市	2	観光事業者経営改善応援金(公共交通事業者)	宿泊客数の大幅減少に伴い、経営が厳しい宿泊施設、アウトドア事業者、観光交通事業者の経営存続及び雇用継続への支援。 ○交通事業者 ・基本型 定額20万円+保有台数1台につき普通車3万円、マイクロバス4万円、大型バス6万円 ・雇用支援型 従業員の研修1回につき20万円(上限額60万円)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	名寄市	2	がんばる中小企業応援給付金給付事業	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円)。 ○バス・タクシー事業者 30万円+保有台数に応じた加算(タクシー・乗合バス3万円/台、貸切バス6万円/台) ○宿泊事業者(下宿を除く) 30万円+客室数×1.5万円+上下水道料3ヶ月相当額		○		
北海道	羽幌町	1	高速船臨時便運転支援事業	密を避けるため、離島航路における混雑日(土日、祝祭日)に増便する高速船を運航するフェリー事業者に対する支援として高速船運賃の3割を補助 事業予定額: 232万円		○		
北海道	羽幌町	2	都市間バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・運行費1便7,000円 ・感染防止対策1便3,000円 事業予定額: 2,567万円		○		
北海道	羽幌町	2	ハイヤー運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・車両保有数1台あたり20万円 事業予定額: 140万円		○		
北海道	音威子府村	2	公共交通応援事業	村内に路線バスが乗り入れており、バスターミナル等に営業所窓口を有している事業者に対して、1事業所当たり60万円を支援 事業予定額: 600千円	○			
北海道	洞爺湖町	2	観光業経営支援助成金	売上高が減少し事業に支障が生じている町内中小事業者等を対象とした、事業の継続のための支援。 ○観光貸切バス・タクシー、遊覧船業 令和2年2月から6月までのうち、ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること等対象となり、従業員数に応じて10~200万円を給付。 事業予定額: 3,810万円	○			
北海道	室蘭市	1	新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」等導入支援事業補助	室蘭市内に事業所を有する企業に対する、コロナの影響により売上が(前)年度比5%以上減少し且つ、アクリル板の設置等により、新しい生活様式に対応するための必要な経費補助 事業予定額: 3,000万円		○		
北海道	室蘭市	2	地域公共交通事業継続支援事業	公共交通の利用促進のため、額面3,000円で6,000円分の利用が可能な「プレミアム交通チケット」を発行。対象は、室蘭市内に本店・支店又は営業所のある乗合バス事業者又はタクシー事業者、組合。 事業予定額: 3,110万円		○		○
北海道	苫小牧市	1	市内路線バス支援事業	市内路線にかかる乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額: 55万円(1枚5,500円×100両)		○		
北海道	登別市	1	公共交通事業者感染対策事業	市内路線にかかる乗合バス事業者及び市内に営業所のあるタクシー事業者が保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額: 495千円(1枚5,500円、バス61両・タクシー29両)	○			
北海道	白老町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業緊急経営支援事業	資金繰りに支障をきたしている宿泊業、旅客自動車運送事業者を支援。 法人20万円、個人10万円 事業予定額: 20,510千円	○			
北海道	安平町	2	①安平町新型コロナウイルス感染症拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業(ハイヤーの運賃を半額補助する事業) ②新型コロナウイルスにかかる安平町経済対策商工事業者等支援金	①町内居住者に対するタクシーによる町内移動時の半額補助(回数無制限)及び、所定の近隣自治体へのタクシー運送時往路分の半額補助(1人1回限り)。 ②安平町内に事業所がある商工業者へ一律10万円、宿泊事業者には更に30万円の補助 事業予定額: ①200万円 ②2,700万円	○			
北海道	平取町	2	平取町中小企業等緊急支援給付金	町内に住所を有し、今後も営業を継続して行う中小企業者への支援。 ○旅客運送事業者・貨物運送事業者 30万円 事業予定額: 30,000千円	○			
北海道	根室市	2	公共交通・宿泊施設感染拡大防止対策助成金	公共交通事業者、宿泊事業者 基本額10万円+車両1台につきバス4万円、タクシー2万円、客室1室2万円 事業予定額: 17,600千円(宿泊施設分13,900千円含む+交通3,700千円)				
北海道	釧路市	1.2	公共交通事業者に対する新型コロナウイルス感染症対応緊急支援金	利用者が大きく減少している公共交通事業者に対する感染防止対策、事業継続のための支援。 ○バス事業者 50万円+1両ごとに1.5万円 ○タクシー事業者 法人 30万円+1両ごとに0.5万円 個人 10万円 (上限200万円) 事業予定額: 1,329万円		○		
北海道	釧路市	2	貸切バス事業者に対する事業継続支援 釧路市バス事業者支援金	新型コロナウイルスによって影響を受けた、一般貸切旅客自動車運送事業者を営むバス事業者に対し、釧路市バス事業者支援金を給付することにより、事業の継続に向けた支援を行い、一般乗合旅客自動車運送事業者も存続させ、地域の生活に必要な旅客自動車運送を維持する。 令和2年4月1日時点で所有する貸切自動車事業用車両台数に基本額を乗じた金額とする。ただし、支援金額の合計が1,500万円を超える場合は、1,500万円とする。 事業予定額: 3,000万円		○		
北海道	釧路市	2	教育旅行支援 修学旅行・合宿誘致促進事業補助金	観光振興の観点から、主として市内の宿泊施設への需要喚起のため当該事業を実施。 ①修学旅行 バス運賃の5分の1(上限5万円、1日1両あたり)、を市所が助成。※通年の教育旅行支援事業との重複活用は不可。 ②合宿 教育入泊滞り滞在が1泊以上、1日1両あたり5万円を助成。 上記①②ともに、釧路市内の貸切バス事業者を利用し、かつ、釧路市内の宿泊施設に1泊以上宿泊するものが対象 市内バス会社の貸切バス料金を補助することにより、観光合宿や修学旅行等の誘致を図るもの。 ①修学旅行 観光を誘致する修学旅行(市内宿泊1泊以上)のうち、釧路市内のバス会社を利用する場合に1台当たり5万円を補助する。ただし、北海道の教育旅行支援事業における通常1クラスで1台利用する貸切バスを2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係るバス種上料の実費補助との重複はできない。また、修学旅行団数のインセンティブとしてバス料金を購入受けする。 ②合宿誘致 ①と同様に宿泊する合宿に対して、宿泊施設から会場までのバス料金の4/5を補助する(ただし、補助対象経費の上乗額は5万円。よって実際の補助額は4万円) 事業予定額: 34,900千円 内訳 ①30,900千円 ②4,000千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	釧路市	4	オンラインバスツアー開催補助金	コロナ禍における新たな旅の形として実施するオンラインバスツアーの開催に向けた支援を行う。事業者が新たに始めるオンラインバスツアーへの開催補助に要する費用を交付対象経費とする。		○		○
北海道	釧路市、釧路町	4	タクシーを活用したテイクアウト配達代行支援事業	デリバリー料金のうち、1000円分を釧路市が補助。 ①タクシー会社が飲食店から食事+配達代100円(飲食店負担分)+専用伝票を受取、②タクシー会社が飲食店に配達代(100円)領収書を発行、③タクシー会社が利用者へ食事を配達+配達代100円(利用者負担分)を受取、④タクシー会社が1ヶ月分の専用伝票を組合(北海道社会福祉生活衛生同業組合釧路支部)に提出、⑤組合が市役所に実績を報告、⑥市役所が組合に補助金(距離でなく、実際は1件1,000円)を交付、⑦組合がタクシー会社に補助金を交付。 ※5月24日現在延べ2,600件、1日平均100件の利用 事業予定額:釧路市 10,000千円 釧路町 1,000千円 ※支出する市町の判断は、出発飲食店所在地で決定	○			
北海道	釧路町	2	新型コロナウイルス対策経営維持支援助成金	創意工夫により経営維持・継続に向けて取り組む場合に最大70万円助成。 対象業種:小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む) 事業予定額:60,000千円	○			
北海道	釧路町	2	地方路線バス事業者支援助成金	町内を運行路線とするバス事業者は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言による外出自粛、学校の休校等により運送収入が激減する中、感染拡大の防止対策にも新たな費用が必要となっており、こうした対策を支援し、広域的な地域公共交通の維持、確保を図る。 2者(しろバス、阿寒バス)各70万円助成	○			
北海道	中標津町	4	新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業	町内飲食店等にかかる「タクシーデリバリーサービス」への支援。 ○タクシー事業者 メーター運賃と利用者負担との差額を支援 3.5キロまで利用者は100円のみ負担 このほか、容器代や広告費も補助金を充当) 【予算総額】3,000千円	○			
北海道	中標津町	2	新型コロナウイルス対策経営基盤安定化給付金事業	創意工夫により経営維持・継続に向けて取り組む場合に売上げ減少率に応じて最大70万円助成。 対象業種:小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む)ーバス・タクシーは町内所在全4事業者が対象であることを確認済み(いずれも観光需要にも対応しているとの町の判断) 事業予定額:60,000千円	○			
北海道	帯広市	1	帯広市公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	公共交通機関の維持と利用者が安心して利用できる衛生的な車内環境の確保に取り組む交通事業者に対し、継続的な感染症防止対策の推進を目的とした支援金を支給。 ○対象事業者:乗合バス事業者及びタクシー事業者(法人・個人。ただし、福祉輸送限定事業を除く。) ○補助額:路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円	○			
北海道	帯広市	1	帯広市公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	公共交通機関の維持と利用者が安心して利用できる衛生的な車内環境の確保に取り組む交通事業者に対し、継続的な感染症防止対策の推進を目的とした支援金を支給。 ○対象事業者:乗合バス事業者及びタクシー事業者(法人・個人。ただし、福祉輸送限定事業を除く。) ○補助額:路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円	○			○
北海道	士幌町	2	事業・雇用継続支援金	町内の旅客自動車運送事業者等を対象に、事業の継続及び雇用の維持のために支援。 ○旅客自動車運送事業者 一律20万円 ○労働者 1人につき5万円、パート1人につき2万円 (上限額:1事業者あたり100万円)	○			
北海道	士幌町	4	事業・雇用継続支援給付事業	支援金を交付し、事業の継続と雇用の維持を図る。 ○対象事業者:町内事業者 ○給付額:事業継続分~200千円 雇用継続分~労働者50千円/人 パートタイム20千円/人 ※上限額 1,000千円/1事業者	○			○
北海道	士幌町	4	申請業務代行費用助成事業	助成金等申請業務を社労士等へ依頼する場合の一部を助成する。 ○対象事業者:町内事業者 ○給付額:社労士等へ支払った手数料の8/10以内 ※上限200千円/1事業者	○			○
北海道	士幌町	4	事業継続緊急支援金給付事業	売上減少等影響を受けた町内事業者を対象に、緊急的に支援金を交付する。 ○対象事業者:売上が前年比20%以上減少している町内事業者 ○給付額:売上減少額の1/2以内 ※上限額 250千円/1事業者			○	○
北海道	音更町	2	公共交通機関感染拡大防止支援金	地域住民にとって重要な交通手段である公共交通機関の衛生的な車内環境確保に取り組む公共交通事業者に対する支援。 -乗合バス事業者:25,000円/台、上限50万円。 -一般乗用(2社)、貸タクシー(5者)、福祉限定(2社):15,000円/台 事業予定額:1,375千円		○		
北海道	音更町	1	音更町公共交通機関感染拡大防止支援金	地域住民にとって必要な交通手段である公共交通機関について、利用者が安心して利用できるよう衛生的な車内環境を確保するために公共交通事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を支援する。 ○対象事業者:路線バス事業者、町内に営業所を置くタクシー事業者 ○補助額:バス1台あたり25千円(1事業者につき500千円を上限)、タクシー1台あたり15千円		○		○
北海道	池田町	2	デリタク支援事業	タクシーによるデリバリーサービスの運賃を負担 事業予定額:1,938千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	本別町	2	高齢者等ハイヤー利用促進事業(高齢者等へのハイヤー利用券の交付事業)	町内在住で自動車運転免許を持たない高齢者(65歳以上)等に対し、乗車料金を定額負担(居住地域や利用区間により200円~1,000円)とするタクシー券を1カ月あたり4枚/人交付。 事業予算額:1,637千円			○	○
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	緊急事態宣言による外出自粛等で大きな影響を受けた町内中小企業を支援(町内タクシー事業者を含む約250事業者を支援) 3月~5月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~100万円)を商工会と連携して支出 総事業費 30,700千円		○		○
北海道	足寄町	4	年末年始事業継続支援事業	北海道の集中対策期間や国の緊急事態宣言により、忘年会・新年会の中止、会食の自粛等で大きな影響を受けた町内の事業者(町内タクシー事業者を含む約60事業者)で今後も事業を継続する意向のある者に支援金を交付する。 前年12月又は1月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~50万円)を商工会と連携して支出 総事業費 14,000千円		○		○
北海道	鹿追町	4	高齢者タクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴って外出機会が激減した高齢者等の活動機会の増大とそれによる冷え込んだ地域経済の活性化、通院控えによる健康状態の悪化の抑制、さらには利用者が激減したタクシー事業者への支援のため実施するもの 70歳以上の高齢者等へのタクシー利用券の助成 ※なお、居住地区によって補助額は異なる 事業予算額:7,322千円	○	○		○
北海道	鹿追町	2	高校通学バス支援金	臨時休校による影響を受けた鹿追高校通学バスの運行事業者に対する支援と、長期休暇中の通学バスの運行回数が増えることに対する保護者支援を兼ねて、運行主体である鹿追町学校協力会に支援を行うもの 事業予算額:920千円		○		○
北海道	陸別町	1	地域間幹線系統路線コロナ対策補助事業	公共交通事業者が実施する車内の感染防止対策に対して支援金を給付し事業継続を支援する。 ●支援金 2事業者×15万円 ●対象 令和2年4月1日時点で町内地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者(十勝バス・北見バス)		○		○
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	生活路線バス事業者への支援 事業予算額:4,157千円	○			
北海道	網走市	2	新型コロナウイルス公共交通営業継続支援金	市内に本社を有するバス事業者及びハイヤー事業者 ①固定資産税年額(該当土地、建物、償却資産)の令和2年度課税額の4分の1(上限額250万円、下限額1万円)の額を支給 ②①の算定方法によらない場合は、20万円支給				
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金	市内に本社を有するバス事業者、ハイヤー事業者及び本市と大空町間を運行するバス事業者 ・市内に本社を有するバス事業者:バス車輦1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者:ハイヤー車輦1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者:運行系統数1運行系統につき20万円 事業予算額:1,331万円		○		
北海道	網走市	1	農大線密集対策事業	新型コロナウイルス感染予防対策として、混雑する路線バスの車両増便に係る費用を負担 【対象事業者】 市内路線バスを運行する事業者 事業予算額:200万円		○		
北海道	網走市	2	乗合事業者への財政支援	市内のデマンドAIバスに対し、3000万円上限で補助予定			○	○
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー事業 1,500,000円 →(C) (4)送迎代行業 500,000円 →(D) 【加算額】(1)従業員数 × 35,000円 →(E) 【補助金額】(A)から(D)の合計金額+(E) 事業予算額:13,560千円	○			
北海道	北見市	2	貸切、タクシー事業者への財政支援	事業者(10万)+車両数(1or2万円)加算方式 上限50万円 事業予算額:交通分 454万円		○		
北海道	北見市	2	テイクアウト実施飲食店及びタクシーで利用できるクーポン券配付事業	需要の減退が著しい市内飲食店及びタクシー事業者の売上向上を目的として、特別定額給付金申請書の送付に合わせて、テイクアウト・出前に対応している飲食店及びタクシーでの支払いに利用可能な2,000円のクーポンを市内全戸(6万戸)に配付。 タクシーの通常運賃支払いのほか、デリタク(市内全4社許可済み)でもクーポン利用可。	○			
北海道	遠軽町	2	特定施設継続支援金	・宿泊施設、バス・タクシー(運転代行含む)、学校給食提供施設(大規模)、理美容施設(大規模)に30万円 ・学校給食提供施設(中・小規模)、理美容施設(中・小規模)に10万円 事業予算額:17,678千円	○			
青森県		2	地域公共交通基盤維持特別対策事業費	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、路線や船体などの維持費の補助(事業予算:4億7,586万円)	○			
		1,2	地域公共交通新生活様式対応促進事業	・新しい生活様式に適合した利用拡大の取組への支援(補助率:3/4) ・感染防止拡大対策の取組への支援 ・公共交通機関を活用した新しい生活様式のPR(バス・タクシー・鉄道・フェリー、事業予算:1億5,830万円)		○		
		1	生活交通バスICカード導入推進事業	乗合バスへのICカード導入経費の支援 (補助率:1/3、事業予算:5億1,788万円)		○		
		2	蟹田・脇野沢航路利用促進特別対策事業	新しい生活様式に対応した利用促進モニターツアーの実施 (事業予算:900万円)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
		1, 2	青い森鉄道感染症拡大防止対策事業、等	感染症防止対策経費、利用促進策、駅のトイレ洋式化(事業予算:7,948万円)		○		
		1	観光安全安心推進事業	観光事業者、宿泊事業者、観光遊覧船事業者への感染拡大防止対策経費の支援(補助率:1/4、事業予算:3億1,000万円)				
		1	観光バス・レンタカー安全安心対策事業	消毒作業等の感染症防止対策と車両へのステッカー貼付等のPR(事業予算:8,425万円)		○		
		2	国内旅行需要拡大対策事業	・観光バスを組み込んだ旅行商品を支援 ・タクシー・レンタカーを組み込んだ旅行商品を支援(事業予算:3億1,702万円)		○		
青森県	平川市	2	平川市内事業者緊急支援交付金	・市内事業者(業種に特に縛り無し):令和2年3月または4月の1か月において、収入が前年同月比3割以上減収していること。1事業者あたり10~30万円	○			
		1	平川市内事業者クラスター感染予防対策事業	市内事業者、事務所のクラスター感染予防のための設備、補助率2分の1 ・個人(従業員数10人未満):10万円 ・法人(従業員数10人以上):20万円	○			
青森県	八戸市	2	八戸市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー・代行:1事業者あたり20万円(事業予算:6億円)		○		
		1, 2	八戸市地域公共交通維持支援事業	・感染症対策用品等の購入に対する助成 ・プレミアム付のバス回数券及びタクシーチケットの発行に対する助成(バス・タクシー、事業予算:5,200万円)		○		
青森県	つがる市	2	つがる市事業継続支援金	タクシー・貸切バス・代行:令和2年3月から5月までの各月の売上高が前年同月より20%以上減少していること。1事業者あたり20万円	○			
青森県	三戸町	2	三戸町新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業者緊急支援金	タクシー・代行:3月~5月の各月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少又は明らか減少と見込まれる営業月について、その減少額(減少見込額)を支給(上限15万円)	○			
青森県	野々沢町	2	野々沢町持続化給付金	3~6月の売上金額が前年同月比30%以上減少した月に、 ①減収額100万円未満の法人:上限20万 ②減収額100万円以上の法人:上限30万 ③個人事業者:10万円を上乗せ給付(事業予算:3,500万円)	○			
青森県	弘前市	2	中小企業者等事業継続支援金	従業員6人以上の飲食業、タクシー業、運転代行業を営む中小企業者に対して、タクシー業に最大100万円、運転代行業に最大30万円を給付(事業予算:1億4,050万円)	○			
青森県	青森市	1	地域公共交通キャッシュレス化事業	青森市営バス、青森市バス、シャトル・ルートバス「ねぶたん号」の乗車券販売窓口において、クレジットカード、電子マネー及びQRコードのキャッシュレス決済を導入		○		○
青森県	むつ市	2	下北地域教育旅行バス運行助成事業	青森県内の学校の下北地域への教育旅行の貸切バス費用を助成(1台につき6万円、上限5台30万円)		○		○
青森県	野辺地町	2	野辺地町新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー事業者等交通対策事業費支援金	・路線バス事業者:上限100万円 ・貸切バス事業者:1事業者30万円 ・タクシー事業者:上限50万円 ・代行業者:上限30万円		○		○
青森県	鶴田町	2	観光客二次交通助成事業	町内の観光スポットまでの二次交通に係るタクシー利用料金に対し補助		○		○
青森県	東北町	2	タクシー・運転代行券付食券発行事業	食事券にタクシー・運転代行券を付けて販売		○		○
岩手県		1	地域企業経営継続支援事業費補助(感染症対策等支援)	公共交通事業者等が感染症対策に要する経費を支援 補助率 定額 補助上限額:1営業所・事業所当たり10万円	○			
		2	三陸鉄道運行支援交付金	三陸鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算 190 百万円				
		2	いわて銀河鉄道運行支援交付金	IGRいわて銀河鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算 170 百万円				
		2	バス事業者運行支援交付金	乗合バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり30万円 予算211百万円				
		2	タクシー事業者運行支援交付金	タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり5万円 予算111百万円				
		3	交通系ICカードシステム整備費補助	乗合バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助 補助率 1/6 予算99百万円				
岩手県	大船渡市	2	中小企業事業継続支援金	・補助額 定額30万円 ・対象業種 道路旅客運送業、水運業、運転代行業 ・条件 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売上高が前年同月と比較して減少) ・予算見込(5億4,000万4,000円)	○	○		
岩手県	北上市	2	北上市地域中小企業応援給付金	・売上高が前年同月に対して、30%以上減少している方。ただし、前年同月の売上高が30万円以上の方に限る。 ・支給内容 一律20万円 ・予算見込(4億8,000万円)	○			
岩手県	北上市	1	感染症対策に関する経費補助	令和2年4月1日から令和2年12月31日までに発注・契約および支払いが完了した新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策経費が対象。ただし、消費税は除く。 ・事業所(店舗・事務所)当たり上限20万円 【注意】ただし、この内消耗品費は上限13万円 【補助率】対象経費は全額補助 【補助対象経費】鉄道・道路旅客運送業における感染症対策に要した経費 ※3次申請では、令和3年1月31日まで対象期間を延長。	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岩手県	北上市	2	公共交通事業者緊急支援金	<p><補助対象事業者> 令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の事業を営み、市内に本店及び営業所を持つ法人。 ①一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス) ②一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス) ③一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー) ※岩手県バス協会又は北上地区タクシー業協同組合に加盟していること。 (バス事業者6社、タクシー事業者11社)</p> <p><交付額> ①+②+③の合計額(上限額 300万円) ①基本額:50万円 ②系統加算:5万円×市内を走る一般乗合路線系統数 ③台数加算:5万円×乗車定員11名以上の車両数 3万円×乗車定員10名以下の車両数</p> <p><総額> 20,000千円</p>		○		
岩手県	一関市	2	中小企業経営継続支援給付費	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売り上げが減少した市内の事業者を対象に、事業継続の一助としていたため、事業全般に広く使える給付金を支給令和2年4月から6月のいずれかひと月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上50%未満減少している事業者 給付金額 一律10万円 ・予算見込(2億7000万円)</p> <p>事業拡大(対象要件拡大) 令和2年4月から6月のいずれかひと月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上50%未満減少している事業者</p>	○	○		
岩手県	一関市	1	バス・タクシー事業者等感染症防止対策事業費補助金	<p>利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費に対して補助金を交付 バス事業者、タクシー事業者、福祉有償運送事業者、自動車運転代行業者 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費の5分の4以内の金額 【補助上限額】 バス車両補助上限額 = 3万円 × 台数 タクシー車両等補助上限額 = 1万円 × 台数</p>		○		
岩手県	一関市	1	買い物代行等タクシー実証事業費補助金	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控える市民や自動車を運転できない市民などの生活を支えると共に、タクシー事業者の新たな事業展開を試みる取り組みを促進するため、タクシー事業者が実施する買い物代行等(救援事業および有償貨物運送事業)に要する経費に対して補助金を交付 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施に要した次の経費 (1)救援事業 ・準備経費:新たに救援事業を実施するための準備に要する経費(配達用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額(上限5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して救援事業利用料金を割引した場合の割引額の2分の1以内の金額(1件当たり上限1,000円) (2)有償貨物運送事業 ・準備経費:新たに救援事業を実施するための準備に要する経費(配達用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額(上限5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して有償貨物運送事業利用料金を割引した場合の割引額の2分の1以内の金額(1件当たり上限500円)</p>		○		
岩手県		2	タクシー利用促進支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。 タクシーチケット5千円分×10千枚を販売し売上の30%を補助する。総事業費:46.675千円</p>		○	○	○
岩手県	奥州市	2	観光バス利用促進事業	<p>学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助することにより、3密対策の利用バス台数の増及び観光バスの利用促進を図る。 総事業費:35,000千円</p>		○	○	○
岩手県		2	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(地域企業臨時支援給付金支援事業(自動車運転代行業))	<p>市内で自動車運転代行業を営む事業者の事業継続を支援するため臨時用自動車台数を増やして給付金を支給する。 50千円×随時用自動車台数 総事業費:2,250千円 事業開始 R3.2.1</p>			○	
宮城県		2	宮城県定時路線・生活維持支援金	<p>コロナ影響下でも運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・乗合バス事業者に対して 1台当たり20万円 予算133,000千円 ・タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台当たり1万円 予算124,110千円 ・阿武隈急行に対して、15,000千円</p>		○		
宮城県		2	宮城県乗合バス利用促進事業費補助金	<p>企画乗車券の造成及び販売などの利用促進事業に要する経費について補助 予算2,500千円</p>		○		
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続奨励金(路線バス)	<p>コロナ禍においても3密を回避して運行する路線バス事業者に対して、運行に係る奨励金 1台当たり200千円 予算150,400千円</p>		○		
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続奨励金(タクシー)	<p>コロナ禍においても市民の日常生活や経済活動を支える個人・法人タクシーに係る奨励金 1台当たり10千円 予算29,210千円</p>		○		
宮城県	気仙沼市	2	気仙沼市飲食店応援商品券(ホヤチケ)発行及び気仙沼市タクシーデリバリー(ホヤデリ)事業	<p>飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助 予算 第1種 7,650千円 第2種 19,100千円</p>	○	○		
宮城県	名取市	2	名取市新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等経営支援金	<p>令和2年2月~6月の各月の売上額と前年同月を比較し一か月でも減少しているが「持続化給付金」を受給していない市内中小事業者(業種に縛り無し):1事業者あたり10万円 予算額15,000千円</p>	○			
宮城県	栗原市	2	中小企業等緊急支援金	<p>市内中小事業者(交通事業者が対象かは不明):売上げが減少した店舗等を運営する事業者で「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の対象とならない事業者、1店舗あたり10万円 予算額:120,000千円</p>	○			
宮城県	大和町	2	大和町事業継続応援補助金	<p>前年同月で売上高が90%以上減少し国の持続化給付金の交付を受けた町内事業者(業種に縛り無し):1事業者30万円(事業予算:1,000万円)</p>	○			
宮城県	大崎市	2	感染症対策タクシー事業継続支援事業	<p>コロナウイルスの影響を受けているタクシー事業継続のための支援 1事業者100千円 1台10千円を支援 予算:3,350千円</p>		○		○
宮城県	塩竈市	2	Let's タク配事業	<p>新型コロナウイルスの影響で疲弊するタクシー事業者と市内飲食業者への支援として、飲食店のテイクアウト商を宅配するタクシー事業者5者に対し、補助金を交付。 予算:4,527千円</p>		○		
宮城県	磐前町	2	地域公共交通運行体制維持確保支援事業	<p>コロナの影響下において運行を維持するため三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:19,629千円</p>		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
宮城県	角田市	2	地域公共交通運行体制維持確保支援事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等を町内小中学生に配付 予算:1,735千円		○		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線利用促進学定期券補助金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:13,968千円		○		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応定時帯路線運行維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:41,179千円		○		
宮城県	亶理町	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、デマンド型乗合タクシー乗車前に体温測定を行う。 体温測定機器の購入 予算:825千円		○		○
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線特定路線・生活維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算20,190千円		○		
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線利用促進事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等に対し補助 予算:1,673千円		○		
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期助成事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:3,800千円		○		
宮城県	大畑町	1	小学校スクールバス臨時増便事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、過密乗車となるスクールバス路線について増便を行い、その費用を補助 補助対象:事業委託貸切バス事業者 予算:11,604千円	○			○
秋田県		2	地域公共交通等利用促進緊急対策事業	○貸切バス・貸切タクシー:三セク鉄道貸切列車:運賃・料金の1/2を助成(地域交通 乗って応援! キャンペーン) ・貸切バス:1日につき上限75,000円 ・貸切タクシー:1日につき上限30,000円 ・三セク鉄道貸切列車:上限35,000円 ○車両数に応じた補助等 ・バス:1台当たり20万円 ・タクシー:1台当たり5万円 ・三セク鉄道:安全対策に係る経費(事業予算:2億5,000万円)	○			
秋田県		2	乗合バス事業維持対策事業	乗合バスの車両数に応じた支援(コミュニティバス等を除く) (1台当たり20万円、事業予算:8,740万円)		○		
秋田県		1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策地域交通支援事業	感染症拡大防止対策経費の支援 (バス・三セク鉄道、補助率:1/4、事業予算:4,501万円)		○		
秋田県		2	三セク鉄道旅客拡大施設整備事業	三セク鉄道の利用回復に向けた車両トイレの洋式化等車両整備に対する支援 (事業予算:2,480万円)		○		
秋田県	能代市	2	能代市事業継続支援金	【対象者】 市内に主たる事業所を有する法人または住所を有する個人事業者で売上が前年同月と比べて20%以上減少している者 【金額】20万円 (事業予算:4億37万8千円(事務費を除くと4億円))	○			
秋田県	横手市	2	横手市経営持続化支援事業補助金	【要件】次の要件をすべて満たす者 ・市内に住所を有する個人事業主または市内に主たる事業所を有する法人 法人要件は、資本金の額または出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること。 ・2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続意思があること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した減少率が、20%以上50%未満であること。 ※売上減少額が16,667円以上であること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した売上減少率が、国の持続化給付金の給付対象要件(減少率50%以上)を満たしていないこと ・横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】1事業者20万円(事業予算:1億4,940万円)	○			
秋田県	男鹿市	2	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金	・バス、タクシー、売上高が前年同期に比べて15%以上減少(1事業者20万円を定額給付) (事業予算:4,000万円)	○			
秋田県	鹿角市	2	事業継続支援事業	・タクシー・売上高が前年同月比15%減かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同月に比較し15%以上減少が見込まれること(1事業者30万円の使途自由の支援金) (事業予算:7,500万円)	○			
秋田県	由利本荘市	2	由利本荘市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー事業者、運転代行事業者に20万円 (事業予算:2億5,000万円)	○			
秋田県	潟上市	2	潟上市事業継続支援金	【対象】市内に事業所を有する法人、個人事業者 【要件】 令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、今後も事業継続意思があること 【金額】 1事業者10万円(複数事業者がある場合は20万円限度) (事業予算:1億3,000万円)	○			
秋田県	大仙市	2	大仙市経営維持臨時給付金	【要件】 ・原則として、2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・令和2年2月から4月のいずれかの月の売上高が昨年の同時期と比較して20%以上50%未満減少したこと 【金額】 1事業所あたり20万円 ただし事業所を2以上有する場合は40万円 (事業予算:3億6,000万円)	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
秋田県	北秋田市	2	事業継続支援金	【対象者】 タクシー業、運送代行業、貸切観光バス業 【要件】以下の条件をすべて満たすこと ・北秋田市に本店を有している中小企業又は北秋田市に住民登録をされている個人事業主 ・秋田県の緊急事態措置を受けた対象施設については、休業又は営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業者 ・令和2年4月1日以前から営業を開始し、申請時点においても続けていること。 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算:1億1,900万円)	○			
秋田県	湯沢市	2	湯沢市事業者持続化給付金	【対象者】次の全ての項目に該当する事業者 ・市内に住民登録されている個人事業者、市内に事業所を有する個人事業者又は法人であること ※中小企業信用保証法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する中小企業者 ・令和元年6月1日以前に事業を開始していること ・申請日以降1年以上事業を継続する意思があること ・令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売上げが前年同月と比較して20%以上減少していること ・個人事業者については、令和元年(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の売上げが120万円以上であること 【金額】 法人・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが240万円以上の個人事業者・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが120万円以上240万円未満の個人事業者・・・10万円 (事業予算:3億4,600万円)	○			
		1	事業者用新型コロナウイルス感染症対策補助金	消毒液やアクリル板などの購入のために要した経費:3万円		○		
秋田県	秋田市	1	公共交通等新型コロナウイルス感染症対策支援事業	市内に本社を有するバス、タクシーおよび運送代行業の各事業者に対し、感染症拡大防止対策に要する費用を補助 ・バス(貸切バスを除く):1台につき2万円 ・タクシーおよび運送代行業:1台につき1万円		○		○
		2	飲食店等応援プロジェクト事業	飲食店等のテイクアウト商品を配達するタクシー事業者に対し、配達料金の一部を支援		○		○
秋田県	大館市	2	「大館の食タクシー」事業	タクシー事業者による飲食店のテイクアウト品配達サービス タクシーの配達料金を支援		○		○
秋田県	小坂町	2	大型高速バスフルラッピング事業	大型高速バスへ町観光PR広告のフルラッピングを実施		○		○
秋田県	上小阿仁村	2	公共交通機関(高速バス)利用助成事業	高速バス料金を助成		○		○
山形県		2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	・バス・タクシー・貸切バス事業者等、スクールバス・通学定期券等のキャンセルを受けた事業者への支援(四月補正3000万円)	○			
		2	山形県地域間幹線系統確保維持費等補助金	・バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、徴収払いが可能となるための規定に改正済				
山形県	新庄市	2	新庄市飲食店等応援給付金	・タクシー事業、貸切バス事業、運送代行業につき、自己保有の営業車両数×5万円の額	○			
山形県	鶴岡市	2	鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策	○タクシー・ハイヤー事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり20,000円 ○貸切バス運行事業者 乗員11人以上の車両で保有車両1台当たり55,000円 ○自動車運送代行事業者 運送代行業随伴車保有車両1台当たり15,000円	○			
山形県	長井市	2	長井市飲食店等の店舗等賃料支援金	長井市内において店舗等を賃借して新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している タクシー及び運送代行業 ・令和2年3月～6月のうち任意の月(事業者が決めた月)の売上げが前年の同じ月と比較して25%以上減少している場合 ・25%以上50%未満 月額賃料等×1/4×4ヶ月 上限10万円 ・50%以上 月額賃料等×1/2×4ヶ月 上限20万円	○	○		
		1	新・生活様式対応支援事業費補助金(ガイドライン対応型)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者を支援するもので、新しい生活様式に対応した取り組みを実施する事業者を支援 道路旅客運送業※従業員数20人以下 【補助率】10/10以内 【補助額】2万円～20万円 ※衛生用品費は、4万円を上限。 飛沫対策設備(仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等)、換気設備(換気扇、空気清浄機等)、非接触型(非接触型の手洗い、トイレット設備等)、その他事業遂行に必要な装置等 衛生用品(ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等)の購入費 ※マスク除く				
山形県	山形市	2	山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策	タクシー・代行:1事業者あたり10万円に+1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス:山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助(赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行う) 貸切バス:1事業者あたり10万円に+1台あたり3万円を加算(上限40万円)	○			
山形県	酒田市	2	新型コロナウイルス感染症対策旅行業等応援補助金	令和2年4月1日以前に開業し、市内に事業所を置く貸切バス事業者 営業車両1台当たり大型車25万円、中型車及び小型車15万円 限度額 貸切バス業:上限250万円	○	○		
福島県		2	地域公共交通運行継続緊急支援金	コロナの影響下において運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・三セク鉄道4者に対し沿線自治体と協議支援 予算180,000千円 ・乗合バス4者に対し支援 予算143,000千円		○		
		1	公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業	公共交通事業者が取り組む幹線対策に係る経費を補助 ・補助率:1/2以内 上限4,500千円 ・補助対象:路線バス事業者、三セク鉄道事業者 ・予算 27,000千円		○		
		1	地域公共交通感染症対策拡充事業	上記事業の対象を拡充して支援 ・高速バス事業者 補助率1/2 上限4,500千円 予算 22,500千円 ・タクシー事業者 補助額上限 10千円/1台 予算23,730千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	路線バス: 令和2年3~6月の実車走行分の車両維持費を支援。 タクシー: 令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約3万円を支援。 貸切バス: 令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約8万円を支援。 予算: 23,185千円		○		
		2	地域交通事業者緊急支援金	・三セク鉄道2者 ・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費 ・予算額: 33,077千円		○		
		3	新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築事業	・会津SamuraMaaSプロジェクト協議会: 密回避を目的としたMaaS事業(車内混雑情報、運休情報、店舗・観光施設混雑情報を反映できる基盤を構築し情報提供等を実施する事業)を支援。 ・予算: 10,000千円		○		
福島県	郡山市	1	公共交通安全安心利用対策事業補助金	事業の概要: 車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する費用の2/3を補助。 ・路線バス事業者(高速バスを除く): 保有1台あたり3万円を上限(1法人300万円を上限)。 ・タクシー事業者: 1台あたり1万5千円を上限。 ・予算: 11,390千円	○			
福島県	二本松市	2	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策継続化支援金	支援金の交付を申請する日の属する月の前2か月の売上高等が前年同期と比して20%以上減少している市内中小事業者: 1店舗あたり支援金10万円。 家賃支援1か月分の家賃×1/2×4か月分(5万円を限度) 予算額: 2億8,050万円の内数	○			
福島県	南相馬市	2	南相馬市飲食店等維持補助金	・市内バス(乗合、貸切)、タクシー事業者: 1事業所あたり20万円(上限60万円)。予算額6628.1万円	○			
福島県	三春町	2	中小事業者支援給付金	令和2年2月分から同年5月分までのいずれかひと月において、売上高等が前年同月比30%以上減少している市内中小事業者(業種の縛り無し): 1事業者10万円。 予算額: 3,960千円	○			
福島県	南会津町	2	商業等持続化緊急対策事業補助金	・タクシー・店舗等に係る月額賃借料のうち、1/2に相当する額を給付(最大3ヶ月分・上限額10万円) 予算額: 900万円	○			
		2	会津・野岩鉄道運行維持支援事業	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援 補助対象: 民間鉄道事業者2者 予算: 21,310千円		○		
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	タクシー・貸切バス事業者 車両等維持等に係る費用の一部を補助 1台30千円 予算: 16,260千円	○			
		2	地域公共交通支援事業	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者2者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算: 49,239千円		○		
		2	バス路線運行維持	コロナの影響下において運行を維持した路線バス事業者に対して支援 予算: 137,469千円		○		
福島県	いわき市	1	交通事業者感染症対策支援金	市民の日常生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として実施する車両の消毒等に係る費用について支援 バス車両: 1台 30千円 タクシー車両: 1台 15千円 予算: 19,320千円		○	○	
		3	いわき版MaaS推進事業	(1)観光MaaSプロジェクト 市内の観光スポット間を運行する乗合ジャンボタクシーをICT化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施設と連携するシステム構築する事業を支援 (2)タクシー配車 & おついかタクシーMaaSプロジェクト おついかタクシーの配車予約とおついかオーダーを一元管理するシステムを構築、運行する事業を支援 予算: 19,399千円			○	
		2	交通事業者車両維持支援金	市民の日常生活及び社会生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し車両維持に係る費用の一部を支援 バス車両: 1台 70千円 タクシー車両: 1台 35千円 予算: 29,000千円		○	○	
福島県	白河市	1	循環バス運行事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、市内循環バスに採用している換気性能が十分でないボンネットバスを、十分な換気性能を備えた新たな車両へ変更するため、購入費用を補助 予算: 29,000千円		○	○	
		2	地域公共交通総合連携事業	新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者に対し、経営支援のため車両を維持する費用を補助 対象事業者: 貸切バス、タクシー事業者 補助内容: 1台あたり46千円 予算: 4,738千円		○	○	
福島県	須賀川市	1	公共交通等感染症対策支援事業	公共交通利用時の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、対策実施に係る費用を支援 貸切バス事業者: 車両1台あたり 50千円 タクシー事業者: 車両1台あたり 30千円 予算: 6,400千円		○		
福島県	田村市	1	簡易型デマンドタクシー運行事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに増便・増車する。 タクシー事業者に増便・増車分の委託料を支払い。 予算: 2,300千円			○	
		4	高齢者交通対策補助事業	移動手段もなく自宅にこもりがちな高齢者の移動を支援するため乗り合いタクシー等の利用券 5,000円分を交付。 予算: 5,750千円		○	○	
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持支援事業(タクシー事業者)	地域生活の維持のために運行体制を確保した貸切バス及びタクシー事業者への支援 貸切バス: 1台あたり60千円 タクシー: 1台あたり50千円 予算: 10,860千円		○	○	
		2	公共交通運行維持支援事業(阿武隈急行線)	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算: 45,038千円		○	○	
福島県	国見町	3	地域公共交通支援事業(MaaSトライアル)	収束後の地域の移動を支えるため、医療機関や民間事業者と協力してMaaSを推進する。基幹病院を核としたバスのオンデマンド化トライアルのシステム導入等。 予算: 9,414千円		○	○	
福島県	下郷町	2	会津鉄道運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費について支援 補助対象: 会津鉄道 予算: 9,298千円		○		
		2	野岩鉄道運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費について支援 補助対象: 野岩鉄道 予算: 4,590千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福島県	古殿町	4	地域交通最適化に向けた支援業務	新型コロナウイルスの影響を受け、生活環境に変化が生じていることに対応するため、地域の公共交通等の見直しに係る業務を委託。 予算-4,882千円		○	○	
		2	地方バス路線維持対策事業補助金	新型コロナウイルスの影響を受けた路線バス事業者1者に対し、運行を維持するため支援を行う。 予算-29,347千円		○	○	
茨城県		2	地域公共交通緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中であっても、県民の移動手段を確保・維持するため運行を継続した地域公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス及びタクシーの各事業者)に「運行継続協力金」を支給 地域鉄道事業者:運行経費の45日分を支給 乗合バス事業者:自主運行系統につき、運行回数に応じた便数分の運行経費の45日分を支給 タクシー事業者:車両保有台数に応じて5万円から40万円を定額支給 【予算額】9億8500万円				
茨城県		1	貸切バス事業者等支援事業	【目的・効果】 県民生活などを支える貸切バス事業者及び自動車運転代行業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層の推進と事業継続を支援する。 【交付額】 ・貸切バス車両1台につき100千円 ・待停用自動車の登録台数に応じて定額支給(最大200千円) 【交付対象】 ・県内の貸切バス事業者(約190社) ・県内の自動車運転代行事業者(約350社) 【予算額】 195,880千円			○	○
茨城県	龍ヶ崎市	2	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・鉄道事業者 減収分の1/2もしくは500万円のいずれか低い額 【交付対象】 補助要件を満たす交通事業者 予算規模:18,700千円(5月補正予算)		○		
茨城県	行方市	2	観光サービス支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 基本額50万円+配置車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 基本額25万円+配置車両1台につき1万円 ・自動車運転代行業者 基本額25万円 ・旅館業者 基本額50万円 【交付対象】 ・市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者及び旅館業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 11,090千円		○		○
茨城県	行方市	2	地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・1系統当たり10万円 【交付対象】 ・市内に運行(営業)区域を有する路線バス事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 800千円		○		○
茨城県	日立市	2	公共交通事業者緊急支援金	収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台	○			
茨城県	日立市	1	公共交通事業者感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症第2波の到来に備え、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の定額を補助金として交付。 補助率:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 10万円 ・タクシー事業者 5万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台				
茨城県	日立市	2	公共交通事業者第2次支援金	収益低迷等の厳しい経営環境が続いている市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を追加交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台				
茨城県	日立市	2	貸切バス事業者緊急支援金	収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の貸切バス事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 30万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 2万円/台				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、鉄道(市内に本店を有すること、URIは除く。)の事業者 ・本年(令和2年)3月から同年5月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 ・鉄道1両 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に相対した種類のバスのみ対象) ・タクシー1台 2万円 【予算金額】800万円(補正予算)	○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策海浜鉄道通学定期券延長事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた海浜鉄道を支援するため、海浜通学定期券延長事業に関する経費について補助 【対象期間】 有効通学定期券のうち令和2年4月14日から同年5月24日までに係る日数分(最大41日分)であって、本年度中に更新手続をしたもの 【助成内容および支援金額】 通学定期券延長約400件 3,913,000円 【予算金額】3,913,000円(補正予算)	○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に関する経費について補助 【対象期間】 令和2年9月1日～令和3年1月11日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×17,500枚×200円×5,000枚=8,000,000円 【予算金額】8,000,000円(補正予算)		○		
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策海浜鉄道環境整備補助	【目的】 駅の衛生環境等を改善し、観光客をはじめとする乗客利用者の快適な移動環境を整備するため、海浜鉄道が実施する環境整備に関する経費について補助 【助成内容および支援金額】 及び駅トイレの水洗化、駅前広場の照明設置費 4,500,000円 【予算金額】4,500,000円(補正予算)	○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策貸切バス事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている貸切バス事業者を支援し、また本市市民を対象としたバスツアーの組成を促すことを目的として、貸切バスツアーの実施にかかる費用の一部を補助 【対象事業者】 ひたちなか市内に事業所を有する、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業 【対象期間】 告示の日から令和3年3月31日まで(予定) 【助成内容および支援金額】 貸切バス車両1台あたり6万円を上限として、費用の1/2を補助(予定) 【予算金額】2,000,000円(補正予算)		○		
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策運転代行事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内運転代行事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する運転代行事業者 ・ひと月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算金額】120万円(補正予算)			○	○
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に関する経費について補助 【対象期間】 令和2年9月1日～令和4年1月10日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×60,000枚=24,000,000円 【予算金額】24,000,000円(補正予算)			○	○
茨城県	北茨城市	2	新型コロナウイルス感染症対策特別対策運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 -3,000千円		○		○
茨城県	北茨城市	2	交通事業者給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する。 ※国の持続化給付金への上乗せ可 【支給額】 ・貸切バス 100,000円/台 ・タクシー 30,000円/台 ・福祉有償運送車両 30,000円/台 【予算額】 -7,800千円		○		○
茨城県	北茨城市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して20%以上50%未満減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する(交通事業者以外も対象)。 【支給額】 ・中小企業者 500千円 ・個人事業主 300千円 【予算額】 75,000千円		○		
茨城県	水戸市	2	路線バス運行継続緊急支援	対象:市内に営業所が所在する路線バス事業者 概要:市民生活に欠かせない路線バスの運行継続を支援 支援額:1系統あたり2万円(全210系統) 事業費:420万円(6月補正予算)	○			
茨城県	水戸市	2	貸切バス事業者緊急支援	対象:以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ①観光目的で貸切バス事業を営む市内の事業者であること ②令和2年3~7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること ③本市の観光振興に資する事業に取り組み予定の事業者であること 概要:売上が低下している貸切バス事業者に対する事業継続の支援 支援額:貸切バスを5台以上所有している事業者に一律50万円 事業費:4,500千円(6月補正予算)	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	水戸市	1	公共交通あんしん運行支援	対象:バス(市内路線バス・高速バス(水戸~東京線)の車両)、タクシー(市内事業者かつ市内営業所の車両) 概要:バス、タクシーを安心して利用できるよう、車内の感染症拡大防止策を支援し、公共交通利用者の回復を図る。 支援額:1台当たり一律2万円(バス300台、タクシー500台) 事業費:16,000千円(7月補正予算)				
茨城県	水戸市	2	貸切バス利用促進支援	対象者:以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ①市内に本社または営業所を置く貸切バス事業者であること ②市民を対象とした観光を目的とした日帰り(県内)バスツアーであること ③貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン等を遵守すること 概要:市民に元気と活力を与え、地域経済の回復、活性化につなげるため、割引価格で市民対象の貸切バスツアーを実施する事業者を支援する。 補助額:貸切バス1台当たりの積上料の1/2 ※上限6万円 事業費:5,000千円(7月補正予算)				
茨城県	水戸市	2	梅まつり路線バス利用者回復支援	対象:市内バス事業者 概要:「水戸還道1日フリーきっぷ」の割引支援 ・大人400円→100円(300円割引) ・小児200円→50円(150円割引) 補助額:割引額を補助 大人 30,000枚 小児 6,000枚 計36,000枚 事業費:10,000千円(7月補正予算)				
茨城県	鹿嶋市	2	新型コロナウイルス感染症対策協賛金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた業種の事業者に対し、3密防止対策等に役立てていただくための協賛金。 【交付額】 1業種 10万円 【交付対象】 飲食・宿泊業、旅行業、タクシー業、運転代行業、観光バス業 【事業費】 26,300千円(内、交通事業者へ1,300千円)	○			
茨城県	鹿嶋市	2	貸切バス支援給付金	【目的・効果】 県の公共交通支援策の対象から外れ、影響を受けた市内の貸切バスを対象に支給する。 【交付額】 1台当たり 10万円 【交付対象】 貸切バス事業者 【事業費】 3,000千円		○		
茨城県	鹿嶋市	2	令和2年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり3万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり30万円 【交付対象】 バス事業者 令和3年2月1日時点で市内対象路線を運行している車両 ・タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内営業所で所有する車両数(デマンド型乗合いタクシー車両除く) 【事業費】 6,360千円(※令和3年3月議会で要求中)		○		○
茨城県	坂東市	2	坂東市交通事業者支援金事業	【目的・効果】 市内を運行する交通事業者が行う、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止への取組みに対し、予算の範囲内において支援金を交付し、交通事業者の運行事業の継続に寄与する。 【交付額】 バス事業者 1事業者につき20万円 ・タクシー事業者 1事業者につき20万円 【交付対象】 坂東市交通事業者支援交付要綱による ・バス事業者 ・貸切バス事業者 ・タクシー事業者 【事業費】 3,000千円		○		○
茨城県	牛久市	1	公共交通応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大で経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行(便数維持)協力の取組や収束後に利用を喚起するために便数や施設等の利用環境を整える取組、消毒業務等の感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関における感染症の拡大防止を図ることを目的としている。 路線バス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して支援を行う。 ○バス事業者:1系統(市内運行)につき上限100万円 ○タクシー事業者:1台につき上限10万円 (補正予算:550万円)	○			
茨城県	稲敷市	2	地域公共交通維持確保事業	乗合バス事業者:市内運行キロに基づき算出した補助額 貸切バス事業者:50万円+市内営業所車両数×2万円 タクシー事業者:25万円+市内営業所車両数×1万円				
茨城県	稲敷市	4	タクシー車両購入補助事業	市内タクシー事業者 新たに購入した車両の燃費基準達成状況により補助率1/10~4/10				
茨城県	古河市	1	バス・タクシー事業者感染防止対策推進事業	【支援の内容】 公共交通事業者が行う車内の消毒や運転手の防護などに要した経費 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 市内バス・タクシー事業者 【事業費】 6,289千円		○		○
茨城県	城里町	1	地域公共交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策を支援するため、地域公共交通に資する事業者に対し支援金を交付する。 【交付額】 感染症拡大防止に要する経費に対し、下記の金額を限度として交付 ・路線バス事業者 200万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり2万5千円 【交付対象】 ・町内に路線バスを運行する事業者 ・町内に営業所を有する一般タクシー事業者 【事業費】 2,250千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	つくばみらい市	2	地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している路線バス事業者、地域鉄道事業者、タクシー事業者、貸切バス事業者に対して、支援金を交付することにより、その事業継続を支援し、地域交通の安定的な運行及び市民の移動手段の確保・維持を図る。 【予算額】7,500千円 ・路線バス事業者(1社) 3,000千円 ・地域鉄道事業者(1社) 1,000千円 ・タクシー事業者(3社) 1,500千円(15台×100千円) ・貸切バス事業者(2社) 2,000千円(2社×1,000千円)		○		
茨城県	常総市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等から、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者(鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者)の支援を行い、本市における地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付対象者及び交付金額】 鉄道事業者 1,000千円/1事業者 乗合バス事業者 500千円×2事業者 タクシー事業者200千円×6事業者 【事業費】 3,200千円		○	○	○
茨城県	守谷市	2	新型コロナウイルス感染症に係る地域交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交通機関の利用者が激減する中、本市における市民の日常的な移動手段を確保するために運行を継続している、バス事業者、タクシー事業者等に対し、事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内完結路線当たり100万円(100万円×3路線) ・貸切バス事業者 事業者当たり100万円(100万円×1事業者) ・タクシー事業者 車両1台当たり100万円(100万円×40台) ・地域鉄道事業者 事業者当たり100万円(100万円×1事業者) 【交付対象】 令和2年3月1日から5月31日までの利用者が、前年同期の利用者数より30%以上減少した以下の事業者 ・市内に営業所を置く路線バス事業者 ・市内に本社を置く貸切バス事業者 ・市内に営業所を置くタクシー事業者 ・市内の移動に資する地域鉄道事業者 【事業費】 予算額9,900千円			○	
茨城県	那珂市	2	交通事業者等支援金交付事業	令和2年3月から同年6月までのいずれかの月の売上高が前年同期比で30パーセント以上減少している下記(1)~(3)の交通事業者等を対象とし、それぞれ支援金を1事業者につき1回に限り交付する。 (1) 市内を運行(高速バスを除く)するバス路線を有する路線バス事業者 ・ ・ ・ 1事業者につき基本額10万円+(路線数(注1))×5万円 (2) 市内に営業所を置く貸切バス事業者 ・ ・ ・ 1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2))×5万円 (3) 市内に営業所を置くタクシー事業者 ・ ・ ・ 1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2))×2万円 (注1) 路線数は、令和2年度内に「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を受けていない路線に限る (注2) 車両数は、令和2年6月30日時点の車両数をいう。(デマンド交通用の車両を除く) 予算額: 1,120千円				
茨城県	利根町	1	交通事業者感染防止対策支援事業	感染防止対策を講じる経費として、町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス事業者(町内路線あり): 所有台数13台×7万円 ・タクシー事業者(町内営業所あり): 登録台数3台×5万円 ・運転代行事業者(町内営業所あり): 登録台数3台×5万円 予算総額1,210千円		○		
茨城県	利根町	2	公共交通緊急支援事業	【目的・効果】 事業運営に多大な影響を受けた町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者: 定額1,000千円 ・タクシー事業者: 定額500千円 【交付対象】 ・町内に本社があるバス事業者(大利根交通自動車株式会社) ・町内に営業所があるタクシー事業者(布川交通自動車株式会社) 【予算額】 ・1,500千円		○		○
茨城県	利根町	4	利根町ふれ愛タクシー利用促進事業	感染症の影響で利用客が減少しているデマンド交通(ふれ愛タクシー)の利用促進を図るため、登録者と新規登録者に利用券を配布する。 ・現登録者: 2,300人×3,000円=6,900,000円 ・新規登録者: 100人×3,000円=300,000円 予算総額7,200千円				
茨城県	潮来市	1	潮来市緊急感染拡大防止給付金	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後もさらに感染症対策を講じる市内に所在し事業を営んでいる事業所(令和3年2月1日現在)を対象に給付金を支給する。 【交付額】 1事業所につき5万円			○	○
茨城県	鉾田市	2	鉾田市公共交通等事業継続支援金	【対象】 ・市内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業規定を除く) ・令和2年1月から令和2年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して7割以下となる月があること。 【交付額】 ・鉄道事業者 100万円 ・バス事業者 基本額: 20万円 加算額: 乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/両 ※市の委託事業の用に供する車両は除く。				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	土浦市	2	土浦市地域交通開運事業者運行継続緊急補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対し、その事業継続を支援するための運行継続補助金を交付するもの。 【交付額】 ・バス事業者 自主運行系統ごとの1便当たりの運行経費に、運行回数区分に応じた便数分を乗じて得られた額の5日分 ・貸切バス事業者 車両保有台数に応じて定額交付(250千円~2000千円) ・タクシー・運転代行事業者 車両保有台数に応じて定額交付(50千円~400千円) 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内に本社・支店を置く事業者が1日1回以上運行する自主運行系統 ・貸切バス・タクシー・運転代行事業者 ・市内に本社を置く事業者が保有する事業登録を受けた車両(令和2年5月31日時点) 【予算額】 23,336千円		○		
茨城県	土浦市	2	土浦市貸切バス利用促進事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した貸切バス事業者を支援するため補助金を交付するもの。 【交付額】 貸切バスの使用料金の減額分に相当する額(上限6万円) 1事業者につき10回分を限度とする。 【交付対象】 市内に本社を置く貸切バス事業者が行う事業のうち、貸切バスの利用を促進するため貸切バスの使用料金の減額を行うもの 【予算額】 4,800千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	貸切バス事業者支援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有する貸切バス事業者 【支援金の額】 事業者別及び台数割(事業者割:一事業者あたり50万円、台数割:バス1台につき10万円) 【予算額】 5,700千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	タクシー事業者支援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 所有タクシー1台につき5万円 【予算額】 1,050千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	観光バス利用促進事業	【概要】 市内の観光バスを10名以上の団体に使用した場合に、利用料金の一部を助成する【対象者】 市内の観光バス事業者 【補助金の額】 ・日帰りの場合 1名あたり5,000円(上限20万円) ・宿泊を伴う場合 1名あたり7,500円(上限30万円) 【予算額】 4,000千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	地域経済持続支援金	【対象者】 国の持続化給付金の対象外で、令和2年1月から12月の売上げが前年同月比20%以上50%未満減少した市内に事業所を有する中小法人等又は市内に住所を有する個人事業主 【支援金の額】 10万円 【予算額】 100,000千円	○			
茨城県	石岡市	2	公共交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に営業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,600千円		○		○
茨城県	かすみがうら市	2	かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【交付額】 ・バス事業者 1事業者50万円の基本額と保有車両1台当たり2万円を加算した額 ・タクシー事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 ・運転代行事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・タクシー事業者 ・令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特別措置により臨時休車していた車両を含む。)) ・令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特別措置により臨時休車していた車両を含む。)) ・運転代行事業者 ・令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で茨城県公安委員会に登録されている車両 【事業費】 3,690千円 【交付期間】 令和2年10月15日から令和2年12月28日まで	○			○
茨城県	取手市	2	取手市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通事業者等に対し、本市の将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付する。 ・市内を運行する路線バス事業者(地域間幹線系統補助対象となる広域路線は除く) 支給額:1路線につき1,000千円 ・市内に本社のある貸切バス事業者 支給額:1社につき1,000千円 ・関東鉄道常総線 支給額:1,000千円 ・市内に本社のあるタクシー事業者 支給額:1社につき1,000千円 【予算額】 20,000千円				
茨城県	結城市	2	小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を支援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】 小規模事業者 【給付額】 1事業者10万円 【対象要件】 売上30%以上50%未満減少 【申請期限】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 【予算額】 70,000千円	○			○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	結城市	1	事業所感染症対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活の維持及び安全性の確保のため、市内中小企業・小規模事業者に対し、飛沫感染防止対策にかかる購入費の一部を補助する。 【対象者】 中小企業・小規模事業者 【補助額】 補助対象経費の1/2の額または5万円のいずれか低い額 【対象条件】 飛沫感染防止パネルの購入 【申請期限】 令和2年12月28日(月) 【予算額】 3,000千円	○	○		○
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在する貸切バス事業者で茨城県バス協会に加盟しているもの 【支給額】 バス(20人乗り以上)1台当たり 60,000円 【予算額】 1,800千円		○		○
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台当たり 30,000円 【予算額】 690千円		○		○
茨城県	筑西市	2	交通事業者支援給付金事業	路線バス事業者 1社15万円 貸切バス事業者 1社15万円+1台あたり20万円 タクシー事業者 1社15万円+1台あたり10万円 運転代行事業者 1台あたり5万円				
茨城県	筑西市	2	関東鉄道常総線支援給付金	沿線自治体で足並みを揃え、利用を促進するための支援給付金 1,000,000円				
茨城県	筑西市	2	真田鉄道余裕運行支援金	感染拡大防止策として実施する余裕運行への支援 上限金額18,572,000円				
茨城県	笠間市	2	地域交通継続協力金事業	事業内容：新型コロナウイルスの影響により全面的に外出自粛などの人の移動が制限され、市内の交通事業者の経営状況については厳しい状況にある。そうした中でも事業を継続して実施している事業者に対し、経営を支援するため事業継続支援金を実施する。 補助対象事業者：タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 予算額：9,700千円		○		
茨城県	笠間市	2	デリバリー活性化推進事業	事業内容：利用者が激減する交通事業者及び市内飲食店の支援。また新しい生活様式への対応のため、関係機関連携による配送システムの構築を実施する。 補助対象事業者：タクシー事業者 予算額：7,702千円	○			
茨城県	笠間市	1	中小企業等サポート補助事業	事業内容：新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小企業その他法人等及びフリーランスを含む個人事業主の、施設等の衛生対策のための事業、売上げ向上や消費喚起に向けた事業、事業転換等新たな取組に対する経費に対し、事業経費の5分の4以内、30万円を上限に補助する。 補助対象事業者：タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、路線バス事業者(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業を含む事業者も本事業の対象) 予算額：60,000千円	○			
茨城県	つくば市	2	つくば市事業者応援チケット事業	市民の足を支えている旅客運送事業者を守るために、2割上乗せする応援チケットを販売することで、事業者支援を行う。 【対象事業者】 1 市内に営業路線を持つ乗合バス事業者 2 市内に営業所を持つ貸切バス事業者 3 市内に営業所を持つタクシー事業者 4 自家用有償旅客運送の登録をしている市内の福祉有償運送団体 5 市内に主たる営業所を持つ運転代行事業者 【支援額(2割上乗せ分)】 ・1,977千円				
茨城県	つくば市	2	タクシー買物代行支援事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行(タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配送する事業)の利用費の一部を補助する。 【予算額】 トライアル期間：1,000円×10回×30日×3店舗=900,000円 本格運用期間：500円×10回×180日×10店舗=9,000,000円 チラシ・ポスター：951,500円		○		
茨城県	つくば市	2	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	市内公共交通の事業継続を支援することにより、市民の移動手段を確保すると共に、運行を維持することで減便や台数の減少による3密を回避することを目的とする。 【対象事業者】 1 市内に営業所を持ち、市内完結の路線がある鉄道・索道事業者 2 市内に営業所を持ち、市内完結の系統がある乗合バス事業者 3 市内に営業所を持ち、同営業所に車両登録のあるタクシー事業者 上記1~3いずれかに該当する事業者で、令和2年5月末時点で事業を継続し、関東運輸局茨城支局に事業及び車両の登録がされていること。また、令和2年1月から5月までの運賃収入のうち、前年同月比で1%以上減少した月があること。 【交付額】 1 鉄道・索道事業者 1,000千円/事業者+500千円/路線(予算額2,000千円) 2 乗合バス事業者 500千円/系統+40千円/台(予算額10,420千円) 3 タクシー事業者 200千円/事業者+20千円/台(予算額9,060千円)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市交通事業者事業継続応援支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に早期から経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援し、その再起を応援する。 【交付額】 貸切バス事業者 50万円/1事業者 タクシー事業者 30万円/1事業者 【交付対象】 ・市内観光バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内観光バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内タクシー事業者 ※運送事業に用いる車両を3台以上所有していること。 ※1事業者につき1回限り。 ※同一の事業者が貸切バス及びタクシー事業を行っているときは、1事業者として取り扱う。 【予算額】 2,400千円		○		
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市高速路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する高速路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 高速路線バス運行支援金 東京まで1往復のみとなった9/16以降の運行継続に対し、運行経費の1/3となる18,000円/日を支援。 支援対象期間: 9/16~3/31まで(197日) 18,000円×197日=3,546,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上60%以上減少した月がある市内に事業所を有する高速路線バス運行事業者 【予算額】 3,546千円			○	○
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 路線バス運行支援金 47系統×40,000円=1,880,000円=1,800,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上60%以上減少した月がある市内に事業所を有する路線バス運行事業者 【予算額】 1,800千円			○	○
茨城県	常陸太田市	2	幹線系統路線バス運行支援事業	【目的・効果】 自治体間を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 幹線系統路線バス運行支援金 ・令和2年3月から令和2年1月までの運行に対し支援(337日間) ・1日当たり30,000円を支援 337日間×30,000円=10,000,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上60%以上減少した日がある市内に事業所を有する幹線系統路線バス運行事業者 【予算額】 10,000千円			○	○
茨城県	茨城町	2	茨城町公共交通事業者事業継続緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けているバス事業者及びタクシー事業者を支援し、町民の日常的な移動手段と本町における地域公共交通の将来にわたる安定的な運行を確保する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統あたり10万円 ・貸切バス事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限100万円) ・タクシー事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限40万円) 【交付対象】 ・路線バス事業者 町内を運行するバス路線事業者 ・貸切バス事業者 町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少している貸切バス事業者 ・タクシー事業者 町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少しているタクシー事業者 【予算額】 4,500千円		○		○
茨城県	大子町	4	大子町タクシーデリバリー応援事業補助金	デリバリー事業を行う公的団体に対して、配送料の一部を町が支援する。 助成額: 最大1,500円/回(配送距離20km以下で配送料2,000円) 予算総額2,000千円 【配送料】1,500円/件×20件/日×65日=1,950,000円 【事務費】50,000円	○			
茨城県	大子町	4	タクシー利用助成事業(追加交付)	既存タクシー利用助成事業登録者に対し、助成金を追加で交付する。 ・一律3/4助成 ※運賃1/2助成(運転免許自主返納者は3/4助成) ・2枚/月×7か月(9月~翌年3月)=14枚 予算総額17,438千円 1,890円(3/4助成者の1回当たりの平均利用額)×2枚/月×7か月分(交付枚数)×0.5(利用率)×1,318人(交付対象者)		○		
茨城県	大子町	2	バス運行継続支援金	町内バス事業者の事業継続支援するための支援金を交付する。 ・路線バス 1系統につき5万円を限度 ・観光バス 1台につき30万円を限度 予算総額3,550千円 【路線バス】50千円/系統×23系統=1,150千円 【観光バス】300千円/台×8台=2,400千円		○		
茨城県	大子町	4	バスツアーへ行こう応援事業補助金	町内周遊ツアー等のバスツアーを実施しようとする町内事業者を支援する。 ・企画に要する経費 100万円を限度 ・貸切バスの運賃又は料金に相当する額 1台10万円を限度 予算総額1,000千円 【貸切バス補助】100千円/台×50台=5,000千円 【ツアー企画補助】2,000千円		○		
茨城県	八千代町	1	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 交通事業者が実施する新型コロナウイルスの感染予防対策のために要する経費について補助し、感染症の拡大を防止する。 【交付額】 ・1事業者当たり上限50万円 【交付対象】 町内に事務所又は営業所を有し旅客運送事業を営む者 【予算額】 1,500千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	東海村	2	交通事業者支援補助金 - 新型コロナウイルス感染症対策事業一	【対象者】 次の全てを満たすもの (1) 村内に事業所(事業用自動車5台以上)を有する、道路交通運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業及び同号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者 (2) 令和2年2月以降に売上高等が前年同月比で20%以上減少している月があること。 (3) 村税(東海村税条例(昭和37年東海村条例第12号)第3条の普通税及び目的税をいう。)を滞納していないこと 【補助額】 令和2年6月1日時点において、村内の事業所で所有する、事業用自動車(一般旅客自動車運送事業に用いる車両に限る)の所有台数に下記事業者に応じた金額を乗じた額 ・貸切バス事業者 5万円/台を乗じて得た額 ・タクシー事業者 2万円/台を乗じて得た額 【交付期間】 施行日から令和2年8月31日(月)まで 【予算額】 1,330,000円				
茨城県	東海村	2	貸切バス利用促進支援補助金	【対象者】 村内に事業所を有する貸切バス事業者 ※「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連合会)を遵守 【補助金額】 借上料の2分の1(上限7万円/1台) 【補助対象事業】 次の全てを満たす事業 ①東海村内にて発着が行われる日帰りのもの ②補助対象が所有する貸切バスを用いていること ③国、県又は市の予算で貸切バスの運行をするものでないこと ④保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校が実施する遠足、修学旅行において利用するものでないこと ⑤料金が3分の1以上又は村内活動団体等が利用するもの ⑥学校、事業者等の送迎を目的としていないもの 【予算額】 2,800,000円				
栃木県		1	-	概要:県より以下の者に対して、4月8日以降にマスクを発送(合計約1万枚) ・県内バス事業者 ・県内タクシー事業者 ・県内3セク鉄道事業者				
栃木県		2	地域公共交通等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 タクシー、貸切バス事業者 2 真岡鐵道株式会社 3 路線バス事業者 【交付額】 1 50千円/台(タクシー) 150千円/台(貸切バス) 2 55,000千円 3 600千円/台		○		
栃木県		2	地域公共交通等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 野岩鉄道株式会社 2 わたせ渋谷鐵道株式会社 【交付額】 1 38,000千円 2 12,000千円		○		○
栃木県		2	生活交通対策	令和2年度に限り、運行費補助の要件を緩和し、前年度補助対象系統は継続して補助金の交付対象とした。 【補助対象】 路線バス事業者 【予算額】 128,824千円				○
栃木県	さくら市	2	事業者緊急支援交付金	(対象) 道路運送法第4条に基づく許可を受けており、市内に本社を置く貸し切りバス運行事業者及びタクシー事業者 (交付額) 1店舗あたり10万円	○			
栃木県	上三川町	1	-	町が委託するデマンド交通車両4台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するため透明カーテンを設置。予算規模は10万円弱。町の予算費を使用。		○		
栃木県	鹿沼市	1	バス路線維持費補助金	対象:コミュニティバス及びデマンド交通 内容:運転席周囲に飛沫感染防護シートの設置、車内消毒、運転手のマスク着用、乗降口にアルコールスプレー設置(順次)、車内掲示ポスターの設置、市HPでコロナ対策状況の周知				
栃木県	鹿沼市	1	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・コミュニティバス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 524千円(事業費助成として)			○	○
栃木県	鹿沼市	2	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担1,000円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができ(市内一律)。 【交付対象】 ・タクシー料金からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 5,000千円			○	○
栃木県	宇都宮市	1	感染症対策(車内消毒等)	車内消毒や飛沫感染防止などに要する消耗品、備品等の購入にかかる費用を支援 【対象者】 市内の路線バスを運行するバス事業者、市内に営業所等を置くタクシー事業者 【交付額】 ・費用の1/2(上限額は路線バス車両:40千円/台、タクシー車両:20千円/台)				
栃木県	宇都宮市	1.2	混雑緩和対策(増便)	通学・通勤時間帯などにおける混雑緩和に向けたバスの増便にかかる費用を支援 【対象者】 市内の路線バスを運行するバス事業者 【交付額】 混雑緩和に向けたバスの実証運行(増便)に要する費用の全額				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
栃木県	足利市	1	足利市生活路線バス感染症予防対策奨励金事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、足利市生活路線バスの安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付額】 ・足利市生活路線バス運行車両1台当たり10万円 【交付対象】 ・足利市生活路線バス運行事業者 【事業費】 220千円		○	○	○
栃木県	日光市	2	地域公共交通支援事業	【対象者】 市内のバス事業者(乗合・貸切)・タクシー事業者 【交付額】 ・バス(乗合・貸切): 50,000円/台 ・タクシー: 20,000円/台 【予算総額】 12,004千円				
栃木県	日光市	4	観光貸し切りタクシー利用促進事業	貸し切りタクシーを利用した市内観光客の増加を図るため、観光貸し切りタクシー利用促進に向けたプレミアム付きタクシー券を発行する。 【補助内容】 日光市観光協会支部または各駅インフォメーションセンターにて、1枚で1時間6,100円分使えるチケットを3,000円で販売。(観光タクシーとしての利用を前提とするため、購入枚数は3枚以上5枚以内とする) 【予算総額】 17,000千円				
栃木県	那須烏山市		デマンド交通運行事業者新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金	デマンド交通の運行の継続と感染拡大防止への取り組みを支援し、市民の移動手段の維持・確保を資することを目的とする。 【対象】那須烏山市デマンド交通運行事業者(2社、3地区) ※1地区あたり3台 【交付額】100,000円/台		○		○
栃木県	茂木町	1	茂木駅待合室空調設備強化事業	【目的・効果】 第3セクター真岡鐵道茂木駅における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、空調設備を強化し利用者の安全確保を図る。 【交付額】 空調設備改修 150千円 【交付対象】 茂木町	○			○
栃木県	茂木町	2	第3セクター鉄道支援事業費交付金	【目的・効果】 真岡鐵道が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施する余裕運行を支援し、町民の移動手段の確保及び維持に資する。 【交付額】 運行支援金 6,841千円 【交付対象】 真岡鐵道株式会社	○			○
栃木県	大田原市	2	大田原市バス・タクシー事業者事業継続支援金	地域公共交通事業者として事業継続に努めてきた乗合バス事業者等に対し、今後の事業継続を支援し、市民の移動手段を維持・確保することを目的に支援金を交付 【対象者】 ・市内に運行する「乗合バス事業者」 ・市内に本社・営業所のある「貸切・特定バス事業者」及び「タクシー事業者」 【交付額】 ・乗車定員11人以上の事業用自動車 1台当たり50,000円 ・乗車定員10人以下の事業用自動車 1台当たり17,000円		○		
群馬県		1	乗合バス事業者感染症対策費補助	【目的・効果】 乗合バス事業者が実施する感染拡大防止策に要する経費を国庫補助と協調して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 ①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の2/3(市町村乗合1/3) 【交付対象】 ①乗合バス事業者(自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く)) ②乗合バス事業者(市町村乗合バス車両を含む) 【事業費】 343,805千円 (内訳) ①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円 ②非接触型決済機器(ICカード)導入費補助 313,601千円		○		
群馬県		1	感染症拡大防止対策費補助事業	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する感染拡大防止策に要する経費を国庫補助と協調して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 5,634千円		○		○
群馬県		2	鉄道基盤設備維持費緊急補助	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する鉄道基盤設備(線路・電路・車両)の維持修繕に要する経費について、新型コロナの影響による減収の範囲内で支援する。 【交付額】 事業者負担額のうち、新型コロナの影響による減収額上限として、県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 125,919千円		○		○
群馬県	前橋市	2	まえばしFOODタクシー事業	概要: 飲食店の料理をタクシーで宅配する場合、タクシー会社が1回の配達で得る料金は市内一律1500円となっているところ、利用者が300円、飲食店が300円を負担し、残り900円を前橋市が補助。	○			
群馬県	前橋市	2	乗合バス委託路線運行継続支援金	・通年、運行の翌年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前倒し交付により資金繰りを支援 ・前年度運賃収入の20%分を前倒し交付 ・予算総額35,000千円				
群馬県	前橋市	2	乗合バス自主路線運行継続支援金	・対象事業者: 経営改革、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組む乗合バス事業者(計画書提出) ・自主採算路線に対し、以下を支援金として交付 ①自主採算路線あたり100万円 ②運行に必要な車両1台あたり50万円 ・予算総額42,500千円				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
群馬県	前橋市	2	タクシー事業継続支援金	・対象事業者:経営改革、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組むタクシー事業者(計画書提出) ・以下を支援金として交付 ①1事業者あたり200万円 ②車両1台あたり2万円 ・予算総額28,080千円				
群馬県	前橋市	2	鉄道基盤設備維持費補助	・対象事業者:民間鉄道事業者(私鉄) ・路線の補修費等について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協議補助 ・予算額:10,086千円				
群馬県	前橋市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかるとの導入費用に対して群馬県と協議補助を行う ・対象事業費の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:95,620千円				
群馬県	高崎市	2	鉄道基盤設備維持費補助	・対象事業者:上信電鉄株式会社 ・委託路線の一部にかかるICカードの導入費用について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協議補助 ・予算額:18,614千円				○
群馬県	高崎市	2	路線バス事業者運行支援	・対象事業者:以下の路線を運行しているバス事業者 ①市内循環バス「くるりん」全路線 ②高崎アリーナシャトル ・路線バス事業者の資金繰りを支援するため、従来は翌年5月に交付する下半期の補助金を前倒し交付する ・前年度下半期補助金乗額の1/2を限度に1月に前倒し交付 ・交付見込額:60,600千円				○
群馬県	高崎市	1	消毒液の支給	手指消毒用の消毒液を市内各タクシー会社・バス会社へ配布。				○
群馬県	高崎市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入事業費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかるとのICカードの導入費用に対して群馬県と協議補助を行う ・対象事業費の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:6,500千円				○
群馬県	渋川市	2	ICカード導入費補助	【目的・効果】 市委託バス路線における新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、電子決済の利用を推進する 【交付額】 補助対象経費から補助事業に係る国庫補助金を差し引いた額を限度として、予算の範囲内で支援 【交付対象】 市が運行業務を委託するバス事業者のうち、交通系ICカード導入整備事業を実施するバス事業者 【予算額】 8,700千円		○		○
群馬県	渋川市	2	交通事業者緊急支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、収益が大幅に減少している交通事業者に対して補助金を交付することにより、市民の移動手段である公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・市町村乗合バス運行事業者 令和元年度旅客運賃収入の20%を乗じて得た額を合算した額(1円未満切り捨てとする)について、予算の範囲内で補助金を交付 ・タクシー事業者 1事業者当たり300千円と市内の営業所においてタクシー事業に供する車両数に30千円を乗じて得た額を合算した額を、補助金として交付 【交付対象】 令和2年度において、市と市町村乗合バス運行業務契約または代替バス運行業務協定を締結しているバス事業者 ・令和2年9月10日現在において、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 【予算額】 12,624千円		○		○
群馬県	安中市	2	中小企業者緊急経営支援助成金	経営支援のための助成金(複数事業を営んでいる場合でも1事業者10万円) 1事業者あたり一律10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○			
群馬県	安中市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までの間(任意の1ヶ月)で事業収入が前年同月比30%以上減少した月があり、年間の事業収入が法人は20万円以上、個人事業者は10万円以上減少する見込みがある事業者に対し、事業の継続を支援するための給付金 法人事業者 20万円 個人事業者 10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○			
群馬県	富岡市	2	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業給付金	市民の日常的な移動手段に必要不可欠なタクシーの安定的な運行を確保するため、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を及ぼしている、タクシー事業者を支援。 ・対象:市内に営業所を有するタクシー事業者(一般社団法人群馬県タクシー協会に加盟する事業者に限る) ・支援金額:タクシー事業者につき30万円を基礎給付金額とし、営業所で所有する車両数に応じて5万円を乗じた金額を加算 ・予算規模:2,500千円				
群馬県	富岡市	2	鉄道基盤設備維持費緊急補助金	【目的・効果】 運行継続のための経費を支援することで、事業継続と安全運行の両立を図る。 【交付額】 県3/5、沿線市町村2/5(群馬県及び沿線市町村との協議補助) 市町村は負担割合で決定 【交付対象】 民間鉄道事業者(私鉄) 【予算額】 12,330千円			○	○
群馬県	桐生市	2	鉄道運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により運賃収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している鉄道事業者に対し、県と沿線自治体が協議して運行継続に必要な費用を支援する。 【交付額】 安全で安定した運行継続のための経費に対し、予算の範囲内で、県及び沿線市で構成される再生協議会の中で定められた割合に応じて支援 【交付対象】 市内を運行している中小鉄道事業者 【予算額】 31,618千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
群馬県	みどり市	2	鉄道安全運行維持奨励金	【目的-効果】 鉄道の安全運行と利用者が3密にならないような運行を維持するため、奨励金を交付することで鉄道の運行を継続する。 【交付対象】 鉄道事業者(中小私鉄) 【事業費】 30,756千円		○		○
群馬県	下仁田町	2	下仁田町タクシー事業者補助事業	【目的-効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・タクシー事業者一社につき100万円、加えて保有する車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和3年3月18日時点で、町内に事業所を置くタクシー事業者 【事業費】 2,350千円		○		○
群馬県	嬭恋村	2	新型コロナウイルス感染症対策事業(村内事業者支援金)	【目的-効果】 売上が現年20%減収となった事業者を応援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対策村内事業者支援金。 10万円(ただし、前年の売上からの減収分を上限とする) 【交付対象】 20%減収となった事業者 【予算額】 28,000千円	○			○
群馬県	嬭恋村	2	嬭恋村新型コロナウイルス感染症対策事業経費継続支援金	【目的-効果】 売上が前年対比50%減収となった事業者を支援し事業継続を図ることを目的とした事業者支援金。 【交付額】 令和2年度の固定資産税額が10万円以下 ⇒ 全額補助 令和2年度の固定資産税額が10万円を超える場合 ⇒ (固定資産税額-10万円)×30%+10万円 【交付対象】 50%以上減収となった事業者 【予算額】 30,000千円		○		
群馬県	嬭恋村	2	スクールバス運営事業	【目的-効果】 幼稚園・小中学校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 決定した運行単価(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 スクールバス運行会社 【事業費】 14,211千円 (うち2,440千円は3次補正分)		○	○	○
群馬県	嬭恋村	2	高校生通学バス運行事業	【目的-効果】 コロナウイルス感染拡大に伴う、高校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 運行単価(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 運行委託事業者 【事業費】 970千円		○		○
群馬県	甘楽町	2	デマンドタクシー車両購入支援事業	【目的-効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が大幅に減少したデマンドタクシー受託事業者に対して、収束後の経営持続化に資するため、省メンテナンスで環境性能に優れ、キャッシュレス決済を搭載した新車両への購入に対する補助を目的とする。 【交付額】 車両購入総支払額×70% 【交付対象】 デマンドタクシー受託事業者 【事業費】 1,876千円		○		○
群馬県	甘楽町	2	甘楽町持続化給付金事業	【目的-効果】 国の持続化給付金に該当とならない事業者を含め、幅広く影響を受けている事業者へ対する支援。 【交付額】 1事業者あたり20万円 【交付対象】 前年同月比20%以上売上が減少した事業者 【事業費】 104,000千円	○			○
群馬県	甘楽町	1	事業所感染防止対策支援事業	【目的-効果】 感染拡大防止対策を行った事業者に対しかかった費用の一部を補助することで民間の感染拡大防止対策の拡充を図る。 【交付額】 対象となる費用を補助。(限度額:10万円) 【交付対象】 町内事業所 【事業費】 11,538千円	○			○
埼玉県		2	地域公共交通運行継続緊急支援事業	-運行継続支援事業 【目的-効果】 感染防止対策を実施した上で運行を継続する地域公共交通事業者への支援金 【交付額】 ・最速事業者 1法人当たり2,000千円 ・バス事業者 1法人当たり1,000千円-車両1台当たり10千円 ・タクシー事業者 1法人当たり100千円-車両1台当たり1千円 【交付対象】 ・最速事業者 県内に本社を置く(地域鉄道事業者) ・バス事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 ・タクシー事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 (令和2年9月30日時点で県内の営業所に設置する事業用自動車(市町村コミュニティバス、デマンドバス、高速乗合バスの車両及び予備車は除く。) 【事業費】 101,500千円 -バス路線維持対策事業 【目的-効果】 新型コロナウイルスの影響により、赤字幅が更に拡大した現行の補助路線に対して補助する。 【交付額】 収入減少相当額の1/2 【交付対象】 現行の補助対象路線(市町村・バス事業者) 【事業費】 14,440千円			○	
埼玉県	松伏町	1	松伏町公共交通事業者新型コロナウイルス感染拡大防止事業	【目的-効果】 新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した経費の一部として、1事業者につき10万円を助成し、運行事業者を支援する。 【交付額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、町民の重要な移動手段を担うバスやタクシー事業者が、今後も継続して運行を続けるための支援をし、町民生活の安定を図るため、支援金を給付する。 【交付額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円		○		
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、地域経済及び住民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するための支援をする。 【交付額】 町内事業者で所有するバス車両数×8万円 町内事業者で所有するタクシー車両数×5万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 7,250千円		○		○
埼玉県	狭山市	2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、車両1台当たり10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、市に提出した同年4月1日から令和3年3月31日までの期間における「乗入営業承認申請書」に記載された市内駅周辺の常時駐車車両 【事業費】 4,800千円		○		○
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症に伴い、公共交通の利用者が減少し、経営に大きな影響がある公共交通事業者に対し、ウイルスの感染拡大防止策に係る費用を補助し、事業の維持・確保を支援する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 市内の路線を運行するために必要な車両 ・タクシー事業者 八潮市タクシー協会に加入している事業者が所有する車両 【事業費】 2,890千円		○		
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 市内の交通空白地域を補完するために、バス事業者と協定を結び運行しているコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症に伴い、利用者の減少する厳しい経営環境となっていることから、現状の事業を維持・確保するために、バス事業者を支援する。 【交付額】 -1,000千円 【交付対象】 -コミュニティバスを運行しているバス事業者 【事業費】 1,000千円		○		
埼玉県	三郷市	2	市内公共交通(路線バス、タクシー)の運行継続緊急支援	・市内路線バス事業者に運行距離に応じて 最大500万円 ・市内タクシー事業者に一律200万円 の支援金を支給 予算規模: 2,300万円(6月補正予算案)	○			
埼玉県	飯能市	2. 運行支援	飯能市公共交通安心運行支援金	(概要) 路線バスの密集を避けるため、必要な続行便、臨時便の運行を支援 (補助対象事業者) 次の公共交通事業者で、今後も事業を継続する意思があるもの。 1. 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している一般乗合旅客自動車運送事業者 2. 飯能市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者 (補助金額) 1. 一般乗合旅客自動車運送事業者 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線のうちバスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施した車両で運行する路線1系統につき10万円 2. 一般乗用旅客自動車運送事業者 以下の条件を満たす車両1台につき2万円 ① 令和2年9月1日時点で飯能市内に所在する営業所に有する事業用登録車両 ② タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 予算額: 5,140千円		○		
埼玉県	飯能市	1. 感染症防止対策	飯能市路線バス混雑緩和対策補助金	(概要) 公共交通事業者が実施する新しい生活様式に向けた対策経費を支援 (補助対象事業者) 補助対象者が飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線(以下「補助対象路線」という。)において実施する車内の混雑緩和対策のために必要な増便の運行。 (補助金の額) 予算の範囲内において、補助対象路線における増便に係る費用(人件費、燃料油費、一般管理費その他経費)の額。 予算額: 7,000千円		○		
埼玉県	飯能市	2	飯能市公共交通対策臨時支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業及び外出自粛の要請により、利用者の減少等大きな影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行う。 【支援対象】 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 ・飯能市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 ・路線バス事業者 令和2年4月1日時点で、飯能市内を運行する路線1系統につき10万円を乗じて得た額 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、事業用登録車両1台につき1万円を乗じて得た額 【予算額】 4,350千円	○			○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域公共交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行う。 【支援対象者】 (1) 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 (2) 市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 (1) 路線バス事業者 令和3年1月1日時点で、市内を運行する路線1系統につき15万円 (2) タクシー事業者 令和3年1月1日時点で、市内の営業所に有する事業用登録車両1台につき2万円 【予算額】 3,790千円			○	○
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域幹線交通維持確保支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている市内の地域幹線となるバス路線の維持確保に向けた支援を行うため 【対象路線】 網形成計画に地域幹線として位置付けられているバス路線 【対象経費】 令和2年の対象路線の(経常費用-経常収益)の額から令和元年の対象路線の(経常費用-経常収益)を減じて得た額 【支援金の額】 対象経費の1/2 (30,000千円上限)				○
埼玉県	北本市	2	路線バス運行維持支援事業	市内で路線バスを運行する事業者(ただし、市の要請により運行する路線に限る) 市内路線バスの運行を維持し、市民の移動手段の確保に協力する路線バス運行事業者の支援 路線バス1路線(市内バス路線)につき一律40万円を支給 3路線×40万円=120万円	○			
埼玉県	草加市	1	草加市公共交通事業者緊急支援金	<事業概要> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する、市内を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して、支援金を交付します。 <支援金額> ・バス事業者…市内を運行するバス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 ・タクシー事業者…市内に営業所を置くタクシー事業者が保有する当該本営業所に登録されているタクシーの台数×1万円				
埼玉県	本庄市	1	タクシー事業者への支援	【目的・効果】 交通事業者が十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることができるよう、運転手や車両等の衛生対策を補完する支援 【支援内容】 手指消毒剤の配布(480ml、18個入り30箱を所有車両台数に応じて配布) 【支援対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 1,130千円				
埼玉県	日高市	2	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台1万円 バス1系統10万円 予算総額177万円		○		
埼玉県	深谷市	2	深谷市地域公共交通維持特別対策事業	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減する中、地域経済及び市民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するため、現在も運行を維持している地域公共交通事業者(路線バスおよびタクシーの各事業者)に対し補助金を交付し、事業継続を支援するため支援金を交付する。 【交付額】 ・路線バス事業者:対象となるバス車両1台に対し 1,000,000円 ・タクシー事業者:対象となる車両1台に対し 50,000円 【交付対象】 ・路線バス事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業を営む者 ・タクシー事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業を営む者 ※添付資料必要 ①令和元年度、令和2年度事業実績比較表 ②事業報告書の写し(令和2年1月1日を基準に車両保有台数を確認ができる許可書の写し準備) ③該当車両の自動車検査証の写し 【事業費】 5,000千円		○		○
埼玉県	加須市	2	公共交通輸送力増強等促進事業	【目的・効果】 感染症の拡大に伴う影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行い、交通弱者の移動手段を確保する。 【交付額】 バス事業者1,650,000円×1社=1,650,000円 タクシー事業者1,000,000円×3社=3,000,000円 【交付対象】 市内を運行する交通事業者4者 【予算額】 4,650千円		○		○
埼玉県	蓮田市	1.2	公共交通応援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を実施したうえで、公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に対して、経営を支援し市内公共交通網を維持する。 【補助対象経費】 継続運行に係る経費 【支援総額】 ・路線バス事業者 (50万円×系統数(令和2年4月1日現在で蓮田市内を運行する系統数)×15万円)×3社 ・タクシー事業者 27万円×3社 【交付対象】 ・路線バス事業者 市内に停留所が設置されている道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画において定められた路線を有する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年4月1日現在で蓮田駅前駐車場管理条例(平成15年蓮田市条例第10号)第4条の許可を受けているタクシー事業者 【事業費】 6,060千円		○		○
埼玉県	坂戸市	2	坂戸市バス・タクシー車内等感染防止対策実施事業者運行継続支援金交付事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に取り組む路線バス事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内を運行する距離(1km当たり)×20万円 ・高速バス事業者 坂戸駅南口の高速バス停留所の発着回数(1日当たり)×10万円 ・タクシー事業者 保有車両1台×5万円 ・かつぷりワゴンを運行する路線バス事業者 電子決済システムの導入に要した経費及び令和3年1月4日から令和3年3月31日までの間の当該電子決済システムの運用に要した経費に相当する額 【事業費】 13,004千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	鶴ヶ島市	2	タクシー事業者事業継続支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が減少している市内タクシー事業者を支援 【交付額】 車両1台当たり5万円 【交付対象】 感染症対策を行うタクシー車両 【事業費】 550千円		○		○
埼玉県	鶴ヶ島市	2	UDタクシー車両導入補助金	【目的】 経営持続化に資する環境性能等に優れたUDタクシー車両を導入する市内タクシー事業者を支援 【交付額】 車体本体価格等の1/2に相当する額(上限180万円) 【事業費】 1,800千円		○		○
埼玉県	入間市	2	地域公共交通(路線バス、タクシー)支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染予防対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援を行う。 【交付額】 バス 市内1系統20万円、市外1系統10万円 合計:15系統240万円 タクシー 保有台数1台につき2万円 個人タクシー事業者は1事業者につき10万円 合計:136台312万円 【交付対象】 ・令和3年1月7日時点で事業を営み、今後も事業を継続する意思がある者 ・市内を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者又は市内の駅に拠点を置き、乗り入れを行っている一般乗合旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する個人経営タクシー事業者 【予算額】 5,520千円			○	○
埼玉県	入間市	4	貸切観光バス事業者緊急支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設への休業や外出自粛の要請による利用者の減少などの大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を図る 【交付額】 対象者が所有する観光バス1台当たり20万円 【交付対象】 令和2年12月1日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある者 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う市内に主たる事業所を有する観光バス事業者 【予算額】 6,400千円			○	○
埼玉県	坂戸市	1	坂戸市マタニティタクシー利用料金助成事業	【事業の内容】妊婦届を行った者に、40枚綴りの利用券(初乗り運賃相当額)を交付する 【補助対象者】令和2年4月1日~令和2年12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方 【対象事業者】市内に営業所を有するタクシー事業者(6社) 【補助対象経費】初乗り運賃相当額(一人40回が上限) 【予算】3,371千円	○			
埼玉県	上尾市	1	上尾市民間路線バス感染症対策支援事業	【対象事業者】市内を運行する民間バス事業者 【対象経費】感染拡大防止に関する費用 【交付額】市内運行距離や路線バス保有台数に応じて、200万円を上限に支給 【予算額】428万円				
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策給付金事業	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり3万円 -デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 -デマンド交通運行事業者 【事業費】 200万円		○		
埼玉県	鴻巣市	4	乗合型デマンド交通利用促進事業	【目的・効果】 乗合タクシーの利用促進及び市民の移動支援 【交付額】 -1人につき300円×2枚の乗車チケットを配布 【交付対象】 -乗合タクシー登録者 【事業費】 100万円		○		○
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策給付金事業	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり5万円 -デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 -デマンド交通運行事業者 【事業費】 224万円			○	○
埼玉県	鴻巣市	2	路線バスの運行継続支援事業	【目的・効果】 市内を運行する民間路線バスの事業継続を支援 【交付額】 -基本額(事業者あたり20万円)+加算額(1方面につき20万円を乗じて得た額) 【交付対象】 -市内を運行する民間路線バス 【事業費】 200万円			○	○
埼玉県	鴻巣市	4	高齢者の移動支援	【目的・効果】 コロナ禍における高齢者の移動支援 【交付額】 -タクシー券 500円×4枚 -乗合タクシー乗車チケット 300円×2枚 【交付対象】 -70歳以上の高齢者 【事業費】 5797.5万円			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	越谷市	1	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス1台2万円×129台 -タクシー1台1万円×279台 【交付対象】 -バス事業者 -市内を運行する路線バス事業者 -タクシー事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 5370千円	○			
埼玉県	越谷市	2	バス・タクシー運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス禍の下、市民生活や経済活動を支える、公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス1台20万円×131台 -タクシー1台10万円×347台 【交付対象】 -市内を運行する路線バス事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 60900千円		○		○
埼玉県	川越市	2	路線バス運行継続支援事業	【目的・効果】 路線バス利用者の減少が続く中、市民生活を支える公共交通として、運行を維持している路線バス事業者を支援する。 【交付額】 50万円/市内を運行する路線バスの総系統数×30万円 ※上限500万円(1事業者あたり) 【交付対象】 市内に本社・営業所を有する路線バス事業者 【事業費】 12,000千円			○	○
埼玉県	新産市	3	新産市地域公共交通検討支援業務委託事業	十分な感染拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を交通コンサルタントに委託する事業 -予算額 7,700千円		○		
埼玉県	春日部市	2	春日部市公共交通運行継続支援金	【対象事業者】 市内において定期運行するバス路線(深夜急行バス、臨時バスを除く。)を有するバス事業者、市内を営業区域とし、春日部市管理管内タクシー協議会に加盟しているタクシー事業者 【交付金額】R2.4.8現在 -バス事業者 ①②の合計 ①市内停留所1か所につき8万円 ②市内乗り入れ数道駅1駅につき30万円 -タクシー事業者 ①②の合計 ①市内営業所に配置する車両1台につき5万円 ②法人60万円、個人事業者15万円 【事業総額】 2,300万円		○		
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対し、予算の範囲内において熊谷市「STOPコロナ」地域公共交通支援金を交付する。 【交付額】 1.路線バス事業者 ①補助対象:路線バス:熊谷駅、龍原駅を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者における、当該路線に使用するバス車両。 空港バス:当該バス事業者における、熊谷駅、龍原駅を含む羽田空港行き高速バスの便数。 ②算定根拠:路線バス:100千円/1台 空港バス:300千円/1台 2.タクシー事業者 ①補助対象:熊谷地区構内営業タクシー協議会に加入するタクシー事業者における、熊谷市内に使用の本拠を置くタクシーの台数。 ②算定根拠:50千円/1台 【事業費】 17,000千円		○		○
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 市内循環バスは、緊急事態宣言下においても減便等の運行調整をすることなく、市民のくらしの足を守るため運行を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車数の減少に伴い運行収入は減少している。現在、対前年度比7割程度を維持しているが、以前の水準まで回復することは困難であると考えられる。このような状況の中、感染症対策を担い、事業継続のため運行経費の一部を支援することで地域公共交通サービスを維持する。 【交付額】 市内循環バス事業の運行経費の1割 【事業費】 14,200千円			○	○
埼玉県	熊谷市	1	秩父鉄道ICカード乗車券導入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、秩父鉄道株式会社の高度化を促進し、利便性の向上を図るため、ICカード乗車券導入を支援することで沿線地域の活性化に貢献することとなり、持続可能な公共交通を維持していく。 【交付額】 秩父鉄道株式会社のICカード乗車券導入を支援するため、秩父鉄道整備促進協議会(5市3町で構成)へ負担金として支出するもの。 【沿線市町での限度額】(億3,500万円) 【負担金算出根拠】 (1)人口割:3割(合併前人口1割5分、合併後人口1割5分) (2)乗降者数割:3割 (3)駅数割:1割 (4)各駅への導入機種機能割:3割 【事業費】 39,055千円			○	○
埼玉県	東松山市	2	公共交通事業継続支援金	①感染防止対策をしながら運行を継続する公共交通事業者を支援 ②支援金の交付 ③【基本額】路線バス1事業者100万円×3社 【加算額】路線数×10万円 【基本額】タクシー1事業者50万円×3社 【加算額】※台数×7千円 ④市内を運行する路線バス事業者 市内に本店を有するデマンドタクシー事業者		○		○
埼玉県	鳩山町	1	—	デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)の運転手に車内の除菌用としてアルコールスプレーを支給。また、デマンドタクシー(5台)の運転席の後ろに飛沫感染防止用透明カーテンを設置。予算規模は約2万円で、町の消耗品費で対応。				
埼玉県	鳩山町	2	利用者減による地域公共交通の運行への支援	デマンドタクシー・町内循環バス(コミュニティバス)・町営路線バスは、運行主体である鳩山町地域公共交通会議(町)からの負担金や利用者からの運賃収入等(財源)で運行費の補助を行っており、新型コロナウイルスの影響で乗客数が減少した分についても結果的に運行費の補助を行っている。				
埼玉県	杉戸町	2	公共交通事業者支援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 市内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 955千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	杉戸町	1	町内巡回バス安全・安心確保事業	【目的・効果】 町内巡回バスにおける新型コロナウイルス感染症対策 【交付額】 車両の感染防止対策及び車内の乗車人数を把握するための乗降カウントシステム等の設置経費への補助として 飛沫シート、消毒液、空気清浄機の設置費用 3台分 877千円 乗降カウントシステムと付随するバスロケーションシステム導入費用 3台分 3,593千円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 4,470千円		○		○
埼玉県	杉戸町	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 955千円			○	○
埼玉県	三芳町	4	妊婦買い物代行事業	【目的・効果】 感染症によって家や生活用品等の購入に困難が伴う妊婦を対象とし、タクシー事業者に買い物代行業を実施してもらって生活の維持に資するとともに、利用者が減少しているタクシー事業者の売上確保にも寄与する。 【交付額】 タクシー事業者への委託料 1回につき3200円 【交付対象】 町内に営業所を持つタクシー事業者のうち、この業務を行える者 【予算額】 57千円(利用回数に合わせて減額修正済み)	○			
埼玉県	東秩父村	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 村内において運行する、路線バス事業者及び空白地有償運送事業者に対して、支援金の交付により財政面での支援を実施し、運行の継続維持を図る。 【経費内容】 バス事業者及び空白地有償運送事業者への運行継続支援金 【交付額・積算基礎】 前年度と比較し、令和2年3月~6月の乗車人員数を基礎数値として算定 路線バス事業者(初乗り運賃)×(小学生児童を除いた減少人数)=支援額 230円×15,673人=3,604,790円 支援額3,604千円 ・空白地有償運送事業者(最も利用頻度の高いルート料金)×(減少人数)=支援額 810円×378人=306,180円 支援額306千円 【対象者】 路線バス事業者及び空白地有償運送事業者		○		○
埼玉県	毛呂山町	2	毛呂山町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付額】 1事業者20万円 【交付対象】 ・バス事業者(事業者数:3) 令和2年4月1日において毛呂山町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 ・タクシー事業者(事業者数:2) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和2年4月1日において毛呂山町内に本店又は営業所のあるタクシー事業者(福祉輸送事業のみを行う事業者を除く。) 【事業費】 1,000千円(200千円×5事業者)		○		○
埼玉県	滑川町	2	タクシー事業者への駅前交通広場使用料減免事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言及び埼玉県の特定警戒都道府県への位置付等により、タクシー事業者へ売上減少等の大きな影響があった。そのため、事業者の事業継続支援を目的として滑川町駅前交通広場の使用料を減免とする。 ②滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 ③31台×2,700円/月×3ヶ月=251,100円 ④滑川町駅前交通広場を使用するタクシー事業者(6社)		○		○
埼玉県	吉川市	2	吉川市公共交通緊急支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の要請等により、公共交通利用者が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 ・市内を運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大300万円 ・市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大150万円 【交付実績】 路線バス事業者6社:15,267千円 タクシー事業者2社:3,000千円 合計18,267千円	○			○
埼玉県	吉川市	1	吉川市妊産婦タクシー料金助成事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が安心して移動できるよう、タクシー料金の一部を助成する 【事業内容】 9月1日時点で妊婦である方及び9月2日から2月28日までの妊婦届出者(他市で交付され転入した方も含む)を対象に市内タクシー事業者で利用できるタクシー券500円券を20枚配布 【事業費】 その他印刷製本費、事務手数料等諸経費等合計:2,627千円		○		○
埼玉県	桶川市	4	高齢者・障害者買い物支援事業	【目的・効果】 75歳以上の高齢者や障害者に、市内で利用可能な商品券(3,000円/人)、及びバス・タクシー共通券(3,000円/人)を配布し、高齢者等の外出・買い物支援を行い、公共交通事業者及び市内事業者の支援へ繋げるものです。 【経費内容・積算根拠】 商品券 3千円×14,500人=43,500千円 バス・タクシー券 3千円×14,500人=43,500千円 需用費(消耗品費、印刷製本費) 1,041千円 役員費(通信運搬費、手数料) 9,398千円 【対象者】 75歳以上の高齢者(12,000人)及び障害児・者(2,500人) 【事業費】 97,439千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	幸手市	1	幸手市公共交通事業者支援金	【目的・効果】 市民の日常生活に必要な不可欠なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対策を講じている公共交通事業者への支援する。 【交付額】 ・路線バス 1台当たり(市内運行バス路線で使用する1日あたりのバス車両数)×5万円(令和2年5月1日時点) ・タクシー 1台当たり(市内営業所に保有するタクシー台数)×2万円(令和2年5月1日時点) 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】1,810千円		○		
埼玉県	久喜市	4	商工会補助事業	概要-久喜市商工会が行う、飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助に対して補助金を交付する 補助対象事業者:久喜市商工会(商工会からタクシー事業者への配送料を補助する) 補助率:100% 予算総額:8,381千円	○			
埼玉県	久喜市	2	路線バス事業者支援事業	概要-市内を運行する路線バス事業者に対し、支援金を交付し、地域公共交通の維持・継続を図る。 補助対象事業者:市内を運行するバス事業者(朝日自動車株式会社、大和観光自動車株式会社、中田商会株式会社) 予算総額:2,402千円				
埼玉県	伊奈町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響を受けた町内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通等の維持を目的として経営支援するもの。 【対象】町内に路線バスを運行するバス事業者、町内の駅前タクシープールの使用許可を得て運行するタクシー事業者 【交付額】路線バス事業者 路線割:50千円/路線 バス停割:10千円/1カ所 タクシー事業者 ニューシャトル駅前広場使用料相当額、台数×25.24円=176.4千円 【予算額】1,357千円		○		
東京都		1	タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	○タクシー 対象:都内で事業を営む法人・個人タクシー(ハイヤー含む)事業者 概要:タクシー(ハイヤー含む)車両内における運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策の経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8万円)※100円未満切捨て ○観光バス 対象:都内で事業を営む観光バス(観光周遊及び空港アクセス等)事業者 概要:観光バス(観光周遊及び空港アクセスなど)における感染拡大防止設備を設置するための経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8万円)※千円未満切捨て				
東京都	中野区	1	中野区路線バス新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの区民が乗合で利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付額】 バス事業者 車両1台当たり27千円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】4,070千円			○	○
東京都	杉並区	2	杉並区南北バス運行助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を著しく受けたコミュニティバス運行事業者に対し、南北バス「すざ丸」運行の事業継続に要する経費を助成し、区民の身近な足となる移動手段を確保する。 【交付額】 バス事業者 1社当たり 1,300千円~3,900千円 令和2年4月分及び5月分の運賃収入と過去3年間の4月分及び5月分の平均運賃収入の差額の1/2を助成 【交付対象】 バス事業者 コミュニティバス運行事業者 【事業費】5,200千円		○		
東京都	杉並区	1	杉並区民間路線バス感染防止対策支援事業	【目的・効果】 多くの区民の身近な足として利用されている民間路線バスに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、運行事業者が実施する車両設備に要する経費を助成することにより、安全・安心な移動を確保する。 【交付額】 バス事業者 車両1台当たり 27.5千円~34.65千円 換気ハイヤーの製作費 【交付対象】 ・民間バス事業者 ・区内に営業所を構える民間路線バス事業者が保有する車両(コミュニティバス車両含む) 【事業費】5,698千円			○	○
東京都	小平市	2	コミュニティバスの運行事業(事業継続支援事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティバスの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に対応する車両整備等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続化に資する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・運行経費補助 9,293千円 ・車両環境整備経費補助 300千円 ・車両入替経費補助 17,500千円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者		○		○
東京都	小平市	2	総合的な交通体系整備支援事業(コミュニティタクシー事業継続支援事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティタクシーの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助や実証実験事業に対する支援金を支給。また、コロナ禍に対する車両環境等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続化に資する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・運行経費補助 5,372千円 ・車両環境整備経費補助 600千円 ・車両入替経費補助 21,966千円 ・実証実験運行支援金 2,000千円 【交付対象】 ・コミュニティタクシー運行事業者		○		○
東京都	三鷹市	2	利用者減によるコミュニティバス運行への支援	外出自粛要請に伴いコミュニティバスの利用者が大幅に減少しており、今後も利用者減による運行収入の減少が懸念されることから、事業継続を支援するため、運行補助金を増額する。また、利用実態に即して、令和2年5月18日から早朝(午前7時3分まで)及び夜間(午後7時30分以降)の減便を実施する。 予算規模:4,394千円(6月補正予算案)				
東京都	八王子市	2	八王子市事業継続緊急支援金(旅客自動車運送事業者支援金)	【目的・効果】 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく休業要請等の影響により、厳しい経営環境となった市内で事業を営む事業者を支援。 【交付額】 ・1事業者あたり500,000円 【交付対象】 ・市内に事業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)・貸切バス事業者 【事業費】84,500千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
東京都	八王子市	1	妊婦対象タクシー券配布	新型コロナウイルス感染予防のため、妊婦を対象にタクシー券500円券20枚を配布 対象:八王子市在住で、令和3年3月31日(水)までに妊婦面談を受けた妊婦の方				
東京都	八王子市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい運営環境にある市内の交通空白地域交通事業を実施した自治会等の安定した事業継続と感染防止策について支援することを目的とする。 【交付額】 ・乗車定員11人以上かつ20人以下の地域交通事業 500千円 ・乗車定員21人以上の地域交通事業 1,000千円 【交付対象】 市内の自治会又は運営委員会のうち、緊急事態措置期間等(令和2年(2020年)4月7日～5月25日)に地域交通事業を平常時と同様に実施した自治会等(過去に地域交通事業について、八王子市交通空白地域交通事業運営費補助金の交付を受けて運行を実施している自治会又は運営委員会が対象。) 【事業費】 1,500千円		○		○
東京都	日野市	1	公共交通応援事業	【目的・効果】 ミニバス・ワゴンタクシー車内での三密を避けクラスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。三密を回避するために減便や時間短縮措置を固らず現状の運行を維持することで要した経費(減便・時間短縮により削減できた経費)を交付する。 【交付額】 ミニバス:34,412千円 ワゴンタクシー:2,521千円 【交付対象】 ミニバス及びワゴンタクシー運行事業者 【事業費】 36,933千円		○		○
東京都	日野市	2	旅客自動車運送事業者への支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に伴い、大きく影響を受けた旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を支援することで、事業の継続および雇用の維持、市民の足の確保 【交付額】 貸切バス:基本額100万円+車両1台につき10万円(上限250万円) 法人タクシー:基本額50万円+車両1台につき5万円(上限200万円) 個人タクシー:一律30万円 【交付対象】 市内に本店及び営業所を置く、一般貸切旅客自動車運送事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者。 【事業費】 20,800千円		○		○
東京都	立川市		立川市交通事業者緊急支援事業	【目的】 立川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しい影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、その事業活動の継続を支援する 【交付金額】 ※別紙「立川市交通事業者緊急支援金交付要綱」をご参照ください。 ・バス事業者 基礎額50万円+加算額(10万円×市内系統数) ※上限500万円 ・タクシー事業者 (法人)基礎額30万円+加算額(2万円×車両数) ※上限100万円 (個人)基礎額15万円 【事業費】 16,508千円 【財源】 臨時交付金を活用するかにつきましては、3月末の議案審議にて決定予定です。			○	○
東京都	調布市	1	調布市ミニバス運行事業等補助金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響による乗客の減少により、厳しい経営状況にあること鑑みて、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために要した費用の一部を補助する。 【交付額】 ・調布市ミニバス 1路線当たり50万円 【交付対象】 ・調布市ミニバス運行事業者 【予算額】 1,500千円				○
東京都	武蔵野市	1	武蔵野市感染拡大防止路線バス事業者支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ろうとする路線バス事業者に対する支援を目的とする 【補助対象事業者】 市内に営業所のある路線バス事業者 【補助対象経費】 市内の営業所において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する経費 【補助率】 補助対象経費の2分の1以内の額(ただし1事業者につき上限100万円)。 【予算総額】 2,000千円(予定)				○
東京都	奥多摩町	2	バス路線維持費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少により、影響を受けた交通事業者に対し補助金を交付することで、市民の移動手段として必要不可欠である路線バス運行事業の継続を支援する。 【補助額】 15,800千円 【補助対象事業者】 市内を運行するバス事業者(西東京バス株式会社) 【事業費】 15,800千円			○	○
東京都	東村山市	2	東村山市交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相当な収入の減少があった交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の確保に寄与する。 【交付額】 上限100万円、1事業者1回限り ・バス事業者 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 ・タクシー事業者 【法人】基礎額30万円、車両加算2万円×車両台数 【個人】基礎額15万円 【交付対象】 令和2年4月～6月のいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少している交通事業者で、平成31年4月1日時点において市内で事業を営み、今後も継続の意思がある次の事業者 ・市内に業障可能な停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に社または営業所を有するタクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 7,955千円		○		
千葉県		1	地域公共交通臨時支援事業	【目的・効果】 地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり100千円 ・地域鉄道 車両1台あたり100千円、1駅あたり50千円 ・タクシー 10千円～600千円(車両保有台数に応じる) 【交付対象】 ・県内乗合バス事業者(大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内地域鉄道事業者(銚子電気鉄道株式会社、小湊鉄道株式会社、流鉄株式会社) ・県内タクシー事業者 【予算額】 263,000千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	富里市	1	デマンド交通3密対策事業	(概要) 市で運行している乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 【対象経費】 車両増便に係る費用(予算総額) 1,265千円 (その他) 4月10日から9月まで実施する予定。	○			
千葉県	四街道市	1	四街道市交通事業者支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を奨励するため、市内のバス事業者(貸切バスを含む。)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、飛沫感染防止用備品、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 【市内に本店を置くバス(貸切バスを含む)】 1台あたり5万円 【市内に本店を置かない路線バス】 20万円 【市内に所在地又は住所を置く法人タクシー又は個人タクシー】 1台あたり5万円 【交付対象】 道路運送法第4条の許可を受け、令和2年3月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある、次のいずれかに該当する法人又は個人事業者とする (1) 市内に本店を置く、法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) (2) 市内に本店を置かず、市内のバス路線を運行する法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バス) (3) 市内に本店又は法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所(以下「営業所」という。)を置く、法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。) (4) 市内に住所を置く、個人事業者である一般乗合旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。) 【事業費】 8,324千円	○			
千葉県	四街道市	4	学生の路線バス通学定期券購入支援事業	【目的・効果】 通学定期券の購入を応援するため、市内バス路線(高速バスを除く)を有するバス事業者が発行する3か月以上利用できる通学定期券を、令和2年2月から令和2年2月までに購入した方に1回限り、1万円を上限、小学生は5千円を上限に支給します。ただし、金額が上限を満たさない場合は、額面のみを支給となります。 【交付対象】 定期券の購入額(上限1万円(小学生は5,000円))※1回限り 「交付対象」※別に市が実施している通学定期券の補助対象者を除く ・令和2年2月1日から令和2年2月29日までに市内に本店を置くバス事業者が発行する 3か月、6か月通学定期券(他社が発行する共通券を含む)及び学生専用年間通学定期券アスバを購入された方 ・住民登録のある方(令和2年10月1日現在) 【予算額】 4,816千円		○		
千葉県	旭市	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 ・高速バス事業者 新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減便数×5万円 ・タクシー事業者 1事業者基本額10万円+市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 ・高速バス事業者 運行経路に市内道路を含み、令和2年4月1日から同年5月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により減便した1日当たりの最大減便数×5万円 ・タクシー事業者 市内に営業所を置き、令和2年4月1日時点で市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 1,910千円		○		○
千葉県	船橋市		タクシーを活用した飲食店宅配支援事業(ふなばしテリタカ)	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で低迷する飲食店の利用促進とタクシー事業者の事業継続支援のために「#食べよう船橋」キャンペーンに登録した飲食店が「タクシー」を利用した宅配をする場合の配送手数料、配達に必要な備品購入費を助成する。 【交付額】 配達に必要な備品購入費(最大2万円)/台 1回の配達につき1,000円/台(ただし、タクシー事業者3km以内配達町丁外の店舗又は配達先に対応した場合は、1,000円加算) 【交付対象】 市内に事業所を有し、当事業へ参加しているタクシー事業者 【予算額】 25,300千円		○		○
千葉県	木更津市	1	—	公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計4,000枚)。				
千葉県	木更津市	1	木更津市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金	市内に本社又は営業所を有し、市内を営業するタクシー事業者(個人含む)及び市内を運行する路線バス事業者に対し、補助金を交付する。 ○タクシー事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円				
千葉県	木更津市	2	木更津市生活路線バス維持対策費特別補助金	例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付。				
千葉県	南房総市・館山市(南房総・館山地域公共交通活性化協議会)	1	—	域内のバス事業者2社、タクシー事業者6社に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、マスクを合計3,000枚配布。 臨時交付金は活用せず、2市のストックから拠出した。				
千葉県	鴨川市	1	飛沫感染対策設備設置費補助金	【目的・効果】 市内のバス、タクシー事業者が実施する事業用自動車への飛沫感染対策設備の設置に係る費用の一部を支援する。 【交付額】 ・バス車両 座席1席当たり上限3千円 ・タクシー車両 車両1台当たり上限2万円 【交付対象】 市内の事業所等に設置する事業用自動車に対して、令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に飛沫感染対策設備を設置するバス事業者及びタクシー事業者 【予算額】 7,123千円		○		○
千葉県	鴨川市	4	買物代行サービス支援補助金	【目的・効果】 市内タクシー事業者が実施する買物代行サービスについて、利用料金の一部を支援する。 【交付額】 1件当たり上限900円 【交付対象】 買物代行サービスの料金割引を行った市内タクシー事業者 【予算額】 540千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	鴨川市	2	特急君嶋ライナー 実証運行 支援補助金	【目的・効果】 実証運行中の特急君嶋ライナー(君津鴨川線)がコロナの影響で十分な結果が得られないため、実証運行期間の延長に係る経費を君津市と連携して支援する。 【交付額】 経路費用(運送収益)×補助対象系統キロ程のうち、鴨川市に存するキロ程の比率 【交付対象】 特急君嶋ライナーを運行する乗合バス事業者 【予算額】 2,807千円		○		○
千葉県	館山市	2	館山市公共交通事業者支援補助金	○補助対象者:市内に本支店・営業所等を有するJR、路線バス運行事業者、タクシー事業者 ○補助内容: ・新型コロナウイルス感染症予防対策・公共交通利用促進のための車両改善 ①台当たり上限20万円 補助率100% ・新たな交通手段を普及するための提案やモニターツアーの実施 ①事業当たり上限50万円 補助率100%				
千葉県	松戸市	2	まつたく出前便	松戸市内の飲食店とタクシー会社が連携し、商品の配達サービスを期間限定で提供。ご注文の品物をタクシードライバが飲食店で預かり、自宅付近まで配達。利用者からの手数料、配送料は不要。 タクシー業者(配達料補助1,000円/件) 予算:1,694万円(一般社団法人松戸市観光協会に委託) 7/1より変更点 実施期間:6/30~9/30 配達距離:3km~5km 配達料補助:1,000円→2,000円		○		
千葉県	松戸市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた、市内で行っているバス事業者、市内に事業所を有するタクシー事業者及び地域鉄道事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため、「地域公共交通運行継続緊急支援金」を交付する。 【交付対象】 ・市内を運行する系統を有するバス事業者 ・市内に事業所を有する法人又は個人タクシー事業者 ・市内を運行する地域鉄道事業者 【支援金額】 ・バス事業者 市内を運行する1系統につき20万円 ・タクシー事業者 保有する車両1台につき5万円 ・鉄道事業者 500万円 【事業費】 45,200千円		○		○
千葉県	松戸市	2	コミュニティバス運行事業補助金	【事業概要】 学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援を行う。 【交付対象】 松戸市コミュニティバス運行事業者(1社) 【予算額】 3,130千円(3月補正予算要求)			○	○
千葉県	印西市	1	印西市新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 市民の日常の移動手段となる路線バス及びタクシー事業者に対し、感染拡大防止策として支援金を支給する。 【交付対象】 緊急事態宣言後も事業を継続し、今後も事業を継続する意思がある、市内のバス路線を運行する路線バス事業者、市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者…令和2年4月1日時点における市内バス路線、1路線につき10万円(上限) タクシー事業者…市内の本店又は営業所に配置する事業用自動車、1台につき1万円(上限) 【予算額】 2,240千円				○
千葉県	印西市	2	ふれあいバス運行業務委託 路線バス運行対策 費補助金	【目的】 新型コロナウイルスの影響による減収に対応するため、ふれあいバス運行業務委託、路線バス運行対策費補助金を申請した。 【交付対象】 ふれあいバス(コミュニティバス)運行事業者 補助路線バス4路線の運行事業者 【予算額】 ふれあいバス 10,037千円 路線バス 11,326千円				○
千葉県	流山市	2	流山市地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、利用者の3密を避けるとともに、市民生活に影響が出ないよう、運行便数を維持するなど、利用者の感染拡大防止に努めてきた地域の公共交通事業者を支援するため。 【交付額】 ・鉄道事業者:1事業者あたり500万円 ・バス事業者:1事業者あたり300万円 ・タクシー事業者:法人格をもつ場合は50万円、個人事業主の場合は5万円。左記に加え、市内に営業所を有する事業者は車両1台あたり1万円 【交付対象】 ・鉄道事業者 市内に本社を有する鉄道事業者 ・バス事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で流山地区タクシー運営委員会に属し、市内を営業所とするタクシー事業者 【事業費】 17,670千円		○		○
千葉県	香取市	2	香取市公共交通事業者事業継続支援金	○法人タクシー 対象:市内に営業所を置く事業者 支援:市内にある事業所1ヶ所につき10万円に 登録車両1台あたり3万円を加算、上限30万円 ○路線バス 対象:市域内を運行するバス路線を有する事業者 条件:市域内で運行し、及び乗降ができる路線 市町村から委託料、負担金及び補助金等を得ていない路線 支援:1路線につき30万円 ○高速バス 対象:市域内を運行する高速バス路線を有する事業者 条件:市域内で運行し、及び乗降ができる路線 支援:感染症の影響により最も減便した日あたりの減便数に5万円を乗じた額				
千葉県	勝浦市	1	市内公共交通幹線 防止対策事業 ※臨時交付金上の 事業名とは異なります。	鉄道駅、路線バス車両、タクシー車両、デマンドタクシー車両等の消毒用としてアルコールを運行事業者へ配布。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も実施予定。		○		
千葉県	白井市	2	地域公共交通支援金	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の移動手段を確保する。 【交付額】 ①市内を運行する路線バス事業者 路線数×10万円 ②市内に営業所を置くタクシー事業者 車両数×1万円(UDタクシーは1.5万円) 【事業費】 940千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	富津市	1	マスク配布	市内で運行する路線バス、タクシー、JR、フェリー、自家用有償運送事業者へマスクを合計2,050枚配布済み。				
千葉県	富津市	2	生活路線バス補助金及び廃止代替バス運行費負担金に係る概算払い(実施予定)	バス事業者の資金繰りの安定を図り、運行維持を支援するため、令和元年10月から令和2年6月までの9か月分の実績報告に基づく、概算払いを実施。年度末に補助対象経費から精算予定。 ・予算規模 51,595千円				
千葉県	富津市	2	デマンド交通3密対策事業	(概要) 市で運行している乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 (対象経費) 車両増便に係る費用 (予算総額) 5,192千円 (その他) 令和2年4月10日から令和3年3月まで実施。	○			○
千葉県	富津市	2	公共交通事業者事業継続支援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり30万円 ・タクシー事業者 1台当たり10万円 ・フェリー事業者 1隻当たり30万円 ※いずれも1社につき上限を60万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 3,100千円			○	○
千葉県	富津市	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり15万円 ・タクシー事業者 1台当たり5万円 ・フェリー事業者 1隻当たり15万円 ※いずれも1社につき上限を30万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 1,500千円		○		
千葉県	袖ヶ浦市	2	運輸業・飲食業支援事業(観光協会飲食店応援デリバリー)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した飲食店とタクシー会社をつなぐ袖ヶ浦市観光協会のデリバリー事業を支援します。	○			
千葉県	袖ヶ浦市	2	公共交通感染拡大防止支援事業	感染症拡大防止の対策をとつたうえで運行を継続している交通事業者に対して、協力支援金を給付する。 【市内に営業所を置くタクシー事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・営業所に配置されている車両1台あたり1万円 【市内に営業所を置いていないが、市内を運行しているバス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・市内を運行している車両1台あたり2万円 以下、今回追加 【千葉県内に本社を設置しており、袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れている高速バス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・袖ヶ浦バスターミナルを経由する路線1路線あたり10万円			○	
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,390千円		○		○
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,460千円			○	○
千葉県	栄町	2	地域公共交通運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数が減少しているため、コミュニティバス運行事業者、路線バス運行事業者に対して、運行支援を行う。 予算総額:1,300千円 補助対象事業者:コミュニティバス運行事業者(1社)、路線バス運行事業者(1社) 補助額:コミュニティバス運行事業者300千円、路線バス運行事業者1,000千円				
千葉県	栄町	2	地域公共交通運航継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している栄町の区域内に路線を持つ公共交通事業者のうちバスの運行を行う路線バス事業者及び循環バス事業者(以下「バス事業者」という。)に対し事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1事業者当たり1,000千円 ・コミュニティバス事業者 1事業者当たり300千円 【交付対象】 令和2年4月から同年6月までの間の1月における売上高と前年の当該月の売上高を比較した売上高が30パーセント以上減少しているバス事業者 【予算額】 1,300千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	鋸南町	1	公共交通安全・安心確保事業	【目的・効果】 公共交通機関での感染予防のためマスク等を整備する 【交付額】 不織布マスク1,078円×32箱=34,496円 手指消毒用ディスペンサー消毒液1,764円×1.1×2本=3,881円 手指消毒用ディスペンサー消耗品=2,012円 手指消毒液968円×1本=968円 手指消毒液3,498円×7本=24,486円 塩素消毒液12,100円×1本=12,100円 除菌シート356円×1.1×10箱=3,938円 【交付対象】 町営循環バス・福祉有償運送事業 【予算額】 82千円		○		○
千葉県	鋸南町	1	町営循環バス抗菌処理事業	【目的・効果】 町営循環バス車内を抗菌剤でコーティングすることで利用者が安心して利用できる環境を整備する 【交付額】 52,800円×2台=105,600円 【交付対象】 町営循環バス車両2台 【予算額】 106千円		○		○
千葉県	九十九里町	1	公共交通事業者支援事業	町内を運行する公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する対策に係る費用及び事業の継続に向けた支援金を交付する。 【対象】町域内を運行するバス路線又は高速バス路線を有するバス事業者及び町域内に営業所を置くタクシー事業者 (2次補正分) 予算総額 2,920千円 バス 1運行系統につき100,000円(1車両につき10,000円)を加算 タクシー 1社につき300,000円(1車両につき10,000円)を加算 (3次補正分) 予算総額 6,060千円 バス 1運行系統につき200,000円(1車両につき20,000円)を加算 タクシー 1社につき600,000円(1車両につき20,000円)を加算		○	○	○
千葉県	一宮町	1	新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染拡大防止対策を奨励するため、バス事業者(庁内のバス路線を運行する法人)及びタクシー事業者(町内に本店又は営業所を置く法人)を対象に、感染拡大防止に係る経費に対し、奨励金を支給する。 【交付対象・交付額】 町内のバス路線を運行する法人 20万円 町内に本店又は営業所を置くタクシー事業者法人 1台あたり5万円 【予算額】 950千円		○		○
千葉県	山武市	1	公共交通事業者緊急支援給付事業 基幹バス・乗合タクシー運行支援給付金事業	対象:バス・タクシー事業者 主な利用者である市民と運行ドライバー等の感染を抑止する経費を助成する(2,684千円)。 1 マスク、消毒液、検温機器等(1/2) 2 一般タクシー及び乗合タクシーの車両に設置される空気清浄機等(1/2)				
千葉県	山武市	2	同上	対象:バス・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた運行事業者への運行支援を行う(11,822千円)。 1 県外方面高速バスの運休に係る経費 2 一般タクシーへの運行支援 3 基幹バス・乗合タクシーへの運行支援				
千葉県	市川市	1	事業者緊急支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を支給。 対象事業者 令和2年4月1日時点で市内に事業実施のある中小企業法人等及び個人事業主。 給付対象事業期間 令和2年4月1日(水)～令和2年8月31日(月)の間で実施、または実施を予定している取り組み				
千葉県	銚子市	2	地域公共交通運行継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 ○補助対象事業者 路線バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者 ○補助額 タクシー 基本額 200千円×4事業者 従量額 10千円×90台		○		○
千葉県	銚子市	2	地域公共交通運行継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 ○補助対象事業者 路線バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者 ○補助額 ア 路線バス 250千円×16台 イ タクシー 基本額 200千円×5事業者 従量額 10千円×96台 ウ 地域鉄道 5,000千円×6車両		○		
千葉県	東金市	1	公共的空間安全・安心確保事業	公共交通事業者の感染予防のための資材(マスク計33,060枚、消毒液計1,130リットル)の配布 補助対象事業者:バス事業者2者 タクシー事業者4者 【予算額】2,959千円		○		
千葉県	柏市	1	公共交通事業者感染症対策支援金	【対象事業者】路線バス事業者、タクシー事業者 【対象の対策】車両・営業所・休憩所の抗菌・抗ウイルス対策、運転席仕切りカーテン隔壁の設置、マスク等の感染対策 【支援金額】 ・路線バス 車両2万円/台 市内営業所30万円/箇所 市内休憩所3万円/箇所 ・タクシー(法人) 車両2万円/台 営業所30万円 ・タクシー(個人) 一律5万円 【予算額】17,277万円				
千葉県	八街市	1	八街市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	市域内を運行し、かつ八街駅を発着するバス路線を有する路線バス事業者及び市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者に対して、補助金を交付する。 タクシー事業者:10万円 バス事業者:20万円(1路線あたり) 予算総額:100万円				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	八千代市	1	八千代市公共交通感染症対策補助事業(仮)	(制度検討中) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内の公共交通事業者に支援を行う。				
千葉県	野田市	2	地域公共交通運行継続支援金	市民生活に必要な公共交通を維持するため、市内を運行する路線バス事業者やタクシー事業者に対して運行継続支援金を支給 バス事業者:市内に営業所を有する場合50万円 市内を運行する系統に限り、1系統あたり20万円 タクシー事業者:市内に営業所を有する事業者の車両1台あたり5万円				
千葉県	長柄市	1	スクールバス密集経路事業	【目的・効果】 スクールバスの車内における三密を避けるため、通常1便1台で運行していたバスを1便2台に増便するための経費を補助する。 【交付額】 35,000円(中型バス1日運行費)×1ヶ月20日×6ヵ月(6月~3月)×2台(日吉小・長柄中) 【交付事業者】 スクールバス委託事業者 【予算額】 14,000千円	○			○
千葉県	芝山町	2	芝山町公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 町内に本社または事業所を置くバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続を支援するための費用として給付金を支給する。 【交付額】 1事業者あたり10万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点において、道路運送法第4条または鉄道事業法第3条に規定する許可を受けており、申請日以後においても事業継続の意思があること。 【予算額】 2,100千円 【決算額】 1,200千円		○		
千葉県	習志野市	2	コミュニティバス事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少する中、密を避けるために運行本数を減便することや運行継続している事業者に対する支援。これにより安定した運行を継続し撤退させないため。 【支援額】 継続経費:乗車運賃減少及び見込み額-不要となった支出額=23,950千円(上限額) 上限額と実績額との低い方を支援する。 【交付対象】 習志野市コミュニティバス運行事業者(ハッピーバス、ナランドバス)			○	○
千葉県	佐倉市	2	佐倉市公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持を図る。 【交付額】 ・市内に本店を置く事業者:10万円 ・定期運行バス路線数×25万円 ・貸切バス・タクシー車両数×5万円 ・鉄道路線数×100万円 【交付対象】 ・市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者 ・市内に本店を置く貸切バス事業者 ・市内に本店を置くタクシー事業者(福祉輸送限定事業を除く。) ・市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者 【事業費】 13,700千円		○		
千葉県	横芝光町	1	横芝光町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的】 感染症拡大防止を目的とし、令和3年度における横芝光町タクシー運行業務受託者が感染症対策を講じるための経費を支援するべく補助金を交付する。 【交付額】 タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 (受託者分)@10万円×3社 (町内事業者分)@10万円×1社 【交付対象者】 横芝光町タクシー運行業務受託者2社、受託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数は、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回	○		○	
神奈川県	横浜市	1	市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業	市営地下鉄グリーンライン車両は窓が固定式であることから、現在は万一の停電などに備えた蓄電池によって作動する強制換気装置により換気を行っている。常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施することで、感染拡大防止を図る。 ◆実施概要 ・対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成) ・原設計からの繰り入れ:補助金(補助率1/2)99万円、出資金39万円 ◆補正内容 市営地下鉄グリーンライン車両の感染拡大防止対策に係る事業費を補正(9月補正予算案:138万円)				
神奈川県	横浜市	2	路線バス運行協力金助成事業	緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続したバス事業者に対して、協力金を交付する。 ◆実施概要 ・対象事業者:緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続した一般乗合バス事業者 ・対象地域:市内に停留所を有する路線 ・協力金の交付額:車両1台あたり8万円 ・申込台数:2,400台 ・スケジュール:10月申請受付、12月協力金交付 ◆補正内容 バス事業者に対する協力金交付に係る事業費を補正(9月補正予算案:192万円)				
神奈川県	相模原市	4	相模原市公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している交通事業者に対して予算の範囲内で支援金を交付し支援。 ○路線バス事業者 ・市内営業所に設置する車両又は市内を運行する路線の1日あたりの運行に必要な車両1台につき54千円 ・市が指定する生活交通維持確保路線保有バス事業者へ22,000千円 ○タクシー事業者 ・市内の営業所に設置する車両1台につき10千円		○		
神奈川県	横須賀市	1	横須賀市公共交通感染症拡大防止支援事業	【補助対象事業者】市内に本店もしくは営業所を置法人・個人タクシー事業者 【補助対象経費】感染症拡大防止対策にかかる経費(消耗品等) 【補助率】1台あたり1万円				
神奈川県	平塚市	1	新型コロナウイルス感染症防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和3年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和4年3月31日までに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用の一部を補助する ・路線バス事業者 市内の営業所が保有する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) ・タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9千円(事業費の1/2が上限)				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
神奈川県	藤沢市	1	藤沢市路線バス・タクシー感染症拡大防止対策補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組み公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対し支援をし、市民が安心して公共交通を利用できるよう車内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 路線バス 20,000円/台 タクシー 10,000円/台 【交付対象】 「交付対象」 路線バス事業者 市内営業所で所有するバス車両 タクシー事業者 市内営業所で所有するタクシー車両 【予算額】 9,420千円				
神奈川県	茅ヶ崎市	1	茅ヶ崎市公共交通運行継続緊急支援制度	【目的・効果】 公共交通機関に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためにかかった費用の一部を補助することにより、公共交通の運行継続を支援し、市民に安心で安全な運行を提供する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 (1) 市内に営業所を有する乗合旅客運送事業を営業者 (2) 市内に営業所を有する乗用旅客運送事業を営業者 【事業費】 3,740千円		○		
神奈川県	逗子市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【事業概要】 公共交通における飛沫遮断板の設置、車両の消毒等の作業に係る経費を支援し、市中感染の予防を図る。 【事業費】 220万円(バス60台×2万円=120万円、タクシー100台×1万円=100万円)		○		
神奈川県	秦野市	1	市内公共交通事業者へのマスクの支給	市内公共交通事業者に対し、市から不織布マスク(21,300枚)の支給を行うことで、持続可能な公共交通の確保を支援 ・鉄道 小田急線市内4駅 ・バス 神奈川中央交通西株式会社秦野営業所 ・タクシー 秦野市タクシー協議会(秦野交通株式会社、神奈 中タクシー秦野営業所、株式会社愛鶴)、個人タクシー 【予算額】101万円(専決処分)	○			
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第1弾)	【目的・効果】 市内を運行する公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、支援し地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・コミュニティ/タクシー事業者(1社)1台当たり10万円 ・タクシー事業者(3社)車両1台当たり5万円 ・個人タクシー事業者(9名)1名あたり5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティ/タクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 18,754千円(上記、一市三町バス事業者支援の秦野市分含む。)		○		
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第2弾)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年1月に緊急事態宣言が再発出され、乗客数及び収益が減少し、事業の継続が困難になることが懸念されるタクシー事業者等に対し、運行継続について支援し、市民の日常の足となる地域公共交通の維持・確保を図る。 【支援額】 ・コミュニティ/タクシー事業者(1社) 300万円 ・タクシー事業者(3社)車両1台当たり2.5万円 ・個人タクシー事業者(9名)1名あたり2.5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティ/タクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 5,675千円			○	○
神奈川県	秦野市・中井町・二宮町・大磯町 広域公共交通連絡会	2	地域公共交通運行継続等支援金	【効果・目的】 一市三町区域内を運行するバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、連携して支援し、地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・区域内運行車両:10万円/台×174台 【交付対象】 ・区域内を運行するバス事業者 【予算額】 17,400千円(一市三町合算額)		○		
神奈川県	厚木市	1	バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業	路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日以降に行った、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費 ・路線バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限				
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業	地域公共交通における感染拡大防止対策のため、国庫補助事業と連携して、市内バス・タクシー事業者に車内消毒等費用を支援(バス2万円/台、タクシー1万円/台)				
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍にあっても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等に係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 2,720千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日		○		
神奈川県	海老名市	1	路線バス運行対策支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するための物品の購入及び作業を行う事業に対し、補助金を交付 ○補助対象事業者 市内を運行するバス事業者 ○補助金額(上限額) 1系統あたり40,000円				
神奈川県	海老名市	1	-	市内を運行する系統バスの管轄営業所(2社)へ、マスクの配布を実施(計:10,000枚)				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
神奈川県	葉山町	1	葉山町バス・タクシー車両感染拡大予防支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の防止に取り組む公共交通事業者を支援するとともに、町民が安心して公共交通を利用できるように車内の衛生的な環境を確保するため、公共交通事業者に対して予算の範囲内において葉山町バス・タクシー車両感染拡大予防支援事業補助金を交付する。 【交付額】 (1)路線バス事業者 上限1,000,000円 (2)タクシー事業者団体 上限1,000,000円 【交付対象】 補助要件を満たす路線バス事業者とタクシー事業者団体 【事業費】 2,000,000円		○		○
神奈川県	中井町	1	新型コロナウイルス感染症対策支援	【目的・効果】 町内外を運行するオンデマンドバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のための費用として支援を実施。 【交付額】 ・オンデマンドバス事業者 車両1台当たり61千円 【交付対象】 町内外を運行している車両 2台 【事業費】 122千円				
神奈川県	大井町	2	大井町路線バス事業者緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むバス事業者を支援し、町民や観光客等が安心して利用できる環境整備を図る。 【交付額】 ・町内を運行する車両 1台当たり2万円 ・町内を運行する路線 1路線当たり10万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年10月15日時点で町内を運行するバス路線を有する事業者 【事業費】 840千円		○		
神奈川県	松田町	1	松田町高齢者等移動手段確保補助事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社(松田合同自動車、小田原輻輳自動車、箱根登山ハイヤー、神奈中タクシー)に乗車した際、初乗り運賃(740円)を助成する制度 ・対象者:75歳以上の方、妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方、出産後1年以内の方 ・チケットを交付 ※有効8枚、最大2ヶ月有効(令和3年1月からは最大3ヶ月有効) 予算規模:5,000千円	○			
神奈川県	松田町	2	路線バス事業者緊急経費継続支援給付金事業	コロナ禍において事業継続に影響が生じている路線バス事業者に給付金を支給することで、新たな生活様式への対応と既存路線の維持に資する。 ＜内訳＞ ・町内を運行する系統数に1キロ当たりの限界突破と町内の系統距離を乗算した金額に、さらに3分の1を乗じた額 ・寄路線増発便に係る固定経費に3分の1を乗じた額 ・事業者が有する乗合バスの台数に2万円を乗じた額		○		
神奈川県	松田町	4	各種協定期券払い戻し事業	緊急事態宣言下による外出自粛等により、協定期券購入者の定期券の使用機会が限られたことから各種協定期券の利用者について、一定期間分の払い戻しを行うもの。 ※協定期券は、利用者がバス定期券を購入する際に、町、及び事業者が金額の3分の1づつ負担することで、利用者の負担を3分の1にするというもの 予算規模:624千円		○		
神奈川県	山北町	2	山北町公共交通(路線バス)事業者緊急支援事業	【補助対象者】町内で運行しているバス事業者 【補助対象経費・補助率】 ①バス保有台数×20,000円 ②町内路線×100,000円 【予算総額】1740,000円		○		
神奈川県	開成町	1	妊産婦健診時タクシー利用料金助成	公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が健診を受診する際のタクシー料金を助成 【対象】5月20日(水)～10月31日(土)の妊産婦健診時 【補助額】1人あたり1万円 予算規模:2,223千円(5月補正予算)	○			
神奈川県	開成町	1	路線バス感染症対策緊急支援金交付	感染症対策を行う路線バス事業者に対し、支援金を交付。 【補助額】町への導入台数1台につき2万円 予算規模:28万円(9月補正予算)		○		
神奈川県	真鶴町	1	真鶴町地域公共交通維持特別支援事業(仮)	事業概要:新型コロナウイルス感染症防止対策に対する支援及び奨励(消耗品・備品購入・使用料・賃借料) 補助対象事業者:町内公共交通事業者(3社) 補助対象経費:約2,400千円 内訳:消耗品等購入補助:約250千円 賃借料等:約2,150千円 補助率:(未定・要綱策定予定) 予算総額等:約2,400千円				
神奈川県	湯河原町	1	新型コロナウイルス感染症感染予防対策助成事業	＜概要＞ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を図る町内事業者等に対し、新型コロナウイルス感染予防にかかった経費の一部を助成する。 ＜経費＞ ・1事業者 上限20,000円 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 ・タクシー感染防止措置 ・神奈川県感染防止対策取組へ登録した事業所 10,000円上乗せ ・交通事業者には上限100,000円 ＜補助率＞ ・10/10 ※町内の交通事業者としてバス事業者2社とタクシー事業者4社が該当		○		
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第1弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するとともに、衛生環境の向上を図るため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新する費用の一部を助成するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 ・バス折り返し場トイレ更新事業補助 バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2		○		
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第2弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり3万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円			○	○
神奈川県	清川村	3	教育支援事業(高等学校・大学等通学費緊急支援補助金)	概要 村内在住の高校生1年生から大学生4年生(専門学校等を含む)を対象とし、最寄りのバス停からの本厚木駅または橋本駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額補助とする。 対象者数 77人(見込みを含む) 予算額 4,403千円 (5月臨時会、補正予算(可決))	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
神奈川県	清川村	1	生活交通確保対策事業	概要 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組むバス事業者に対し、感染症対策に係る物品購入費などを補助することで、路線バスの運行継続を支援する。 対象者 村内で路線バスを運行している事業者 内 容 村内で運行しているバスの台数1台あたり2万円 予算額 300千円 (7月臨時会、補正予算(可決))				
山梨県		1	タクシーにおける感染予防対策支援事業	タクシー事業者が行うマスク、消毒液、間仕切りカーテン等の購入に対し助成 ・補助先: 県内タクシー事業者 ・補助率: 1/2 ・予算総額: 11,983千円		○		
山梨県		2	地域公共交通利用促進キャンペーン事業	住民の生活や経済活動を支える路線バス及びタクシー事業者を支援するため、事前に登録した利用者(県民)が公共交通機関に支払った前金(申請額)の上乗せ額(支払額の50%)に対して助成 ・補助先: 県内の路線バス・タクシー事業者 ・予算総額: 69,412千円		○		
山梨県		2	山梨県バス運行対策費補助金	既存の「山梨県バス運行対策費補助金」について、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業の状況を鑑み、今年度に限りに以下のとおり要綱を改正 ①補助要件の緩和 R1輸送量実績とR2輸送量実績を比較し、高い数値を元に補助要件を判定 R1乗車密度実績とR2乗車密度実績を比較し、高い数値を元に補助額を算定 ・補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費				○
山梨県		2	やまなしバス交通オープンデータ化促進事業	バス情報等のリアルタイムGTFIS化のためのシステム改修及び車載器の更新に対して助成 ・補助先: 一般社団法人山梨県バス協会 ・補助率: 10/10 ・予算総額: 31,020千円		○		○
山梨県		2	バス運行対策費補助金交付要綱の改正	既存のバス運行対策費補助金について、事業完了前に概算払いが可能となるよう、要綱の改正を実施 ・補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費及び車両減価償却費の一部				○
山梨県	甲府市	1	甲府市観光事業者等衛生対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的に、衛生対策に係る経費の一部を補助(宿泊業・交通事業・小売業・飲食業) ○対象となる交通事業者 ・道路運送法第3条第1項に定められた一般旅客自動車運送事業を営む者 ※福祉運送事業は対象外 ○補助上限額(交通事業) 5万円~50万円 ※業種・事業規模により区分 ○予算額 70,000千円		○		
山梨県	甲府市	2	甲府市公共交通等運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・路線バス事業者 甲府市内を運行範囲とするものは1系統につき20万円とし、甲府市内を経由するものは1系統につき5万円とする。 ・タクシー事業者 車両1台につき1万円とする。 ・貸切バス事業者 車両1台につき6万円とする。 【交付対象】 ・路線バス事業者 申請時点で甲府市内を運行範囲又は甲府市内を経由し運行している系統 ・タクシー事業者 申請時点で営業所(甲府市を営業区域に含む営業所に限る。)に配置している事業用自動車 ・貸切バス事業者 申請時点で営業所(山梨県を営業区域とする営業所に限る。)に配置している事業用自動車 【事業費】 10,170千円		○		
山梨県	都留市	4	都留市中小企業等持続化特例支援金	対象: 前年同月比で30%以上事業収入が減少した月があり、前年と比較して今年度の事業収入が10万円以上減少する見込みの事業者 概要: 申請に基づき支援金として一律10万円を給付		○		
山梨県	北杜市	2	心がつながる応援券支給事業	新型コロナウイルス対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ市内の商店等において共通して使用できる商品券「心がつながる応援券」を市民に支給することにより、家計への支援を行い、市内での買い物推進し、市民生活の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域振興に取り組む。 ○対象 北杜市市民一人当たり30,000円の商品券を支給 市内経済で特に疲弊している地域の主産業である飲食・観光業を主な利用対象として、飲食店のほか、買い物や出かけの地域の足となるバス・タクシー事業者への支払いにおいても利用可能な商品券として市民に配布する。		○		
山梨県	北杜市	4	高齢者及び妊婦への日常生活支援事業	高齢者及び妊婦の日常生活に不可欠な病院受診や生活必需品の購入等における個別移動手段を支援するためにタクシー券を支給 ○対象 ・75歳以上の1人暮らし世帯(在宅の方) ・妊婦している方 ○支給内容 月2,000円×3ヶ月分(6~8月分) ○予算 10,403千円				
山梨県	南アルプス市	2	宿泊・旅客運送事業者支援金給付事業	①旅客運送業 ・貸切バス 1台あたり10万円、上限100万円 ・タクシー、自動車運転代行 1台あたり3万円、上限30万円 ②宿泊業 ※概要省略 (事業費15,640千円)				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
山梨県	韮崎市	1	韮崎市新型コロナウイルス感染症対策協議会 補助対象事業 1. 食車のデイクアウトやデリバリーに関する事業 2. 店舗等、バス・タクシーの感染症対策に関する事業 3. 顧客確保や誘客を図るためのPRに関する事業 4. 店舗等の感染予防対策・業務転換を目的とした改修・改装に関する事業 補助率 3/4~4/5(企業規模による) 補助上限額 3万~20万					
山梨県	身延町	1	身延町便利屋タクシー活用支援事業	○町内各タクシー事業者が行っている「便利屋タクシー」(救済事業)を利用しやすくなるための補助 ○町内 ○「便利屋タクシー」の最初の30分の利用料金1,000円を補助(※便利屋タクシー利用料30分まで1,000円、以降15分ごとに500円) ○予算総額10万円				
山梨県	大月市	2	がんばろう大月公共交通事業者等支援金交付事業(仮)	【制度検討中】 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障を生じている公共交通事業者等に対し、予算の範囲内において事業継続のための支援を行う。 【交付対象者】 -路線バス事業者 市内を運行するバス路線で路線定期運行を行っている事業者 -貸切バス事業者 市内に事業所を有する事業者 -タクシー事業者 市内に事業所又は営業所を有する事業者(福祉輸送限定事業を含む。) -運転代行事業者 市内に営業所を有する事業者 【交付額】 -路線バス事業者 支援対象車両1台につき15万円 -貸切バス事業者 支援対象車両1台につき6万円 -タクシー事業者 支援対象車両1台につき3万円(福祉輸送限定事業含む) -運転代行事業者 支援対象車両1台につき3万円			○	○
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かれない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 -路線バス事業者 令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数(高速バス含む)×10万円 -タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所が保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 12,600千円				○
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金(追加支援)	【目的・効果】 山梨県が県下全域を対象に要請した、新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力及び食料提供施設等への営業時間の短縮協力の伴い、事業活動に影響が生じた地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かれない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 ①令和3年2月1日の午後9時から翌日の午前5時までの間に市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線回数×10万円 ②令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができる高速バス路線数×10万円 -タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所が保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,600千円			○	○
山梨県	甲州市	1	デマンドバス飛沫感染防護板設置事業	【目的・効果】 市が委託するデマンド交通用車両5台について、運転後の後に飛沫感染を防止するための透明ポリカーボネート板を設置 【予算総額】 296千円		○		○
山梨県	上野原市	2	上野原市地域公共交通事業者支援金	【概要・目的】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において公共交通の維持のために感染対策を実施する中で業務を継続する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 1. 事業者 定額10万円+車両数×2万円 【交付対象】 市内に営業所を置いている交通事業者(一般社団法人山梨県バス協会加盟の路線バス事業者及び貸切バス事業者又は一般社団法人山梨県タクシー協会加盟のタクシー事業者) 【事業費(予算額)】 1,680千円	○	○		
新潟県	新潟市	1.2	観光バス安心対策支援金事業(予定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う観光バス(貸切バス)運行事業者に対し支援する。 (予定内容) ・1社当たり:基本額50万+所有車両台数×5万 -予算総額(予定)1,600万円		○		
新潟県	新潟市	1.2	バス・タクシー事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支援金を交付する。 -貸切バス事業者 1社につき基本額50万に加え、1台につき5万 -法人タクシー事業者 1社につき基本額25万に加え、1台につき2万 -個人タクシー事業者 1台につき2万 -予算総額(予定)7,400万円		○		
新潟県	新潟市	2.4	タクシー事業者デリバリーサービス補助事業	公共交通を確保しつつ経済を活性化することを目的に、国の特例許可制度に基づき、飲食店のデリバリーサービスを実施しているタクシー事業者に対して補助金を交付する。 -タクシー事業者 -運賃経費として実施車両1台あたり1万(上限1社につき10台まで) -1配送あたり250円 -予算総額(予定)3,600万円		○		
新潟県	新潟市	1	非接触型キャッシュレス決済システム導入実証実験	新型コロナウイルス感染症拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するため、ICカード未対応のバス事業者を対象に、非接触型キャッシュレス決済システムの導入実証実験を実施。 -対象路線:区バスの一部、観光循環バス -利用方法:スマートフォンによる運賃精算 -予算総額(予定)53,000千円		○		
新潟県	新潟市	1	新バスシステム改善事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新しい生活様式で安心して公共交通が利用できるようバス待ち環境を整備する。 -予算総額(予定)46,400千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
新潟県	新潟市	2	バス・タクシー利用者支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通利用者を増やすため、中学生、大学生、専門学校生に対し支援する。併せて、マイクロツーツームを含む観光利用や来訪者、市民などのバス・タクシー利用者に対し、支援する。 -10カードへのポイントチャージ等(3,000円分) -路線バス1日乗車券の半額補助(500円分) -タクシー割引券の配布(300円分) -予算総額(予定)333,000千円		○		
新潟県	新潟市	2	県内高速バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、県内高速バスの利用者は減少し、路線の減便や廃止が懸念される状況にあることから、県と沿線13市が連携し、一時的に支援を行う。 -長岡線、上越線、柏崎線、魚沼川線、燕三条線、十日町線、五泉村松線 -予算総額(予定)15,135千円			○	○
新潟県	長岡市	1	感染防止交通事業者支援補助金	-対象事業者 市内路線バス、タクシー、コミュニティバス事業者 -対象経費 マスクの購入や車内の消毒、飛沫防護対策等にかかる経費 -補助額(上限額) バス 1万5千円/台 タクシー 8千円/台 -予算総額(予定)620万円	○			
新潟県	長岡市	2	公共交通等事業継続支援金	-対象事業者 市内乗合バス、貸切バス、タクシー事業者 -支援要件 令和2年2月から令和3年1月のうち、3か月分の旅客運送に係る収入の合計が、前年同月の合計と比べて30%以上減少していること -支援額 ①乗合・貸切バス事業者 市内の営業所に配置されている車両1台につき3万円 ②タクシー事業者 長岡市域に係る営業区域の事業用車両1台につき2万円 -予算総額(予定)1,480万円		○		
新潟県	長岡市	2	路線バス運行維持支援金	-対象事業者 路線バス事業者 -支援内容 市が政策的に運行を依頼するバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、運行を維持するために必要な経費を支援 -予算総額 12,000千円		○		○
新潟県	長岡市	2	県内高速バス支援負担金	-対象事業者 県内高速バス事業者 -支援内容 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協調支援を行う。沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 -予算総額 9,120千円 ※R3年3月補正予算提出予定		○		○
新潟県	長岡市	4	路線バスキャッシュレス導入実証実験事業補助金	-対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 -対象経費 公共交通利用者の感染リスクの低減、利便性の向上、運行の効率化、来訪者の受け入れ体制強化のため、協議会が市内中心部を運行する路線バスに対して試行的に実施するキャッシュレス(ICカード)決済の導入に係る経費 -補助率 10/10 -予算総額 11,500千円		○		
新潟県	長岡市	4	公共交通利用回復応援事業	-対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 -対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」にかかる経費 <割引事業の概要> 市が適宜に市内タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、全世帯へ配布。割引率は利用実績に応じて全額を協議会が交通事業者へ補助。 -予算総額(予定)4,150万円		○		
新潟県	燕市	2	デリバリーサービス連携補助金	-飲食店の料理をタクシーで宅配する場合に係る宅配費用の一部を補助する。 -補助率10/10 上限1配送500円 -予算額2,750千円	○			
新潟県	燕市	1	新型コロナウイルス感染症予防物資支援事業	-コミュニティバス(デマンド含む)運行事業者およびごみ収集業者に対して、消毒用アルコールやマスク、ゴム手袋を配付 -予算額 3,000千円				○
新潟県	燕市	2	交通事業者応援クーポン券配布事業	-市広報誌と併せて、タクシー利用券500円券4枚(計2,000円分)を配付し、タクシー(福祉タクシー、運転代行含む)の利用促進とした。 -対象申請事業者 タクシー事業者(福祉タクシー、運転代行含む) -予算額 30,000千円				○
新潟県	燕市	2	市内公共交通運行委託事業者支援金事業	-売上が減収するなど影響を受けた公共交通委託事業者に対して支援金を支給し、今後の安定した事業の継続を支えます。 -支援金:1事業者あたり、50万円を上限とし、算定期間において、料金収入減少額が生じた月に限り、算定基準により算定した金額。 -予算額 4,000千円				○
新潟県	見附市	1	公共交通事業者へマスクを配布	-市内企業から寄付を受けたサージカルマスク約850枚を市内公共交通事業者4社へ配布				
新潟県	見附市	2	公共交通共通利用券	-コミュニティバス・市内を運行する路線バス・デマンド型乗合タクシー・市内タクシーで利用できる共通利用券を発行(市広報誌にて100円×5枚を発行)	○			○
新潟県	見附市	2	デマンド型乗合タクシー日曜祝日便の運行	-デマンド型乗合タクシーの日曜日祝日便を運行することで、タクシー事業者を支援	○		○	○
新潟県	見附市	2	貸切バス・タクシー事業者支援補助金	-市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援	○			○
新潟県	阿賀町	1	阿賀町公共交通感染症予防対策促進給付金	-対象事業者 町内において旅客運送(乗合バス・貸切バス・タクシー)事業を展開する一般旅客運送事業者及び自動車運転代行事業者並びに町からバス等運行業務委託を受けている事業者 -対象経費 感染症防止対策に講じる経費として給付 -予算総額 2,800千円 -給付額 町内の事業所等に配置し町内において旅客運送等に供している事業用車両(町有のバスを含む。)で、乗車定員10人以上の車両については1台あたり50,000円(阿賀町内のみを運行し、小中学生の登下校に利用しない路線バスの車両については30,000円)、乗車定員10人未満の車両については1台あたり30,000円とする。	○			○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
新潟県	阿賀町	2	阿賀町経営持続支援特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある事業主等に対し、事業継続支援として給付金を交付する。 【対象事業者】 町内に事業所等を有し、町の商工会に加入している事業者 【給付額】 ・均等額:10万円 ・加算額:売上の減少割合に応じて5万円~10万円 ※町内バス・タクシー事業者も補助対象	○			
新潟県	糸魚川市	1	感染症防止交通事業者支援補助金	・対象:市内タクシー、福祉タクシー事業者 ・内容:運転席と後部座席を仕切るセパレートカーテン設置費に対して補助 ・補助:補助率10/10 上限15,000円/台	○	○		
新潟県	糸魚川市	1	抗ウイルス加工実施支援補助金	・対象:市内交通事業者(バス、タクシー、福祉タクシー) ・内容:接客運送に使用する車両に対し抗ウイルス加工実施の経費を支援 ・補助:加工に係る経費(消費税を除く) 車両の大きさ(定員数)に応じ 3~10万円/台		○		○
新潟県	糸魚川市	2	夜間公共交通維持確保支援補助金	・対象:夜間運行を行うタクシー事業者 ・内容:利用者減少の中、夜間緊急時の利用を考慮し運行体制を維持しているタクシー事業者に対して支援 ・補助率:1/2(鉄道事業者が10/10(バス事業者(路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者) ・期間:≪1回目≫R2.6月~7月(2か月) ≪2回目≫R2.12月~R3.3月(4か月)	○	○		○
新潟県	糸魚川市	4	緊急事業継続給付金	・対象:(交通事業者を含む)市内中小企業・小規模事業者、個人事業主等 ・条件:売上が50%以上減少した月がある ・給付額:20万円	○			
新潟県	糸魚川市	4	糸魚川元気応援券発行事業	・感染の終息を見据え、市内飲食店(タクシー利用含む)を発行 ・5,000円分を2,500円で販売。差額を市が負担	○			
新潟県	糸魚川市	4	タクシーdeデリバリー	・タクシー事業者が地元消費団体等と協力し、市内飲食店のお弁当配達を実施 ・地元消費団体を支援する形でチラシ代等を支援(行政支援なしでのビジネスモデル構築が前提)				
新潟県	上越市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	・地域公共交通機関における感染症対策として、第三セクター鉄道が保有する鉄道車両、駅舎を始め、市内を運行する路線バスとタクシーに対する感染防止対策のための衛生設備の導入や物品の購入費等を補助 ・補助率:1/2(鉄道事業者が10/10(バス事業者(路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者) ・対象経費:飛沫感染防止パネル、消毒設備、マスク、アルコール消毒液等、感染防止対策に必要な設備導入及び物品購入等に係る経費		○		
新潟県	上越市	2	感染防止等の周知啓発	公共交通車両の中吊りポスターや側面広告により、感染防止啓発に取り組みとともに、公共交通事業者を支援	○			
新潟県	上越市	2	プレミアム付タクシー券発行事業補助金	市内タクシー事業者 ・補助対象経費:プレミアム分相当額(上限3/10)、事務費 ・補助率:10/10 ・補助上限額:プレミアム分相当額…タクシー保有台数1台当たり100千円(保有台数が30台を超える場合は保有台数の8割に相当する台数)、事務費100千円	○			
新潟県	村上市	1	交通事業者事業継続緊急支援金	・昨年3~6月までの売上げと比較し、30%以上減少した交通事業者を対象に支援。 ・タクシー事業者(福祉タクシー事業含):対象7社 保有台数×80,000円 ・貸切バス事業者:対象3社 保有台数×120,000円		○		
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助金	・対象:飲食、タクシー、運送代行業者 ・市内事業活動を活性化を促進するため、村上市元気づくり飲食券及び商品券を発行 ・(飲食券)3,000円分5,000円分(500円券×12枚)15,000セット ・(商品券)5,000円分8,000円分(1,000円券×8町)20,000セット ・共にタクシー運賃に使用可能	○	○		
新潟県	新発田市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・車内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率 10/10 ・上限額 乗合バス事業者:500千円 タクシー事業者:300千円 ・予算額 1,400千円		○		
新潟県	新発田市	2	ナイトタクシー券の発行	・タクシー、代行事業者 ・飲食店利用者にタクシー券を配布(発行部数4,000枚) ・タクシー利用料金のうち500円を実行委員会(市と飲食組合などの関係団体で構成)が負担 ・予算額 2,000千円	○			
新潟県	新発田市	2	今・得プレミアム商品券の発行	・1冊5,000円で7,000円分の商品券を発行 ・1冊1冊まで購入可 ・タクシー使用可 ・予算額 336,000千円	○			
新潟県	新発田市	2	月間温泉宿泊者の無料送迎バス運行	・バス事業者 ・月間温泉各旅館に宿泊する方(新潟県民限定)を新潟駅、燕三条駅、長岡駅まで無料送迎をする ・運行費用を市が全額負担 ・予算額 6,000千円	○			
新潟県	十日町市	1	新しい生活様式広報事業	・JR東日本、北越急行 ・新型コロナウイルス感染症対策に起因した「新しい生活様式」を市民に周知し、注意喚起を促すため、JR飯山線とほくほく線車両内広告枠、駅ホーム広告枠を使い、ポスターやステッカーなどを掲示 ・予算総額 2,281千円		○		
新潟県	十日町市	2	十日町市生活交通確保対策補助金	・バス事業者 ・例年、補助対象期間終了後に精算している補助金について、概算払できる規定を新設				
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市事業継続給付金	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が20%以上50%未満減少している市内中小企業者等 ・上限30万円	○	○	○	
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市経営支援給付金	・新型コロナウイルス感染症により経営が圧迫された事業者に対して、固定費を支援 ・10万円もしくは30万円	○	○	○	
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市雇用維持給付金	・雇用調整助成金の支給決定を受けた市内事業者 ・5万円	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査に際して把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
新潟県	南魚沼市	2	市民限定プレミアム付飲食・宿泊券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行プレミアム率100%		○	○	
新潟県	南魚沼市	2	バス・タクシー事業者緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているバス・タクシー事業者に対して支援金を交付する。 バス:6万円/台 タクシー:3万円/台		○	○	
新潟県	柏崎市	2	柏崎市路線バス運行維持支援金	・対象事業者:市内路線バス運行事業者 ・対象経費:市内を運行する路線バス事業に供する車両1両につき、10万円を支援金として交付 ・予算総額:3,500千円		○		○
新潟県	柏崎市	2	県内高速バス運行維持支援負担金	・対象事業者:県内高速バス運行事業者(新潟県を經由) ・概要:県内高速バスの運行維持のため、県と沿線市が協議して事業者に支援金を交付する。 ・予算総額:5,407千円(柏崎市負担額)		○		○
新潟県	柏崎市	4	事業継続支援補助金	補助対象:中小企業者 概要:売上高が前年同月比30%以上減少した中小企業者に一律50万円または100万円を補助 予算額:170,000千円	○			
新潟県	柏崎市	4	小規模事業者経営支援補助金	補助対象:小規模事業者 概要:売上高が前年同月比30%以上減少した小規模事業者に一律10万円を補助(減少額が20万円以上の場合10万円を加算) 予算額:280,000千円	○			
新潟県	魚沼市	1	魚沼市三密対策支援金	・新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金、以下、県支援金という。)を活用して衛生設備を整備した市内中小企業等に対して、県支援金の支給額を超える経費を奨励支給 ・補助率10/10、補助上限20万円		○		
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要(予定) ・発行総額:2億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:20,000セット		○		
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業【第2弾】	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要(予定) ・発行総額:6億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:60,000セット		○		○
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業	経営に支障が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 法人:月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費75,000千円	○			○
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【拡充】	経営に支障が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 法人:月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費45,000千円		○		○
新潟県	魚沼市	2	県内高速バス支援負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協議支援を行う 沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 ・予算総額 269千円				○
新潟県	加茂市	1	地域経済活性化支援事業	【補助対象】市内中小企業者等(道路運送業含む) 【対象経費】感染防止に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入に関する経費 【予算額】6,000千円		○		
新潟県	加茂市	2	交通事業者緊急対策支援事業	【補助対象】市内タクシー会社 【概要】乗車時に使用できるクーポンを広報と一纏に各世帯に配布する(基本料金分を4枚)、使用された分についてタクシー会社へ補助 【予算額】25,400千円		○		
新潟県	加茂市	2	県単補助概算払	県単補助対象運行事業者への概算払い(内定額の1/2)				
新潟県	関川村	4	プレミアム付き商品券発行事業	商品券36,000円分(12,000円×3冊)を30,000円で関川村商工会が発行・販売する事業を村が補助。 ・補助対象事業者:関川村商工会 ・プレミアム率20%の商品券 ・発行総額:68,000千円(1世帯当たり上限36,000円) ・補助対象経費、プレミアム分、事務費 ・補助額:プレミアム分1,400千円+事務費1,600千円 ・補助総額:13,000千円 ・代行、タクシーにも使用可(村内企業)	○			
長野県		1	安全・安心なバス・タクシー支援事業	バス・タクシー事業者が「新しい生活様式」に適応し、安全・安心な運行を継続するための経費を助成 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 (下限額10万円/事業者) ・予算総額307,360千円		○		
長野県		2	長野県地域間幹線バス路線補助金	バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、概算払のできる規定を追加 ・予算総額209,162千円(うち1/2を概算払)				
長野県		2	乗って楽しむ交通機関を応援事業	コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した観光需要を早期に回復するため、観光の足となる交通機関の利用を促進 ・県内貸切バス、観光タクシー、観光列車の利用促進 等 ・予算総額49,440千円			○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長野県		2	地域鉄道安全運行支援事業	・対象事業者 地域鉄道事業者 ・対象経費 設備の維持修繕等に要する経費 ・補助率 1/3以内 ・予算総額 104,011千円		○	○	○
長野県		2	高速バス利用回復支援事業	・対象事業者 高速バス事業者、長野県バス協会 ・対象経費 利用促進や収益力強化、安全性の広告宣伝等に要する経費 ・補助率 高速バス事業者10/10(上限5,000千円) 長野県バス協会1/2(上限1,500千円) ・予算総額 76,500千円			○	○
長野県		2	地域公共交通運行継続支援事業	・対象事業者 指定地方公共機関に指定する交通事業者 ・対象経費 交通事業者の運行継続に要する経費 ・補助率1/2以内 ・予算総額 419,504千円			○	○
長野県		2	地域間幹線バス路線運行継続支援事業	・対象事業者 地域間幹線バス路線運行事業者 ・対象経費 地域間幹線バス路線の運行継続に要する経費 ・補助率1/2以内 ・予算総額 41,542千円			○	○
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運送代行業、レンタカー等) ・法人等50万円 ・個人事業者等40万円 ・予算総額348,100千円 (上記以外の業種への給付金予算を含む。減額補正後の予算額。)	○			
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運送代行業、レンタカー等) ・法人等20万円 ・個人事業者等20万円 ・予算額120,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む。同名事業の追加補正分。)			○	○
長野県	佐久市	2	市内乗合交通担い手確保維持支援金	・市内に本社又は営業所のある一般乗合旅客自動車運送事業者 ・路線運行登録台数 50万円/台 ・区域運行登録台数 10万円/台 ・予算額 17,000千円			○	○
長野県	諏訪市	1,2	諏訪市地域公共交通確保維持支援金	・対象事業者 市内で同一資金により地域公共交通運行を行う路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 ・補助率 実稼働車両1台につき30万円 ・予算総額 2,700千円				○
長野県	諏訪市	4	プレミアム付き飲食券「飲食・宿泊施設等元氣応援券」の発行	旅館、飲食店、タクシー・観光バス事業者等 ・外出自粛や休業要請で疲弊した地域経済の回復が目的。13,000円分の飲食券1セット(3,000円券3枚、1,000円券1枚)を1万円で購入し、飲食店やホテル・旅館、タクシー・観光バスなどで利用可 ・予算総額83,000千円	○			
長野県	茅野市	1	密集軽減のための輸送能力増強事業	・対象事業者 通学支援促進事業者 ・対象経費 乗車生徒数が集中する通学支援について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、密を避ける措置として増便を行っている運行事業者が実施する経費 ・予算総額 6,000千円			○	○
長野県	茅野市	2	茅野市観光事業者等経営支援給付金	旅行業、貸切バス事業者等 ・10万円 ・予算額8,000万円	○			
長野県	茅野市	2	地域公共交通の確保・維持支援事業	・対象事業者 市内路線バス運行事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営が悪化している市内路線バス運行事業者に対して、3密を避けるための運行への支援を行う。 ・予算総額 6,900千円 路線バス運行事業者 運行必要台数1台につき30万円			○	○
長野県	伊那市	2	旅行業・道路旅客運送業等支援	・旅行業、バス・タクシー事業者、運送代行事業者 ・補助額: 事業規模により20~50万円	○			
長野県	伊那市	2	プレミアム応援券	・市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム ・応援券を1万円で購入(プレミアム率: 50%) ・使用可能店: 市内の参加登録した飲食店、タクシー、運送代行、理美容店、宿泊施設 ・使用期限: 令和2年7月11日(土)から9月13日(日)まで	○			
長野県	伊那市	2	プレミアム商品券	・市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム商品券を1万円で購入(プレミアム率: 50%) ・使用可能店: 市内の参加登録した全業種の店舗(一部の大型店では使用可能な券種に限られる) ・使用期限: 令和2年11月5日(木)から令和3年2月28日(日)まで			○	○
長野県	伊那市	2	第3波対応事業者支援金	・令和2年度11月~1月の売上が前年同期と比較して30%以上減少した事業者に対し、減少率の最も大きい月の売上差額の3割を支援金として支給する。(従業員数に応じて上限が異なる。)			○	○
長野県	飯田市	2	飯田市持続化支援給付金(全業種向け)	・タクシー事業者を含む全業種向けに、国の持続化給付金の給付決定を受けた方へ、個人事業者等には10万円、法人には20万円を交付。	○	○		
長野県	松本市	2	(仮)バス・鉄道事業支援	対象: 路線バス事業者、鉄道事業者 ・路線バスについて、減便後から今年度末までの間、減便後の運行キロメートル数(実走距離)に地域公共交通確保維持改善事業費補助金計画認定申請に係る地域キロ当たり標準経常費用を乗じて算定する運行経費から、運賃収入額等を差し引いた額を助成する。 ・鉄道事業について、上記期間、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額の2分の1を助成する。 ・予算規模2億円弱の見込み			○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長野県	上田市	1, 2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	(1)補助対象事業者及び補助額 ①路線バス事業者:事業所分:本社200万円(営業所100万円)+車両分:1台当たり50万円 ②貸切バス事業者:1台当たり10万円 ③タクシー事業者:事業所分:本社50万円(営業所25万円)+車両分:1台当たり10万円 ④運転代行業者:1事業者当たり10万円 (2)補助対象経費:感染症防止対策に要する経費(及び運行継続に対する支援) (3)予算額56,000千円		○		
長野県	上田市	1, 2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	・補助対象事業者 上田電鉄株式会社 ・補助対象経費 修繕費16,614千円(道床交換・踏切補修12,064千円、車輪削正・交換4,550千円)、車両整備費5,070千円(車両重要部・定期検査) 計21,684千円 ※このうち県負担分7,227千円 ・予算額:14,457千円		○		○
長野県	上田市	1, 2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	・補助対象事業者及び補助額 しなの鉄道株式会社 ・補助対象経費 車両設備、車両重要部検査費 計211,300千円 ※内訳:県負担分70,429千円、沿線市町負担分:70,429千円、事業者負担分:70,429千円 ・予算額:9,508千円(沿線市町負担分のうち13.5%)		○		○
長野県	東御市	1	地域活性化事業	・長野県新型コロナ対策推進宣言に取り組む対策経費支援金として一律50千円 「どうみ応援クーポン券(割引券)」取扱加盟店 (タクシー事業者含む) ※支援金は6月19日までに取扱加盟店になった事業者が支給対象	○			
長野県	東御市	2	公共交通事業者緊急支援事業	・市内で路線又は営業区域を運行する 路線バス運行事業者 (1路線あたり100千円 (貸切バス路線を除く)) デマンド交通運行事業者 1区域あたり50千円 ・市内に本社又は営業所を置く法人 貸切バス事業者 登録車両1台あたり100千円 タクシー事業者 登録車両1台あたり100千円 ・予算額 3,050千円		○		
長野県	東御市	2	事業継続緊急支援金	・令和2年3月から5月までのいずれか1ヶ月の売上が前年同月比50パーセント以上減少している方に給付 ・1事業者あたり100千円(1回限り) ※申請受付は終了しています。	○			
長野県	松川町	1	公共交通運行事業者感染症防止対策支援事業補助金	・町内の公共交通事業者に対し、運行車両の消毒作業や消毒液の配備などの感染予防拡大防止のための取組みに要する費用を助成 ・予算総額30万円	○			
長野県	箕輪町	2	コロナに負けない!のわ地元応援券	・消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万3千円のプレミアム ・応援券を1万円で販売(プレミアム率:30%) ・使用可能店:町内の参加登録した飲食店、タクシー、運転代行、理美容店、宿泊施設等 ・使用期限:令和2年8月3日(月)~12月31日(水)		○		
長野県	箕輪町	2	経営基盤安定支援金	・「雇用維持」、「3つの密対策」、「新しい生活様式への対策」にかかる経営基盤の安定支援を目的として支援金を交付(10万円/台) ・長野県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金の対象とならないバス事業者、タクシー事業者、代行業、旅行業及び宿泊業		○		
長野県	木島平村	1, 2	木島平村公共交通応援事業給付金	・新型コロナウイルス感染症によって、経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び村から輸送業務を委託する事業者に対し、感染症対策や感染症収束後に輸送業の利用環境を整えることを目的に給付金を支給 ・事業者要件:村内に事業所を有する事業者及び村から輸送業務を年単位で委託する事業者 ・給付金:1事業者30万円 ・車両要件:輸送業務を委託する車両 ・給付金:委託車両1台あたり5万円 ・給付金の給付は1回限り ・予算額:900千円		○		
長野県	軽井沢町	2	軽井沢町公共交通事業者支援給付金	町内に事業所又は営業所を有する公共交通事業者の事業継続のための支援給付金 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 ・予算総額10,000千円		○		
長野県	長野市	2	路線バス運行支援事業	・対象事業者 市内で自主路線を運行するバス事業者 ・対象経費、補助率 自主路線実走距離(4月~6月)×キロ当たり経常費用(人件費除く)×1/2 ・予算額64,048千円		○		
長野県	立科町	1	感染症対策運行支援事業	・対象事業者 町に乗り入れている路線をもつ乗合バス事業者 (路線使用車両1台×30万円) 町内に営業所をもつタクシー事業者 (一律30万+営業所配置車両数×5万円) ・予算額:4,300千円		○		
長野県	山ノ内町	1	地域の足安定確保事業支援金	・町内に営業所を有するバス、タクシー事業者 ・コロナ感染拡大を防止し地域の足としての安定確保に取り組む費用を支援 ・町内を運行する車両1台につき2万円 ・予算総額 900千円		○		○
長野県	木曾町	2	新型コロナウイルス感染症に係る飲食業等緊急支援給付金	・対象事業者 町内で飲食業、宿泊業、旅行業、一般旅客自動車運送業を営んでいる事業者 ・対象 令和2年12月・令和3年1月の売上げが前年同月比で20万円以上減少している事業者 ・補助率 20万円以上の減少額に対して2分の1(上限30万円) ・予算総額 39,000千円		○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長野県	安曇野市	1	安曇野市バス及びタクシー感染症拡大防止支援金	・対象事業者:市内に営業所のある乗合・貸切・乗用運送事業者 ・交付対象条件:事業用自動車に業種別ガイドラインを踏まえた感染対策をしていること ・交付額:バス、タクシー1台あたり2万円 ・予算総額:198万円		○		○
長野県	下諏訪町	1	町内循環バス感染拡大防止対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内循環バスの車内に換気設備を整備		○		○
長野県	下諏訪町	4	下諏訪町プレミアム付商品券の発行	・サービス業、旅館、飲食店、タクシー・観光バス事業者等町内事業者 ・新しい生活様式への対応を促進し、町内における消費を喚起するため、13,000円分の商品券1セットを10,000円で販売	○	○		○
長野県	信濃町	1	信濃町新型コロナウイルス対策交通事業者支援補助金	・対象事業者 交通事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け業績が悪化した交通事業者を支援し、感染拡大を防止することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するもの ・補助率 (1)-事業者あたり10万円 (2)バス事業者5万円×事業用自動車の数 (3)タクシー事業者3万円×事業用自動車の数 ・予算総額 1,580千円		○		○
長野県	南木曾町	2	「地域支えあい商品券」プラス交通食料券/給付による地域経済活性化・買物弱者支援事業	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券10,000円分 内訳:商品券500円券×14枚(7,000円分)、 交通食料券300円券×10枚(3,000円分) ・使用期限:8月上旬から10月31日まで	○			○
長野県	南木曾町	2	南木曾町 年末年始地域支えあい商品券プラス交通食料券	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・買い物弱者への支援策として、年末年始地域支えあい商品券と年末年始地域支えあい交通食料券をセットにして全町民に配布 若い世代へ追加配布する ・商品券500円券×7枚 3,500円相当 交通食料券300円券×5枚 1,500円相当 (地域バス・タクシー、飲食店、燃料取扱店) ・使用期限:令和2年11月上旬~令和3年2月28日まで ・販売時期:令和2年11月13日~20日 ・販売時期 令和2年11月13日~20日		○		○
長野県	南木曾町	2	南木曾町 地域応援商品券、地域応援交通食料券	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券5,000円分 内訳:商品券500円券×7枚(3,500円分)、 交通食料券300円券×5枚(1,500円分) ・使用期限:5月上旬から7月31日まで予定			○	○
長野県	駒ヶ根市	2	地域生活交通事業者支援金	・市内に本社または営業所があるバス運行事業者 ・市内に本社のある貸切バス事業者・タクシー事業者・運転代行業者 ・補助額:事業規模により60~150万円		○		○
長野県	駒ヶ根市	2	プレミアム付き商品券発行事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対して、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図ることで支援 ・1セット15,000円のチケットを10,000円で販売(プレミアム率50%) ・タクシーを含めた市内にある事業所全版で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)		○		○
長野県	喬木村	1	乗合バス感染防止対策事業	・対象事業者 村内バス運営事業者 ・対象経費 消毒関連や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額 バス1台につき10万円		○		○
長野県	喬木村	1	タクシー感染防止対策事業	・対象事業者 村内タクシー運行事業者 ・対象経費 消毒関連や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額 タクシー1台につき5万円		○		○
富山県	富山市	4	生活交通対策事業(赤穂コミュニティバス車両購入)	交通空白地域の解消を目的に運行している地域自主運行バスの車両を更新するもの。 予算総額12,956千円	○			
富山県	富山市	2	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業	・交通事業者(あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道)が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、国や県とともに車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう、減便せずに運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4) ・感染防止対策(車両の消毒・拭き取り等)1,930千円(2次補正分) ・運行支援13,282千円(2次補正分) 予算総額 15,212千円(2次補正分) 予算総額 8,249千円(3次補正分)		○	○	○
富山県	富山市	2	公共交通運行維持協力支援事業	・鉄軌道、路線バスの利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう、感染拡大防止に協力し減便せずに運行を維持している富山地方鉄道に対し、運行にかかる経費(令和2年10月~令和3年3月分)の一部を支援 予算総額 204,800千円(令和2年4月~9月分 2次補正分) ・予算総額 93,600千円(令和2年10月~令和3年3月分 3時補正分)		○	○	○
富山県	富山市	2	タクシー事業者サービス維持協力支援事業	・タクシー事業者のサービス維持を図るため、タクシー事業者の車両維持経費に対して支援 ・50円/台×460台(2次補正分) 予算総額 23,000千円(2次補正分) ・50円/台×445台(3次補正分) 予算総額 22,250千円(3次補正分)		○	○	○
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(富山港線フィーダーバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化した富山港線フィーダーバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額 23,156千円		○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(市営コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、八尾地域を走行する老朽化した市営コミュニティバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 予算総額 14,633千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
富山県	富山市	2	生活路線維持費事業	・富山県生活路線協議会において必要と認められたバス路線に対し運行を維持するための追加支援 ・予算総額 20,306千円(内臨時交付金 13,053千円)			○	○
富山県	富山市	2	地域自主運行バス補助事業	・地域の生活や経済活動を支えるために運行を行っている地域自主運行バスについて、運行を維持するための支援 ・予算総額 12,471千円			○	○
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(域中コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化域中地域自主運行バス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額 5,244千円			○	○
富山県	高岡市	1	万葉線車両内抗菌化対策補助金	・対象事業者:万葉線 ・対象経費:国・県補助金を除く、車両内の抗菌化の経費 ・補助率:2分の1 ・予算総額:750千円		○		
富山県	高岡市	1	貸切バス感染対策支援事業補助金	・対象事業者:市内の貸切バスを運行するバス事業者 ・対象経費:貸切バスの抗菌化にかかる経費等 ・補助率:4分の1(限度額1台当たり625千円) ・予算総額:5,690千円		○		
富山県	高岡市	1	高岡市地域公共交通感染防止対策支援事業	・対象事業者:道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・交付金額 市の地域公共交通感染拡大防止対策事業の実証運行に対する国庫補助金の額を高岡市内運行分の割合を乗じて得た額を定めた額 ・予算総額 5,509千円				○
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容:各タクシー事業者が保有する車両数5台につき、1日あたり620円(7月~R3.3月分)を支援 ・予算総額 4,590千円	○	○	○	
富山県	高岡市	2	万葉線の運行維持に対する費用支援	・対象事業者:万葉線 ・対象経費:平日の朝夕のピーク時において減便による3つの密を避けるため、同時帯の運行本数を維持するための運行経費を補助 ・予算総額9,000千円(R2.7月~R3.3月分)		○		○
富山県	高岡市	2	路線バス緊急支援事業補助金	・対象事業者 市内の生活路線運行事業者 ・対象経費 市内のみを運行する現在補助対象になっていない路線のうち、平日朝夕ピーク時に運行している便で分散乗客が可能になる便に係る経費 ・便あたり2,000円×7~R3.3月の平日の数 ・予算総額 9,100千円	○	○	○	
富山県	高岡市	2	幹線系統バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者:市内を運行するバス事業者 ・対象経費:朝夕ピーク時に運行する便の高岡市分の走行キロにキロあたり費用を乗じた額 ・補助率:4分の1を上限 ・予算総額:1,830千円		○		
富山県	高岡市	2	新高岡駅から飛騨へ行きバスでお得に往復キャンペーン	・対象事業者:以下路線を運行するバス事業者 ・対象経費:「わくライナー」「世界遺産バス」「高山-白川郷-高岡線」の乗車料金の割引に係る経費(1月~は「高山-白川郷-高岡線」のみ対象) ・補助額:路線により乗車券あたり200円~3,600円を補助 ・予算総額:8,050千円(8月~3月実施)		○		○
富山県	高岡市	2	名古屋行高速バス乗車料金割引キャンペーン	・対象事業者:高岡市内から名古屋行きの高速バスを運行する市内バス事業者 ・対象経費:乗車料金の割引にかかる経費 ・補助額:高岡-名古屋方面の片道料金に一律1,500円を補助 ・予算総額:2,000千円		○		
富山県	滑川市	1	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	鉄道及びバス事業者が感染拡大防止対策を講じることができるよう、国や県とともに、車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず市内の密度を上げないよう減便せず運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4)		○		○
富山県	滑川市	2	プレミアム商品券(キリンプレミアム応援券)	・10,000円で12,000円分の商品券を販売 ・1人につき2冊まで ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・事業主体は滑川商工会議所	○		○	
富山県	滑川市	2	公共交通運行協力支援事業	平日朝ラッシュ時の3密回避に資する鉄道及びバス運行に対して事業者に交付される県補助金と連携して、運行経費(令和2年4月~9月分)を支援(県1/4、市1/4)				○
富山県	滑川市	4	中小企業等応援助成金	・対象事業者 市内に主たる事業所(店舗)を有する事業者(中小企業基本法に規定する中小企業及び個人事業主)で、令和2年5月1日以前に開業し、現在も営業活動のある事業者の方(運輸業含む) ※対象外業種あり ※滑川市飲食店応援助成金の給付を受けた事業者を除く ・助成金 一事業者5万円	○		○	
富山県	砺波市	1	デマンドタクシー感染防止運行支援事業	・デマンドタクシー1便あたり4名以上の予約の際、密な状況を選べるため、追加運行する費用について補助 ・予算総額 560千円		○		
富山県	砺波市	2	グルメな安心おかし券発行事業	・飲食店、タクシー事業者等 ・総額10,000円の商品券を、10,000円<5,000円セット販売し、砺波市内の飲食店や旅客運送業で利用可				
富山県	砺波市	2	砺波市夜間公共交通維持確保支援事業	・夜間の緊急時に対応できるよう運行体制をとっている市内タクシー事業者に対し、市民の安心及び公共交通維持の観点から運行経費を補助。(営業売上が前年同月と比較して50%以上減少している事業者が対象) ・予算総額 1,800千円		○		
富山県	砺波市	2	公共交通感染拡大防止運行協力事業補助金	・平日朝ラッシュ時の3密回避に資するバス運行等に対して交付される県補助金(1/4直接)と連携して、バス運行支援として補助 ・予算総額 1,990千円		○		
富山県	南砺市	2	南砺市交通事業者新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費 令和2年度の車両維持に要する経費 ・タクシー事業者、運転代行事業者:1台5万円、貸切バス事業者:1台15万円を交付 ・予算総額 7,790千円			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
富山県	南砺市	2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者 ・令和2年11月～令和3年3月までの間に実施される運送事業に対し、1日あたり5千円を交付 ・予算総額 5,285千円			○	○
富山県	氷見市	2	交通事業者の感染対策防止運行協力事業	市内のみを運行する路線バス・NPOバスのラッシュ時便の運行費補助(対象便運行経費の1/4)		○		
富山県	氷見市	2	氷見市交通等事業者持続化補助金	・対象事業者: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市内のタクシー、代行事業者 ・補助率: 対象事業に使用している車両台数に以下の金額を乗じたもの ①乗車定員10人以下: 1台あたり 3万円 ②乗車定員11人以上30人未満: 1台あたり5万円 ③乗車定員30人以上: 1台あたり9万円 ・限度額: 事業者あたり上限額100万円 ・予算総額: 2,910千円		○		○
富山県	氷見市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象事業者 地域間幹線バス事業者 ・対象経費 朝ラッシュ時便の運行費補助 ・補助率 1/4 ・予算総額 2,697千円		○		○
富山県	氷見市	2	飲食店等支援事業者補助金	・対象事業者: ヒミーツ ・対象経費: 市内飲食店等が提供するメニューの受注、配送を行う事業者に対して人件費、運送費等補助 ・予算総額: 4,533千円 配送費補助(人件費含む) @22,500円×157日=3,532,500円 事務費@200千円×5か月 =1,000千円 ※配送業務について、タクシー事業者を利用	○			○
富山県	立山町	1	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業	公共交通事業者が実施する感染拡大防止対策に対して支援 ・対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 ・対象経費: 駅ターミナルの衛生対策、車内の抗菌・抗ウイルス対策、車内の密度を上げないよう配慮した実証運行など ・補助率: 設備等導入費・実証運行の1/4(国1/2、県1/4、沿線市町村1/4) (予算額) 鉄道457千円、バス238千円		○		○
富山県	立山町	2	立山の魅力再発見キャンペーン	いずれも町民限定 ① 地鉄立山線(一部本線含む。)各駅⇄立山駅 大人1往復無料券配布 子ども1往復無料券配布 ・立山駅⇄移名滝(探勝バス) 往復無料券配布(往路に地鉄利用した者のみ) ・予算額650千円 ②立山駅⇄室堂(アルペンルート) 大人1片道分のたてホ(行政ポイント)付与 子ども1往復引換券配布 ・予算額1,300千円		○		
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	3密を回避のため、R24～9月の平日ラッシュ時の運行維持に対して、運行経費を支援(富山地鉄・鉄道) ・対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 ・補助率: 運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) <予算額> 6,403千円		○		○
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象期間: R24～R211 ・補助対象: 期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者: 富山地方鉄道株式会社 ・補助率: 1/2 (予算額) 40,000千円			○	○
富山県	立山町	4	タクシー事業者支援事業	町内のタクシー事業者の事業継続を支援 ・補助対象事業者: 立山交通 (予算額) 30千円×5台=150千円		○		○
富山県	朝日町	2	がんばる事業者応援事業	・補助対象者 朝日町宅配サービス支援事業実行委員会(タクシー事業者構成員) ・事業概要 テイクアウトメニューの配達サービス事業への補助(予算総額2,202千円) ・補助内容 最低保証6,600円/日 加算補助 330円/1箇所	○			
富山県	朝日町	2	プレミアム付き飲食券	・5,000円で7,500円(50%)の飲食券が購入可能 ・1人2冊まで ・3,000冊を販売 ・当該飲食券を「タクシー」でも利用可能なものとしている。		○		
富山県	小矢部市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	・対象事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・対象経費 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 ・補助率 1/4 ・予算額 387千円				○
富山県		1	公共交通事業者の感染防止対策支援	・県内の公共交通事業者が行う、駅の衛生対策や感染防止のための備品購入等の感染防止対策に対し補助を行う。 ・予算案 140,000万円	○	○		
富山県		1	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業(飛沫感染防止間仕切り設置事業)	・1事業者につき8千円×間仕切り設置車両台数の補助 ・予算240万円(夜間対応と合わせて600万円)		○		
富山県		2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・県内の鉄軌道や路線バスの運行会社に、朝タのラッシュ時にかかる運行経費を半年分補助する。 ・予算案1億1700万円		○		
富山県		2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業(夜間対応支援事業)	下記①、②を満たすタクシー事業者が夜間対応を実施したことに対して補助を行った市町村 ①富山県内を営業区域として届け出ているタクシー事業者 ②中山間地域を有する市町村等に事業所または営業所があるタクシー事業者 市町村の補助額の半分を県が補助 一事業者当たり上限2,500円/日 予算額360万円(間仕切りと合わせて600万円)	○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
富山県		2	タクシー・高速バス等事業者の事業継続への支援	・タクシー・高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・対象 鉄軌道、バス、タクシー事業者 ・予算額 5万円、高速バス:15万円、貸切バス:15万円(いずれも車両1台あたり)	○	○		
富山県		2	公共交通運行協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援 ・対象 鉄軌道、バス事業者 ・予算額 723,275千円(R2.2月補正含む)		○	○	○
富山県		2	公共交通感染症防止対策支援事業	県内公共交通事業者が実施する感染拡大防止対策を支援 ・対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 ・予算額 10,750千円(R2.2月補正含む)		○	○	○
富山県		2	タクシー・高速バス等事業者の事業継続への支援	・タクシー・高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー:17万円、高速バス:50万円、貸切バス:50万円(いずれも車両1台あたり) ・予算額 422,580千円(R2.2月補正含む)		○	○	○
富山県		4	貸切バスツアー利用促進事業	・県内の貸切バスを利用して県内観光地を周遊するバスツアーを支援 ・対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 ・予算額 24,000千円(2月補正)		○	○	○
富山県		4	富山県の魅力再発見等事業(ディスカバー・ヤマ)	観光事業者、交通事業者 県民による県内観光周遊を促すとともに、県内交通事業者が発売する公共交通機関の利用を促進するため、県民向けの観光フリー切符等の割引を支援	○	○		
石川県		1	小規模事業者感染拡大防止緊急支援費補助金	従業員20人以下(パート含む)又は事業場面積が100㎡以下の小規模事業者について、感染拡大防止策に要する資機材に対し、最大20万円助成(補助率4/5)	○			
石川県		1	感染拡大防止対策支援金	中堅・中小企業及び個人事業者が感染防止対策に要する資機材に対し、最大50万円助成(補助率4/5)	○			
石川県		2	経営持続支援金	国の持続化給付金を受けた事業者に対し追加給付を実施 ・中堅・中小企業50万円以内 ・個人事業主20万円以内	○			
石川県		2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(地域間幹線系統及び県単独)について、概算払いが可能となるよう補助金交付要綱を一部改正				
石川県		2	地域公共交通感染拡大防止対策事業費補助金	・対象事業者 乗合バス事業者・鉄道事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 ・補助率 県1/4(国1/2) ・予算総額 53,500千円				○
石川県	金沢市	1	公共交通感染症防止対策補助金	公共交通事業者 ・公共交通事業者が実施する車両等の消毒作業を支援 ・補助率1/2以内 ・限度額 バス25千円/台 タクシー20千円/台など	○			
石川県	金沢市	2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応				
石川県	金沢市	2	山間地等郊外バス路線維持対策費補助金	運行費補助(市単独)について、概算払いが可能となるよう対応				
石川県	金沢市	2	鉄道・路線バス運行維持支援	・概要 鉄道及び路線バスの安定運行を確保する公共交通事業者に対し、国、県及び関係市町で連携して支援 ・対象 利用者数の減に伴う大幅な減便等を行わず、感染症対策を講じた上で、従前相当の安定的な運行を維持するために必要な経費 ・予算総額 20,000千円			○	○
石川県	金沢市	2.4	公共交通利用買い物支援事業	・概要 まちなか商店街等の買い物客に対して、バス・電車で利用可能なお帰り乗車券を配布 ・配布期間 令和2年11月1日から令和3年3月28日までの土日祝日及び年末年始 ・予算総額 5,000千円		○		
石川県	金沢市	2.4	路線バス利用促進緊急対策事業	・概要 路線バスの利用促進とまちなかでの回遊性向上を図るため、路線バス間の乗継割引を引き上げ ・対象 北陸鉄道ICaカードを利用した乗継 ・割引額 30円~100円 ・実施期間 令和2年11月1日~令和3年3月31日 ・予算総額 13,000千円		○		
石川県	七尾市	1	コロナに負けるな七尾応援金	・給付額 中小企業20万円、個人事業主10万円 ・対象企業 県の協力を受給できない事業者	○			
石川県	七尾市	1	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業)	・対象事業者 バス事業者、鉄道事業者 ・対象経費 感染症拡大防止対策の一環として、車内の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業に係る経費 ・補助率1/4(県同額、鉄道の場合は沿線市町で1/4を按分) ・予算総額6,972千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
石川県	七尾市	2	一般生活路線運行費補助金	今年度に限り、希望する補助対象事業者に対し運行費補助の概算払いを可能とした。				
石川県	白山市	2	白山市中小企業等応援給付金	【要件】 ・白山市内に事業所を有する中小企業(法人)または白山市内に住所を有する個人事業主 ・令和2年3月以前から事業収入を据て確定申告を行っており、今後も事業を継続する意思がある者 ・令和2年3月以降、月の売上高が昨年の同時期と比較して20%以上50%未満の範囲内で減少した月が存在する者(国の「持続化給付金」の受給対象とならない者) 【金額】 1. 事業所あたり20万円 (個人事業主の場合は10万円) 【申請受付期間】 令和2年6月9日～令和3年1月29日	○			
石川県	白山市	2	白山市地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上限				○
石川県	珠洲市	2	珠洲市地域経済持続化給付金	・珠洲市に本社を置き、現在事業を営みかつ、今後も事業を継続する意思のある事業者 ・令和3年1月1日～2月28日の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少していること等を要件に、運輸事業者に対して、減少率に応じて支援(上限:300万円)	○	○	○	○
石川県	輪島市	1	一般生活路線運行費補助金	地域公共交通感染症拡大防止対策事業(国2次補正)の実証運行に対する協調補助(既存補助金の増額) ・補助率 国1/2 県1/4 市町1/4				○
石川県	輪島市	2	輪島市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援事業	・市内に本店がある、従業員20人以下の事業所のうち、旅客自動車運送事業ほかを営むもの ・令和2年4月もしくは5月の売り上げが、前年同月比20%以上減少していること。等を要件に、10万円を助成	○	○		
石川県	穴水町	2	のと鉄道感染症拡大防止対策に係る実証運行支援事業	・対象事業者 のと鉄道株式会社 ・対象経費 車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に対する国補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業)の事業者負担分を県及び沿線市町とともに補助するもの ・補助率 沿線市町1/2(県1/2) ・予算総額 463千円			○	○
石川県	能登町	1	能登町公共交通緊急対策給付金	・対象事業者 町内を運行するバス及びタクシー事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費 ・補助率 定額(所有車両1台につき2万円) ・予算総額 1,040千円	○			
石川県	能登町	2	能登町観光バス事業者ががんばる応援給付金	・対象事業者 町内に本社を置く観光バス運行事業者 ・対象経費 特定のなし(経営悪化に伴う支援) ・補助率 定額(所有車両1台につき10万円) ・予算総額 600千円	○			
石川県	能登町	2	生活/バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県町補助)について、概算払いが可能となるよう対応				○
石川県	中能登町	1	社会システム維持のための衛生確保事業	・町コミバス車両の抗菌処理 ・105千円			○	○
石川県	中能登町	2	中小企業者固定費助成事業	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者 ・令和2年3月～11月までの間で売上が減少した最近一か月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している事業者 ・水道光熱費(水道、電気、ガス)、家賃(家賃については県の補助を受けている場合は対象外) ・令和2年2月から11月までのうち3か月間分の支払った実費相当額(上限50万円) ・予算額:60,000千円		○		
石川県	中能登町	2	中能登町中小企業者応援臨時給付金	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者 ・令和2年3月～8月までの間で売上が減少した最近一か月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している事業者 ・上記最近一か月の前年同月の売上高が15万円以上であること。等を要件に10万円を支援	○	○		
石川県	中能登町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策支援事業	・運行事業者が実施した感染症拡大防止対策事業(実証運行等)について、県に協議し1/4を補助 ・予算額:726千円		○		○
石川県	羽咋市	2	羽咋市持続化給付金	・事業収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年1月から6月までの期間)減少していること。 ・当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援		○		
石川県	羽咋市	2	羽咋市後期持続化給付金	・事業収入が前年同月比で最大20%以上(令和2年7月から12月までの期間)減少していること。 ・当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援	○	○		
石川県	羽咋市	2	コロナ禍における高齢者外出支援事業	・在宅の65歳以上のみの世帯にタクシークーポン券5千円分を支給し、高齢者が安心して外出する機会を作りながら生活支援するとともに、タクシー事業者の経営支援を兼ねる事業			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
石川県	羽咋市	2	タクシー利用助成事業	・タクシー利用1,000円ごとに使用できる500円クーポンを発行			○	○
石川県	かほく市	1	高齢者福祉タクシー事業での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	【助成の対象】 助成の対象となる費用は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するとみなされる物品の購入又は作業に要する費用とする。 なお、同じ事業者の申請は1回限りとする。 【助成内容】 助成限度額 1台当たり15千円(助成率10/10) 対象経費が、石川県「石川県感染拡大防止対策支援策」を上回る場合に15千円に単両乗を乗じた額を上限とし助成 【効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てられタクシー事業者の営業継続が図られることで、当市の高齢者に対する福祉タクシーの事業遂行に寄ることができる。 【費用】 予算要求額 300千円		○		
石川県	野々市市	2	野々市市事業継続緊急支援金	・補助対象者 法人・野々市市に法人市民税を申告・納税している者 個人事業主・野々市市に事業所を有する者 ・補助要件 ○資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下であること。 ○令和2年4月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も市内において事業を継続する意思があること。 ○前期末売上高が60万円以上であること。 ○令和2年1月から3月までの任意の1ヵ月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること。 ・補助金額 一律10万円		○	○	
石川県	野々市市	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・対象事業者 北陸鉄道株式会社 ・対象経費 地方公共交通における感染拡大防止対策に係る実証運行支援 国1/2 県1/4 事業者1/4 の負担割合について、事業者負担分を沿線市町が補助 ・野々市市補助分 鉄道・事業者負担分のうち1/10 バス・路線延長全体に対する野々市市走行分にて計算 ・予算総額 1,417千円				○
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 観光周遊路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症による著しい利用者の減少と生活バス路線としても活用されている観光用路線バスの運行維持費 ・予算総額 22,512千円	○			
石川県	能美市	1	能美市感染拡大防止対策支援事業補助金	・対象事業者 石川県の「小規模事業者感染拡大防止支援費補助金」、「感染拡大防止対策支援金」の交付を受ける事業者 ・対象経費 県の「小規模事業者感染拡大防止支援費補助金」、「感染拡大防止対策支援金」の事業者負担分(最大10万円) ・予算総額 20,000千円	○			
石川県	能美市	4	新規採用者確保支援事業補助金	・対象事業者 令和2年1月に高校・大学等を卒業する能美市民を新規採用する事業者 ・補助金額 1人につき10万円 最大150万円 ・予算総額 14,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.3.31		○		○
石川県	能美市	4	雇用等維持支援事業補助金	・対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金に申請し支給を受けている事業者 ・補助金額 休業日数が月に4日以上かつ従業員1人当たり 1万円 休業日数が月に12日以上かつ従業員1人当たり 2万円 ・予算総額 92,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.3.31		○		○
石川県	能美市	4	市内小規模事業者持続化支援事業補助金	・対象事業者 7月から12月までのいずれかひと月の売上げが前年同月比で30%以上減少している市内事業者(国の持続化給付金等を受給した事業者は除く) ・補助金額 10万円(一律) ・予算総額 7,000千円 ・申請期限 R2.10.1~R3.2.1		○		○
石川県	内灘町	2	内灘町事業継続化緊急支援給付金	【対象事業者】 ・市内に事業所を有する者又は内灘町商工会員である法人、もしくは町外に事業所を有し、町の住民基本台帳に記録されている者 ・令和2年3月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・新型コロナウイルス感染症の影響により一ヵ月当たりの事業収入が令和2年1月から同年12月までの間において、前年同月比20%以上50%未満の減少している月が認められること、及び町税等の滞納がないこと 【支援金額】 法人300千円、個人200千円 【予算総額】 20,000千円	○			
石川県	内灘町	2	内灘町公共交通運行支援金	【対象事業者】 令和2年7月1日時点で営業し、今後も事業を継続する意思がある次の事業者 ・町内に駅、線路等の鉄道施設を有する鉄道事業者 ・町内に起点及び終点を有する路線バスを運行するバス事業者 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【支援金額】 法人500千円、個人200千円 【予算総額】 2,900千円		○		
石川県	内灘町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業(実証運行)に対する協議支援	【対象事業者】 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行を行った鉄道事業者に対し、国の補助に合わせ、県及び沿線市町で協議支援を行う。(支援対象:北陸鉄道(株)) 【支援金額】 678千円 【予算総額】 678千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	令和2年9月30日 時点調査 以降に把握した 新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
石川県	津幡町	2	津幡町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	【要件】 ①4/21~5/6の期間において、施設の使用停止や営業時間の短縮などを行った事業者のうち、県の協力金申請要件の対象にならなかった町内の事業者 ②5/7から緊急事態宣言の解除により石川県の休業要請が解除される日までの期間において、4/21~5/6の期間と同様の施設の使用停止や営業時間の短縮などを継続して行った町内の事業者 ③事業者:10万円 但し①の交付を受けた事業者は5万円 【申請受付期間】 5月25日~6月15日	○	○		
石川県	小松市	1	旅客関連車両感染症対策支援補助金	・ワケチン接種開始とGoto再開を見据え、旅客関連車両の衛生環境向上と安心を確保のための支援制度 ・車載用空気清浄機設置費(取付費を含む。)または車内抗ウイルスコート施工費のいずれかを一部支援 ・補助率:4/5 ・申請期間:R3.3.8~5.14			○	○
石川県	小松市	2	旅客関連事業者支援金	・市内旅客関連事業者の経営持続および感染対策整備のための支援金を6月、12月の計2回交付 ・支援金額は業種ごとに設定 【申請期間】 ・第1回:R2.6.1~6.30 ・第2回:R2.12.1~R3.1.15	○	○	○	○
愛知県		2	鉄道感染拡大予防対策事業費補助金	○補助対象者: 複数の市に及び路線を有する鉄道事業者 ○補助対象期間: 運が支援する 必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行Jについて、追加で30日間支援 ○補助率: 1/2 ○予算額: 107,000千円		○		
		2	バス事業者支援金	○支援対象者: 愛知県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) ○支援内容: バス運行に要する経費 1台あたり100千円 ○予算額: 80,700千円		○		
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運行維持への支援	○市内のみを運行する法人タクシー事業者 ○運行の確保維持に係る経費 (1事業者最大200万円)		○		
		4	公共交通乗車補助券事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、対象店舗の利用者に、市内の電車やバス、タクシーで利用できる乗車補助券を配布 【補助対象事業者】 市内の鉄道事業者、バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 利用された乗車補助券の金額 【予算総額】 5,000千円			○	○
		1	路線バス事業者感染症対策助成金	本市市内の路線バスを運行しているバス事業者は、輸送人員が大きく減少しているなかでも、新型コロナウイルス感染症対策の3密回避のための運行本数を確保し運行しているため、その運行に係る経費を支援 【補助対象事業者】 市内のバス事業者 【補助対象経費】 3密を回避するために要した運行に係る経費 【予算総額】 43,550千円			○	○
		2	タクシー事業者運行維持助成金	交通弱者である高齢者や障害者等の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る緊急事態宣言と、愛知県内の飲食店への時短要請により大きな影響が出ているタクシー事業者を支援 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の運行に係る経費 【予算総額】 17,550千円			○	○
愛知県	新城市	2	新城市新型コロナウイルス感染症対応公共交通確保維持補助金	○新城市内のみを営業区域とし、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある法人タクシー事業者のうち、持続化給付金の給付を受けた事業者 ○運行の確保維持に係る経費(1事業者当り上限額200万円) ○予算総額 200万円	○			
愛知県	西尾市	2	タクシー事業者運行維持緊急補助金	○タクシー事業者への運行支援 市内に営業所を有し、タクシー事業の売上が前年同月比50%以上減少している月があるタクシー事業者へ、タクシー車両1台につき10万円(1事業者上限200万円)を補助。		○		
愛知県	江南市	2	江南市タクシー事業者維持給付金給付事業	【給付対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人のうち、市内に営業所等を持ち、江南市といこまいCAR(江南市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 【給付額】 申請日時点において市内の営業所等に配置する事業用自動車台数に5万円を乗じて得た額 【予算総額】 525万円		○		
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス、住民バスの制菌施工	補助対象事業者:瀬戸市、補助対象事業費:約50万円、補助率:1/2、予算総額:約50万円			○	○
愛知県	岡崎市	2	公共交通インフラ運行維持緊急支援金	○補助対象事業者 ・ひと月の売上が前年同月比で50%以上の減少となった月があるタクシー事業者 ・拡大防止対策を講じながら公共交通事業を継続している事業者 ※岡崎市内に本社を有する事業者が対象 ○支援金額 ・令和2年4月1日時点における一般タクシー車両1台につき5万円 ・1事業者あたり上限200万円 ○予算総額等 8,600千円			○	○
		2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道などの運行に係る動力費の1/2を補助		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
静岡県		1	タクシー車両新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	タクシー等の車両における飛沫感染防止シートの設置に係る経費を助成。10/10 上限1万円/台		○		
		4	新しい生活様式に対応する観光地域づくり事業費	県内交通事業者が地域観光関係団体等と連携して実施する県内周遊を目的とした事業に係る経費を助成。		○		
		2	地域公共交通活性化推進事業費助成	密を防ぐ運行及び感染症拡大防止事業への補助 国庫1/2 県1/4 事業者1/4			○	○
		3	地域公共交通活性化推進事業費助成	MaaS キャッシュレス バスロケ等の設備投資への補助 国庫1/3 県1/3 事業者1/3			○	○
静岡県	沼津市	1	沼津市新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業補助金	・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く。)のうち、市内を運行する路線バス車両(令和2年4月23日時点)1台につき2万円を上限 ・市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月23日時点)1台につき1万円を上限	○			
		2	市内宿泊者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券500円分の無料配布 ○対象者 沼津市内の宿泊施設に宿泊する方 ○利用可能な交通期間 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和2年9月~(予定)		○		
		2	市内高齢者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者 市内在住65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通期間 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和2年12月1日~令和3年2月28日(予定)		○		
		2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中前後の公共交通利用者が激減した期間(令和2年3月1日から5月31日まで)における、路線バスの運行経費の一部を助成		○		
		4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業	キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助		○		
		2	路線バス運行維持支援金	市内を運行する路線バスの1日当たりの実車走行の総距離(キロメートル)×1万円		○		○
静岡県	下田市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(感染予防分)	市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として3万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ②バス事業者及びタクシー事業者に感染症対策費用等の支援を行う。 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数便数×5万円を上限 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×2万円を上限(2次補正分、申請予定)	○	○		
静岡県	裾野市	1	裾野市新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	○車内の衛生的な環境確保に資する事業に対し、補助金を給付。 ○予算:100万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上限 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数×2万円を上限				
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所等、協会加盟) 基本額10万円・所有台数×1万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者、協会加盟) 基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×3万円	○			
		1	三島市路線バスIT化整備事業費補助金	○感染症拡大による外出自粛等の影響で大きな影響を受ける公共交通のサービス維持を目的に、路線のIT化を行うことで利用者の利便性の向上及び非接触化による感染リスクの低減を図る。 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済を導入する事業者 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済導入に係る経費(国庫補助や他自治体の補助を除く) ○民間路線に関するものは補助対象経費の2/3、自主運行路線に関するものは補助対象経費の10/10の補助率		○		○
		2	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業(2回目)	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所等、協会加盟) 基本額10万円・所有台数×2万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者) 基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×6万円			○	○
静岡県	熱海市	2	離島初島日常生活航路運航維持奨励金	熱海一切島航路を運航する富士急マリリゾートに、初島島民の運航を維持することに対して奨励金100万円を交付		○		
		1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	○地域生活や経済活動を支えている公共交通について、交通事業者が車両等の感染拡大防止対策を行い、公共交通としての機能確保を図る取組を支援する。 ○路線バス事業者が市内を運行するバス車両 1台につき3万円 ○タクシー事業者(市内に営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所があるタクシー事業者)が所有するタクシー車両 1台につき1万円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
静岡県	富士宮市	1	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために車内の衛生的な環境の確保に係る費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付】 ・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く)のうち、市内営業所所管の車両数及び宮内バス車両数に2万円を乗じて得た額を上限とする。 ・タクシー事業者が市内営業所所管の車両数に1万円を乗じて得た額を上限とする。 ・補助金の交付は、同一事業者について1回限り ・他市で同様の補助金を受けた車両は除く	○			
岐阜県		1	新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金(地域公共交通等)	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染防止対策を支援 交付率:定額 地方鉄道 80千円/車両1台 バス 80千円/車両1台 タクシー 10千円/車両1台 自動車運転代行 10千円/車両1台		○		
		4	タクシー事業者キャッシュレス決済等推進事業費補助金	新たに非接触型ICカード決済端末機や食品の宅配サービスに必要な保冷装置等の整備に要する経費を助成 補助率:1/2 上限額 非接触型ICカード決済端末機の整備 1万円/車両1台 保冷装置等の整備 5千円/車両1台		○		
		4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する地域間を結ぶ幹線及び支線的広域バス路線への補助について、概算交付を可能とするとともに、一部の補助要件を緩和				
岐阜県	岐阜市	2	コミュニティバス事業	市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 1,200万円		○		
		2	バス路線維持補助事業	市民の移動手段を確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 2億6,000万円		○		
		4	路線バス利用環境整備事業	ポストコロナ時代を見据え、バス路線における利用環境を整備し、潜在的な公共交通需要を掘り起こし、バス交通の持続性向上を図る。 交通系ICカード導入に向けた自動運転收受システムの導入にかかる補助金 予算 7,203.9万円(2次補正 2,100万円、3次補正 5,103.9万円)		○		
岐阜県	御嵩町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	ふれあいバス(御嵩町コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				
		2	みたび元気振興券交付事業	・振興券を全町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・住民一人当たり5千円の地域振興券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○		
岐阜県	北方町	4	バス券購入費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少することから、アユカ助成を行い、利用促進を行う。 ・内容:既存の岐阜バスアユカ助成事業に例年より1,000円増して助成 ・対象者:①70歳以上の高齢者、各種障がい者 ②町内在住者、在勤者、在学者 ・利用可能機関:岐阜バス		○		
岐阜県	羽島市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率43%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・1,000円で3,000円分のプレミアムが付いた商品券を対象者1人につき商品券1冊(10,000円分)まで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○		
岐阜県	各務原市	4	プレミアム付商品券事業	プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取扱事業所として登録 ・1万円分の商品券を、市民1人につき1セットを上限に、5千円で販売 ・鉄道、バス、タクシーの乗車券購入・運賃にも利用が可能	○	○	○	
		2	新型コロナウイルス感染症緊急対策市内定期バス運行維持補助事業	市内に営業所を構える交通事業者の民間バス路線について、2020年4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言期間中における運行収支差額を補助。 ・補助率10/10				○
岐阜県	山県市	1	公共交通運行奨励金事業	車内の3密の回避及び移動困難者の移動手段確保、また、収束後の交通利便性の妨げを防ぐため、運行を維持し続けている事業者に対して、昨年度4月~9月分と今年度4月~9月分の運送収入の差額分を奨励金として助成	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岐阜県	山梨市	4	10カード片受入れ	全国で一般的に使用されている10カード片受入れを導入することで、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上及び運賃支払いやコンビニでの買い物などキャッシュレス化の推進を図るために、運賃箱改修費用総額のうち、交通事業者が運行している全地域の延長キロから市内延長キロの割合を乗じた額を対象費用とし、対象費用の4分の1の額を補助対象経費として補助。			○	○
岐阜県	恵那市	4	高齢者公共交通利用支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護重度化防止を図る。 ・内容:公共交通用チケットの配布10,000円/人 ・対象者:75歳以上の高齢者 ・利用可能機関:明知鉄道、コミュバス、タクシー、福祉タクシー等	○			
		3	持続可能な公共交通ネットワークの形成	新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を踏まえ、社会情勢に適した柔軟な交通体系を構築するため、MaaSの導入を見据えた地域公共交通計画の策定を目指し検討部会を立ち上げ、実証実験等を実施。				
		2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保していくために支援金を交付する。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・434千円×50日=21,700千円 ・沿線市町(中津川市)と連携して支援		○		
岐阜県	飛騨市	1	新型コロナウイルス対応環境整備事業支援	市内事業者の感染拡大防止のための設備設置、備品や衛生消耗品の購入に対する支援 ①補助率:10/10 ②上限額:10万円(市内1事業所あたり)		○		
		1	バス・タクシーなど需要回復が見込めない業種への支援	市内バス事業者、タクシー事業者が所有する車両に対し実施する感染防止対策(仕切り取付、衛生消耗品購入、空気清浄器設置など)への支援 ①補助率:10/10 ②上限額:バス8万円、タクシー3万円(1台あたり)				
		2	バス旅応援事業	市内に本社を置くバス事業者の貸切バスを利用し、適切な感染予防対策が実施された旅行に対するバス借り上げ料及び旅行企画に対する支援(バス借り上げ) ①補助率:1/2(バス1台につき上限5万円) 【旅行企画】 ①補助額:旅行会社が企画した11人以上の旅行で2万円		○		
		1	公共サービス事業者に対する感染防止対策支援の強化	市内公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染拡大防止のためにかかる費用に対する支援 【対象経費】衛生消耗品等購入、設備整備、消毒委託、研修、PCR検査 【補助額】公共サービス従事者数×6千円				○
		2	宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援	市内宿泊・交通事業者(令和2年12月～令和3年2月に収支欠損がある場合に限り)に対し、同期間中に発生した施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)及び車両維持費(法定点検費、車検費用等)に対する支援 【対象経費及び補助率】 施設固定費 ①光熱水費 10/10 ②通信費 10/10 ③賃借料1/2 車両維持費 1/4 【補助上限額】施設固定費(30万円) 車両維持費(50万円)			○	○
岐阜県	可児市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	さつぽバス・おでかけしよKar/Krバス(可児市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				
岐阜県	高山市	1,2	産業団体等活性化策支援事業補助金	公共交通活性化協議会やハートマークバス会などの団体に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策や経済活動維持のために要した経費を助成 ・事業期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・補助率:10/10 ・限度額:10,000千円				
		2	産業団体等消費活性化策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症による市内産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている事業者(公共交通活性化協議会やハートマークバス会などが行う経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する事業)の経費を助成 ・事業期間:令和3年2月15日～令和3年9月30日 ・補助率:2/3以内 ・限度額:5,000千円				○
		2	プレミアム付き商品券事業(第1弾)	・販売期間:令和2年7月29日～令和2年9月30日 ・利用期間:令和2年9月1日～令和2年10月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民一人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用が可能		○		
		2	プレミアム付き商品券事業(第2弾)	・販売期間:令和3年2月22日～令和3年4月30日 ・利用期間:令和3年3月8日～令和3年5月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民一人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用が可能			○	○
		2	プレミアム付き公共交通利用券の発行	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券1セット1,500円分(100円券×15枚)を1,000円で販売 ・市民を対象に1回の購入につき上限50セット(総額75,000円)まで購入可 ・販売期間:令和2年9月15日～令和3年3月31日 ・利用期間:令和2年9月15日～令和3年6月30日 ・利用内容:バスやタクシーだけでなく、公共交通空白地有償運送、福祉有償運送などで利用が可能				

